

平成30年 第1回臨時会 第1回定例会 第2回臨時会

喜界町議会議録

平成30年2月9日 開会

平成30年2月9日 閉会

平成30年3月2日 開会

平成30年3月15日 閉会

平成30年3月30日 開会

平成30年3月30日 閉会

喜 界 町 議 会

平成30年第1回臨時会会議録目次

第1号（2月9日）（金曜日）

1、開 会	4
1、開 議	4
1、会議録署名議員の指名	4
1、会期の決定	4
1、議案第1号上程 （説明、質疑、討論、採決）	4
1、議案第2号上程 （説明、質疑、討論、採決）	6
1、閉 会	7

平成30年第1回定例会会議録目次

第1号（3月2日）（金曜日）

1、開 会	13
1、開 議	13
1、会議録署名議員の指名	13
1、会期の決定	13
1、諸般の報告	13
1、施政方針	14
1、報告第1号上程 （町長報告）	23
1、議案第3号～11号上程 （提案理由説明、総括質疑、委員会付託）	24
1、議案第12号～30号上程 （提案理由説明、質疑、委員会付託）	33
1、議案第31号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	36
1、議案第32号～38号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	37
1、同意第1号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	40
1、同意第2号上程 （提案理由説明、質疑、討論、採決）	41
1、議員派遣報告について	42

1、散 会	45
第2号（3月14日）（水曜日）	
1、開 議	48
1、一般質問	48
1. 生駒 弘議員	48
【学校における救命教育について】	
2. 良岡理一郎議員	50
【老人福祉施設の民営化について】	
【野生シカの被害対策について】	
【国民健康保険税について】	
3. 榮 哲治議員	70
【農業振興について】	
【図書館運営について】	
4. 榮 優太議員	80
【人口減少問題や移住支援、空き屋対策について】	
1、散 会	90
第3号（3月15日）（木曜日）	
1、開 議	94
1、予算審査特別委員長報告	94
（議案第3号～11号）	
1、総務文教常任委員長報告	101
（議案第12号～23号）	
1、産業福祉常任委員長報告	104
（議案第24号～30号）	
1、発議第1号上程	107
（質疑、討論、採決）	
1、議員派遣の件について	108
1、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	108
1、閉 会	108
平成30年第2回臨時会会議録目次	
第1号（3月30日）（金曜日）	
1、開 会	115
1、開 議	115

1、会議録署名議員の指名	115
1、会期の決定	115
1、議案第39号上程	115
(説明、質疑、討論、採決)	
1、閉 会	117

平成30年第1回喜界町議会臨時会会期日程

2月9日開会～2月9日閉会 会期1日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
2	9	金	本会議（開 会）	<p>議案第1号 平成29年度マテリアル リサイクル推進施設新築工事の工事請 負契約の締結について</p> <p>議案第2号 29災90-1010・1013号 農地・農業用施設災害復旧工事（久保 田・宮戸①地区）の工事請負契約の締 結について</p>	

平成30年第1回喜界町議会臨時会

平成30年2月9日（火曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 平成29年度マテリアルリサイクル推進施設新築工事の工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第2号 29災90-1010・1013号農地・農業用施設災害復旧工事（久保田・宮戸①地区）の工事請負契約の締結について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	教 育 長	積山 泰夫君
総務課 長	金江 茂君	企画観光課 長	富 充弘君
住民課 長	秋田 達磨君	保健福祉課 長	吉行 進君
税務課 長	武藤 裕和君	農業振興課 長	吉沢 伸一君
建設課 長	加島 英郎君	水環境課 長	竹内 功君
会計管理者	愛津 克浩君	老人福祉施設 長	徳 勝志君
農委事務局 長	住岡 秀樹君	消防分署 長	前泊 哲治君
教委総務課 長	菊地 典子君	生涯学習課 長	岩松 利和君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

ただいまから、平成30年第1回喜界町議会臨時会を開会いたします。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、野間弘也君及び良岡理一郎君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第1号 平成29年度マテリアルリサイクル推進施設新築工事の工事請負契約の締結について

○議長（外内千里君）

日程第3、議案第1号、平成29年度マテリアルリサイクル推進施設新築工事の工事請負契約の締結についてを議題とします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（外内千里君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。議案第1号、平成29年度マテリアルリサイクル推進施設新築工事の工事請負契約の締結について。

平成29年度マテリアルリサイクル推進施設新築工事の工事請負契約を下記のとおり締結したいので議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容、契約の目的は、平成29年度マテリアルリサイクル推進施設新築工事。契約の方法、指名競争入札。契約金額、8,586万円。契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設、代表取締役峰山奥恵喜でございます。

今回の工事は、段ボールリサイクル用のマテリアルリサイクル推進施設、いわゆるストックヤードを新設することで、資源ごみの分別の徹底及び資源化率の向上を図るものでございます。

工事内容といたしましては、鉄骨づくり平屋建て、425平方メートルの本体工事と、機械設備工事、電気設備工事等でございます。

指名業者につきましては、株式会社峰山建設、中村建設有限会社、株式会社前田建設、竹山建設株式会社、村上建設株式会社、以上の5社でございます。

なお、工期につきましては、議会の議決を経た後、繰り越しを予定しているところでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成29年度マテリアルリサイクル推進施設新築工事の工事請負契

約の締結については可決されました。

△ 日程第4 議会第2号 29災90-1010・1013号農地・農業用施設災害復旧工事（久保田・宮戸①地区）の工事請負契約の締結について

○議長（外内千里君）

日程第4、議案第2号、29災90-1010・1013号農地・農業用施設災害復旧工事（久保田・宮戸①地区）の工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第2号、29災90-1010・1013号農地・農業用施設災害復旧工事（久保田・宮戸①地区）の工事請負契約の締結について。

29災90-1010・1013号農地・農業用施設災害復旧工事（久保田・宮戸①地区）の工事請負契約を下記のとおり締結したいので議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容、契約の目的、29災90-1010・1013号農地・農業用施設災害復旧工事（久保田・宮戸①地区）。契約の方法、指名競争入札。契約金額、5,616万円。契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設、代表取締役峰山奥恵喜でございます。

今回の工事は、災害復旧工事事業の農道整備の一環といたしまして、道路復旧及びのり面保護の工事を施工するものでございます。

工事内容といたしましては、小野津・久保田地区5工区、農道復旧工、総延長147メートル、植生基材3センチ、吹付総面積4,518.5平方メートル。小野津・宮戸①地区、農道復旧工、延長40メートル、ブロック積み、延長37メートル、客土吹付工1センチ、吹付面積510.9平米でございます。

指名業者につきましては、株式会社峰山建設、株式会社植村組、株式会社カーネギー産業、竹山建設株式会社、株式会社中村建設、村上建設株式会社、以上の6社でございます。

なお、工期につきましては、議会の議決を経た後、繰り越しを予定しております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号、29災90-1010・1013号農地・農業用施設災害復旧工事（久保田・宮戸①地区）の工事請負契約の締結については可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

○議長（外内千里君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回喜界町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前 9時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

平成30年第1回喜界町議会定例会会期日程

3月2日開会～3月15日閉会 会期14日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
3	2	金	本会議（開 会）	施政方針・議案上程	
	3	⊕	休 日		
	4	Ⓜ	休 日		
	5	月	予算審査特別委員会 （一般会計）	付託議案審査	
	6	火	予算審査特別委員会 （一般会計）	付託議案審査	
	7	水	予算審査特別委員会 （一般会計・特別会計）	付託議案審査	
	8	木	休 会		
	9	金	各常任委員会	付託議案審査	
	10	⊕	休 日		
	11	Ⓜ	休 日		
	12	月	休 会		
	13	火	休 会		
	14	水	本会議	一般質問	
	15	木	最終本会議（閉 会）	委員長報告他	

平成30年第1回喜界町議会定例会

平成30年3月2日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
 - (1) 議長報告
- 日程第4 施政方針
 - 町長
 - 教育長
- 日程第5 報告第1号 喜界町高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画）について
- 日程第6 議案第3号 平成30年度喜界町一般会計予算について
- 日程第7 議案第4号 平成30年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成30年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第8号 平成30年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第9号 平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第10号 平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第11号 平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第12号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第13号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第14号 喜界町小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第18 議案第15号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第16号 喜界町の私債権の管理に関する条例の制定について
- 日程第20 議案第17号 喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第18号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 喜界町奨学金条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 喜界町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第21号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第22号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第26 議案第23号 字の区域変更について
- 日程第27 議案第24号 喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

- 日程第28 議案第25号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第26号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第27号 喜界町在宅要介護者介護用品購入助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第28号 喜界町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第29号 喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第30号 喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第31号 大島農業共済事務組合理約の変更について
- 日程第35 議案第32号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第36 議案第33号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第37 議案第34号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第38 議案第35号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第39 議案第36号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第40 議案第37号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第41 議案第38号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第42 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第43 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第44 議員派遣報告について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補佐 來 和法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園 長	美沢 久子君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

ただいまから、平成30年第1回喜界町議会定例会を開会します。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、峰山恵喜光君及び河上弘仁君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から15日までの14日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から15日までの14日間と決定いたしました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（外内千里君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。

4点ございます。

1点目、1月11日、奄美市におきまして、公明党奄美ティダ委員会が開催されました。衆議院議員遠山清彦委員長、天城町出身の委員会事務局次長の里見隆治参議院議員、尼崎8区選出の中村洋昌衆議院議員、県本部代表の成尾県議の進行で、郡内の市町村長、議長、国土交通省から山本知孝審議官ほか2名、広域事務組合平田事務局長ほか2名出席いたしました。主に各市町村の課題と委員会への要望が話し合われました。

2点目、1月30日、鹿児島市で開催されました、鹿児島県町村議会議長会主催の研修会に合

わせ、ごみリサイクル率が10年間連続全国1位の大崎町へ視察に行っていました。研修事項は、ごみ分別リサイクルとふるさと納税についてです。後ほど所管の委員長より報告がありますが、大崎町議の皆さんとの意見交換会の席を設けていただき、大変有意義であったことや大変心の込もったおもてなしを受けて、改めて感謝しております。

3点目、鹿児島県町村議会議長会の第69回定例会が鹿児島市で開催されました。県知事、県議会議長、町村会会長の祝辞をいただき、自治功労者表彰、全国表彰の伝達の後、議事に入り、会務報告、監査報告の後、平成28年度決算承認、平成30年度事業計画予算案を承認しております。また、地方創生のさらなる推進ほか9項目について決議案を採択しております。

続いて、鹿児島県離島振興市町村議会議長会が開催され、会務報告、監査報告の後、平成28年度決算認定、平成30年度事業計画予算案が承認されました。

4点目、2月27日、奄美市において、大島郡町村議会議長会定例総会が開催されました。奄美市を含む12の市町村議長が出席し、29年の会務報告、監査報告の後、28年度の決算認定、30年度の事業計画予算案を承認しております。

また、伊仙町前議長の琉議長の退職に伴い、空席となった鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会の議員として私が選任されました。そのほか、第61回議員大会の日程を5月16日と定め、研修会講師は地元徳之島町に一任されることとなりました。その後、市町村長議長会合同会が開催され、28年度振興開発対策決算の認定、30年度振興開発対策予算案を承認、監事に龍郷町町長の竹田氏を選任しております。

また、平成30年度奄美広域事務組合連合会第1回定例会では、30年度奄美パーク事業T I D Aネシアの予算案が承認されております。

以上で報告を終わります。

△ 日程第4 施政方針

○議長（外内千里君）

日程第4、施政方針を行います。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。

本日ここに、平成30年第1回喜界町議会定例会が開催され、平成30年度の一般会計予算を初め、その他の案件の御審議をお願いするに当たり、私の町政に対する基本方針と施策の概要について所見を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様方の御理解とより一層の御協力をお願い申し上げます。

まず、国の経済財政の現状と地方財政の動向、本庁の財政状況を踏まえまして、「第5次喜界町総合振興計画」「喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若年層や子育て世代への定住を図ることで、生産年齢人口、将来を担う年少人口を増加させ、町民力が結集された「小粒でもきらりと輝くいい島」を目指すための予算を編成いたしました。

厳しい財政状況であるとの認識のもと、財源の確保及び経費の削減に努め、全ての事業にお

いて最少の経費で最大の効果を得られるよう、あらゆる視点で検討を行い、国・県の動向にも注視しつつ、最新の情報を効果的に活用するとともに、町議会の審議結果や監査委員の審査意見、また、町民の皆様方の行政に対する御意見を真摯に受けとめまして、反映するよう努めてまいりました。

その結果、平成30年度の予算は、一般会計64億9,650万円、前年度対比5億9,050万円、10.0%の増、特別会計を合わせました全会計では97億4,993万9,000円で、対前年度比1億5,060万1,000円、1.5%の減額となりました。詳しくは、本定例会に御提案申し上げております各会計別予算案の中で御説明申し上げます。

このような状況を踏まえまして、本年は行財政改革プロジェクトチームを柱に、さらなる行財政改革を推進し、人材への投資による生産性向上、働き方改革等により多様化する住民ニーズの対応をするとともに、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした行財政運営に取り組んでまいり所存でございます。

また、毎年申し上げておりますが、我が島には我々が生きていくために必要な資源があり、また、温暖な気候、すばらしい自然、穏やかな住民、独自の文化など、お金に換算できない大切なものが残されています。そのような資源を最大限に生かし、いま一度、自分たちの足元を見詰め直し、発想を転換することでハンディを強みに変えることも可能だと確信しているところでございます。

それでは、主な施策について申し上げます。

1、地域を支える基盤づくり。

今日の世界情勢が混沌とする中、本町の農業分野においては、農家の高齢化や後継者不足などの課題を抱えながら、新たな水資源の確保へ向けた取り組みが重要であります。その中で、新規就農者支援につきましては、町単独事業の研修制度や国の支援事業を活用し、後継者並びに新規就農者の確保に努めてまいります。

また、本町は限られた農地面積しかありません。サトウキビを主幹作物として、収益性の高い園芸作物並びに畜産との複合型農業を推進し、農家所得並びに農業生産額向上を図ってまいります。

糖業振興につきましては、平成28年度産は、台風等の自然災害、病害虫被害の影響が少なく8期ぶりの9万トン台、9万5,833トンと豊作の年となりました。平成29年産につきましては、干ばつ期を地下ダムの活用により最小限の被害でとどまりましたが、豪雨災害など減収要因がある中で、収穫面積の確保ができたものの平年を上回る収穫面積の確保が出てきたことで、平年を上回る生産量を確保できる見込みではありますが、しかしながら、収穫期直前の相次ぐ台風の襲来により糖度が低く推移しており、生産額並びに農家所得への影響が懸念されるところであります。

町としましては、生産者の生産意欲並びに生産向上に向けて、土づくり対策や優良種苗の供給、農薬の助成など国の基金事業も活用しながら、収穫面積の確保並びに反収向上のため、各関係機関、団体と連携し、一体となって取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、全国的な子牛不足による需要増と枝肉相場の上昇により、子牛価格は高値で推移してございましたが、平成29年は平均68万円と前年より若干の下げでの取引とな

り、年間出荷額 8 億9,000万円となっております。

そのような中、畜産クラスター事業を活用しながら飼料収穫機械の更新による粗飼料自給率の向上、血統のよい母牛への更新、二、三頭飼いの新規農家確保に努めてまいります。

園芸振興につきましては、奄美農業創出緊急支援事業並びに輸送コスト支援事業、各種町単独事業を有効に活用しながら、面積拡大及び農家への支援強化に取り組んでまいります。

野菜については、近年、面積及び生産者が急増しておりますカボチャ、ブロッコリーを中心とした振興策を図り、施設野菜のトマトとともに定期的な講習会を開催することで、品質向上並びに生産安定を図ってまいります。また、その他の野菜につきましても、各種事業を活用し農家への普及を図ってまいります。

果樹につきましては、本町の温暖な気候を生かし、無加温ビニールハウスでマンゴーやパッションフルーツなど亜熱帯果樹の栽培面積、生産量ともに増加傾向にあります。今後も各種事業を活用し、面積拡大及び農家への支援強化に取り組んでまいります。

また、かんきつ類につきましては、ゴマダラカミキリムシの島内一斉防除を引き続き継続し、花良治みかんや島みかんなどの在来かんきつ類保護やタンカン等のかんきつ振興を図ってまいります。

花卉につきましては、需要の伸び悩みから、産地でも栽培面積が減少している中ではありますが、地域園芸活性化事業や輸送コスト支援事業等を活用し、面積拡大及び農家への支援強化を図ってまいります。また、菊以外の新規品目の導入につきましても視野に入れ、本町の気候や土壌に合わせた適地適作農業を推進してまいります。

ゴマの振興につきましては、平成29年については、豪雨や台風等の自然災害により20トン台と不作の年となりました。ゴマは日本一の産地として重要な品目ではありますが、気象条件により生産量が不安定な品目でもあります。今後とも栽培や乾燥方法の改善なども含めまして、継続的に支援を行い、面積拡大と品質向上を図ってまいります。

特殊病虫害防除対策については、アリモドキゾウムシ根絶事業が平成22年度から、喜界町全島を調査範囲とし、不妊虫放飼、密度抑圧防除、トラップ調査等と段階的に行っておりますが、平成30年から新たな取り組みとして、アリモドキコール粒剤を使って密度抑圧防除を行い、密度低下のスピードアップを図ってまいります。

また、ミバエやカンキツグリーンング病についても、引き続き、侵入警戒に努めながら、現地調査とあわせて実施してまいります。

営農支援センターにつきましては、園芸振興を柱とした農業振興の拠点として、昨年4月から園芸担当者などを配属し、推奨露地品目の栽培実証や苗の生産供給体制の確立、サトウキビ芽苗の生産、外来かんきつの苗木増殖による種の保存並びに保存などに引き続き取り組んでまいります。また、同センターの施設を活用し、新規農業研修生受け入れによる後継者の育成並びに家庭菜園講習会を継続的に展開し、農業振興を幅広く町民へ理解していただく取り組みも行ってまいります。

農産物加工センターにつきましては、喜界島の在来作物を活用した商品が、鹿児島の新特産品コンクールにおいて2年連続受賞するなど、喜界島の在来作物は魅力と可能性を秘めているところでもあります。これらを農産加工の原料として活用すべく、島内外の生産者、加工業者と

連携し活用を進めて、加工品開発や体制づくりに取り組んでまいります。

農村整備につきましては、農作業の効率化並びに農作物の生産性向上のため、県営事業の区画整理を中心に行ってまいります。また、地下ダム施設の維持管理運営や、農地・農道等の管理保全も引き続き継続してまいります。また、昨年台風や豪雨において被害を受けた農地・農業用施設についても、早期の復旧とあわせて防災・減災の全体的な見直しを目指してまいります。国の第2地下ダム調査等にも積極的に協力してまいります。

林業振興につきましては、島の水がめである百之台地区において、造林、森林管理を進め、水源涵養林として公益的機能を高めてまいります。また、海岸においての森林は、台風等被害軽減を目的とした重要な防災林で、景観対策も含め、整備を行ってまいります。

また、シカ、カラス等の農作物被害対策につきましても、引き続き取り組んでまいります。

水産業につきましては、離島漁業の活性化を図るために、離島漁業再生支援事業を継続してまいります。また、魚食推進事業も継続して推進し、島内商業を高めます。さらに、クルマエビ、海ぶどう等の水産物の本土への輸送費を補助する輸送コスト支援事業を活用し、漁業従事者の経営安定、所得向上に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、事業所の経営安定と基盤強化を図るため、商工等資金利子補給補助の支援を継続してまいります。また、地域経済の健全な発展のため、小規模企業の振興に関し、基本理念及び基本方針を定めた小規模企業の振興に関する条例を本議会に上程いたしましたので、御審議いただきたいと存じます。

観光につきましては、観光振興基本計画に基づき、遺跡やサンゴ礁、動植物を生かしたアカデミックな観光や農業との連携、歴史・文化・集落・景観等を生かした観光を推進し、それらと民泊を組み合わせ、観光客を取り込んでまいります。

地方創生に関しましては、過去3年間の事業を精査し、より効果的重点的な予算配分とし、商工業者の販路拡大や新商品開発の支援を行うとともに、Iターン、Uターンの移住支援を行ってまいります。

航路対策につきましては、鹿児島—喜界—知名航路は町民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります。しかしながら、航路距離が長いことなどから、費用が増大し、構造的に欠損額が高くなっております。それにより、事業者が単独で航路を維持していくことは困難な状況にあり、国、県、奄美群島の市町村がその欠損を補填し、航路を維持している現状でございます。今後は、交流需要喚起事業等を有効に活用しながら、航路の維持、運営が継続できるよう事業者と連携して利用促進に努めてまいります。

次に、2番目、生活と福祉の充実したまちづくり。

生活環境の整備についてですが、(1) 公営住宅、下水道、街並み環境整備。

公営住宅につきましては、湾宮戸団地の建てかえ事業を引き続き継続し、本年度は1棟5戸の整備を行います。また、公営住宅長寿命化計画に沿って住宅の改修を行い、長寿命化を図り、さらなる住宅管理の経費縮減に努めてまいります。

下水道につきましては、農業集落排水事業の老朽化した機器の更新工事を行い、長寿命化を図ります。

また、個別処理の合併浄化槽設置整備事業につきましては、前年度に引き続き、設置補助事

業を実施し、さらなる啓発及び普及拡大に努めてまいります。

(2) 簡易水道。

簡易水道事業につきましては、本年度で西部地区簡易水道事業の本管工事が完了する見込みでございます。今後は一般家庭への給水管接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指します。

(3) ごみ処理。

ごみの分別及びリサイクルは、ペットボトル、瓶類、缶類、金属類、蛍光管、家電類等の分別を行っております。今年度は、さらに段ボールのリサイクルに取り組みます。また、供用開始から20年以上経過した焼却施設につきましては、現施設を稼働させつつ新たな施設の建設を進めてまいります。

(4) 消防・防災。

防災対策につきましては、昨年の豪雨・台風災害を初め、全国各地で発生しているさまざまな災害を教訓に、優先順位をつけて取り組んでいるところでございます。また、備蓄用飲料水や日用品等を年次的に確保してまいります。各避難施設及び避難道路の改修及び工事につきましては、限られた予算の中で計画的、継続的に実施してまいります。

防災訓練につきましては、自主防災組織を中心に図上訓練等を実施するとともに、地域防災計画及び災害時要配慮者支援プラン等をもとに、総合防災訓練を実施し、町民のさらなる防災意識の高揚を図ってまいります。

(5) 社会福祉の充実。

福祉政策全般につきましては、少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など、近年、家庭や地域を取り巻く環境が急激に変化しております。このような中であって、健康づくりや子育て支援、高齢者や障害者の支援など安心して暮らせる地域づくりを推進するため、医療、福祉連携のもと、施策充実に努めてまいります。

社会福祉事業につきましては、民生児童委員会や社会福祉協議会等への補助を行うとともに、生活困窮者への支援を県や社会福祉協議会と協力して行ってまいります。

高齢者福祉事業につきましては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、敬老パス事業や食の自立支援事業、いわゆる配食サービスでございます。特定高齢者福祉用具購入扶助事業を引き続き実施し、支援に努めてまいります。

障害者福祉事業につきましては、重度心身障害者医療費助成事業や身体障害者協会、手をつなぐ育成会への補助を行うとともに、地域活動支援センター事業はNPO法人喜界福祉ネットごま畑に引き続き委託し、障害者の支援を行います。また、バスの利用券、おでかけパスを発行することにより外出を支援してまいります。

子ども医療費助成事業につきましては、鹿児島県の助成制度以外においても、本町の単独事業の部分である小中高校生への助成を継続実施し、子育て家庭の医療費軽減を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりのため、不妊治療や妊婦健康診査及び出産時の旅費助成、未熟児の医療費助成、喜界徳洲会病院への医師旅費助成など、出産、育児支援に努めてまいります。

健康増進事業につきましては、肺がん検診や胃がん検診など各種検診を実施し、病気の早期発見、早期治療につなげるとともに、町民の健康づくりの指針、健康さかい21に沿いまして、生活習慣に起因する健康課題の改善に取り組んでまいります。

児童福祉事業につきましては、子育て支援センター及び放課後等児童クラブを引き続き実施し、子育て世帯の悩み相談や放課後も保護者が安心して働ける環境づくりに努めてまいります。また、療育を必要とする未就学児から児童までの支援をするため、通園事業及び放課後等サービスを実施して、てくてく教室のさらなる充実に努めてまいります。

青少年問題及び児童虐待、DV防止につきましては、教育委員会並びに関係団体との連携を一層強め、対応してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から鹿児島県国民健康保険として新たな制度が適用されます。全国の国保財政の安定化を図るもので、県と市町村の双方で制度を運用することになります。本町でも資格適正化、特定健診の受診率向上等、保険者機能をさらに強化することで健全化に努めてまいります。

国民健康保険診療所につきましては、平成29年度に引き続き、毎月第2、第4の日曜日から水曜日まで、月2回内科診療を実施いたします。

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画の初年度を迎えます。本町における平成30年度から3年間の保険料や事業計画などを検証し、高齢者保険福祉計画等運営協議会で慎重な御審議をいただき、計画策定をいたしました。介護給付費は年々増加傾向をたどっているため、介護給付費の適正化に努めてまいります。

地域包括支援センターにつきましては、地域包括ケア体制及び在宅医療介護連携の確立を目指します。身近な地域における介護予防、生活支援体制の整備、認知症支援対策強化に努めてまいります。また、日常生活において支援を必要とする高齢者等の総合相談窓口として、虐待、権利擁護の対応や包括的、継続的なマネジメントを行います。

後期高齢者医療につきましては、今後も国の動向を注視し適切に対応いたします。また、収納率についても低下することがないように努めてまいります。

老人福祉施設につきましては、利用者に対して個別性の高い介護を通じて生活の質の向上を図り、安心して快適な生活が送れるよう努めてまいります。また、施設の効果的、効率的運営及び官民の適切な役割分担によるサービスのさらなる向上を図るため、老人福祉施設の民営化を推し進めてまいります。

3番、「ふるさとと自らの未来を拓く教育」の推進と「生涯学習のまちづくり（21世紀をたくましく生きる子どもの育成）」についてでございます。

教育についてでございますが、少子化、高齢化が進行し、人口が減少している本町にとって、町の豊かな未来を築く上から、教育による人材育成は喫緊の課題でございます。長寿社会の到来に伴い、生きがいを支援する生涯学習の基盤づくりも重要な課題であります。町といたしましては、平成24年度に行われた学校再編の成果を生かして、学校環境の整備、教材備品等の充実、学習環境の整備充実を図り、21世紀をたくましく生きる児童生徒の育成にさらに力を入れてまいります。

また、町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生が送れるよう、

学びの場づくり、スポーツ活動の充実等に向けた環境づくりを支援してまいります。

本町には先人の残した数々の文化財がありますが、文化財の保護、特に昨年10月13日に国指定の文化財となった城久遺跡群の保存、活用、文化活動の充実等についても支援を行ってまいります。

教育は国づくり、町おこしの根幹にかかわることでもあります。町といたしましても、教育の充実に向けて、より一層力を注いでまいります。

本町では、平成27年度より喜界町の小中学校に入学する児童生徒、平成29年度からはさらに拡大し、喜界高等学校に入学する生徒へ入学祝い金として一人当たり2万円を支給し、さらに平成30年度は保護者の経済的な負担を軽減し、円滑な就学を支援するため、入学祝い金を入学前に支給いたします。

また、昨年の豪雨災害時のスクールバス運行の反省点を生かして、これまで以上に適切な連携を図り、安心安全な運行に心がけてまいります。学校再編の7年目を迎える今年は、適正規模の学校環境の中で、ふるさとと世界をしっかりと見据え、21世紀をたくましく生きる力を身につけた子どもたちの育成を図ってまいります。

平成27年度から全国的に実施しております土曜日の半日単位で月1回程度、原則第2土曜日に教育課程に位置づけた土曜事業を継続し、保護者、地域住民、関係団体等との連携を強め、土曜日に実施することの利点を生かすなど社会全体での教育力の向上に努めます。

2、施策の推進に当たっては、喜界町教育振興基本計画教育大綱2に即して、学校教育、社会教育を推進してまいります。

教育行政の基本理念として、「ふるさとと自らの未来を拓く教育」と「生涯学習のまちづくり」を掲げ、その推進を図ります。そのために、1、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間の育成を図ります。

2、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これからの社会づくりに貢献できる人間の育成を図りました。

以下、教育の詳細につきましては、後ほど教育長から申し上げます。

続きまして、24ページに行きまして、地域発展の基盤づくり。

(1) 町土の有効利用。

農用地につきましては、地域に根差した意欲と能力のある担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進、優良農地の確保・有効利用、農地基本台帳の整備、農地地図システムの充実などにより、農地利用の最適化の推進に努めてまいります。また、農業者の老後の生活安定及び福祉の充実に資するため、農業者年金の加入推進活動にも努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、本年度は山田、城久、滝川、中里、湾の各一部を実施予定です。地籍調査の成果である地籍図。地籍簿については、各種公共事業等の基礎であり、多方面から早急な整備が望まれているところでございます。平成28年度末における進捗率は、土地改良事業とあわせまして、全体で39.0%でございます。

(2) 交通通信体系の整備。

港湾及び漁港整備につきましては、船舶の安全な執行や係留等を図るために、沖防波堤の整

備を行っております。本年度は喜界島港、浦原地区の沖防波堤を整備してまいります。

町道等交通基盤整備につきましては、池治湾頭原線、前満盛線の幹線道路整備、また、集落内の道路整備を行います。

各公園施設や公共施設につきましては、快適かつ安全で、各年代の方々が楽しめる施設を念頭に計画的な整備、改修を行ってまいります。

(3) 共生・協働。

大切な地域資源の一つである学校跡地につきましては、産業振興施策、福祉事業施設、文化財の拠点施設、地域文化の交流・宿泊体験学習施設、新たな地域雇用創出施設として、また、早町小学校跡地には、北海道大学等による喜界島サンゴ礁科学研究所が正式にスタートし、県はもとより、国内外から幅広い関心が寄せられており、今後の研究成果が期待されております。

町の維持発展のためには、集落を元気にする地域の活性化施策は、欠かすことのできないものの一つだと認識しております。地域おこしの基本は集落です。集落活性化交付金事業をさらに充実させるべく、有効な活用手段を探っているところでございますが、本年度も形態を変えて地域の皆様方から御提案いただいた案件につきまして、件数を絞って支援していくことを考えているところでございます。集落の特性を生かしたさまざまなアイデアを期待しております。

5、行財政の合理化。

(1) 事務処理の合理化。

窓口業務につきましては、正確、迅速、懇切を基本理念とし、特に町民の身分及び行政サービスの基礎となる戸籍事務などについて、職員の研さんに取り組みます。また、マイナンバーカードの普及促進を図り、町民にとって利用しやすいワンストップ行政にも努めてまいります。

町の広報誌は、町民への施策の周知や島外の出身者への情報提供のため、親しまれる紙面づくりに努め、本年度も常に新鮮な情報発信を念頭に、広い視野で取材し、的確な情報を提供いたします。

以上、平成30年度の財政運営につきまして、「心豊かで活力に満ちたうるおいの町」を基本理念とし、平成23年度から10年計画として策定されました第5次喜界町総合振興計画の五つの基本目標に沿って所見を申し上げます。

本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主自立のまちづくりに生きがいを持って取り組み、「小粒でもきらりと輝くいい島」を目指し、全ての町民の皆様が将来に明るい希望を持てる地域社会を構築してまいる決意であります。

どうか議員各位を初め、町民の皆さんの変わらぬ御理解と御協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

続いて、教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

19ページからでございますが、教育行政の具体的な内容について申し上げたいと思います。

学校教育の推進に当たっては、1、確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成を重点目標に

掲げ、その達成に向けて努力してまいります。そのために、幼小保育参観、授業参観等の実施など、幼稚園、小学校の連携の推進、小中学校相互乗り入れ授業の実施など、連携型小中一貫教育を目指した取り組みの推進、中高合同進路講演会の実施や相互乗り入れ授業の実施など、中高一貫教育の成果を上げるべく、推進、強化に努めてまいります。

2、「喜界島の子供たちもやればできる」の合い言葉のもと、可能性への挑戦と向上心を強く意識させ、教育の成果を児童生徒の姿で語ることを指標として取り組みます。

また、教育の成果を上げるために、学校と家庭、地域が連携を密にし、一体となってそれぞれの教育機能を発揮できるよう支援してまいります。そのために、学力向上対策会議など、学校と家庭、地域が一体となって取り組む場をつくってまいります。

3、学習指導法の改善や家庭との連携を密にして、基礎的・基本的な知識技能やその活用力をきちんと身につけさせ、取りたい資格、行きたい学校に行ける学力の定着を図ります。

そのために、全教員一人年1回研究授業の実施や家庭学習60・90運動などを推進してまいります。

特に喜界中学校では、県教育委員会のサポートを受けて、平成27年度は数学、平成28年度は国語、平成29年度は数学の拠点校として、授業改善と学力向上に取り組みました。平成30年度は、再び国語に取り組む予定となっております。学力向上には、さらに力を入れてまいります。

4、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めてまいります。その一環として、挨拶、聞く態度、発表する態度の鍛錬、暗唱教育の実践や小学校との交流学习を推進してまいります。

5、全国的にいじめが問題となっており、平成25年9月に施行されたいじめ防止対策推進法で、市町村による方針策定が努力義務化されています。それを受けて、本町においても実効性のある体制で積極的にいじめの未然防止、早期発見、早期対応などに取り組んでまいります。そのために、実情に応じたいじめの防止など、対策を総合的かつ効果的に推進するための喜界町いじめ防止基本方針、いじめ問題対策連絡協会の機能させ、重大事態発生等予防のための見直しを行い、さらに充実、活用していきます。

また、道徳教育の充実、一人一人を大事にする学級活動の実践、人権同和教育や生徒指導の充実などを図り、いじめの根絶に努めてまいります。

6、健常者と障害のある人がともに暮らすノーマライゼーション社会の創出が課題になっていますが、各学校に支援員、幼稚園に補助職員を配置して、その実現に向けて、特別支援教育の充実を図ってまいります。

7、外部コンクールへの積極的応募や5月の夢育て強調月間の実施などにより、夢・志の育成とそれに向かって努力する子どもの育成など、やる気に満ちた人材の育成を図ります。

8、町図書館、中央公民館の歴史民俗資料室及び埋蔵文化財センターなどを利用して、ふるさとの産業、歴史、文化などの調べ学習や、伝統文化の積極的な継承活動など、喜界島らしい教育を推進し、ふるさとに誇りを持つ子どもの育成に努めてまいります。

9、小学校1年生からの外国語活動の実施、キャリア教育の小学校からの導入など、特色ある教育の推進を図ってまいります。これらの施策を喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、グローバル人材育成のために、中学・高校生の海外派遣、島外で活躍する出身者と連

携したキャリア教育の推進、学力向上のための学習活動の強化、漢字検定、英語検定などの受験料の全額補助などを位置づけております。

社会教育においては、生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興を基本理念に、「心豊かで活力に満ちたうるおいの町」づくりを目指して、町民が心身ともに健康で、生涯にわたり生きがいを持って充実した人生を送れるよう学びの場づくりに努め、全ての人々が気軽に学ぶことができる生涯学習のまちづくりに取り組んでまいります。

そのために、1、生涯学習の一層の充実を図るために、関係機関相互の連携強化や生涯学習情報の提供促進に努めます。

2、町民の学びの場の提供、生きがいづくりの支援の観点から、公民館講座、地域講座などの拡充や読書活動の充実を図り、各年齢層に応じた学習機会の拡充に努めます。

3、学校と地域との連携・協力体制による学校応援団を拡充し、地域全体で学校を支える取り組みを推進します。

4、社会教育関係団体の活動の活性化を図るために、社会教育諸条件の整備、拡充に努めるとともに、各種研修会を開催いたします。

5、家庭教育・成人教育の充実を図るために、家庭教育学級、地区長寿者学級を開設し、学習機会の拡充や学習内容の充実に努めます。

6、青少年活動の充実を図るため、リーダー育成サマーキャンプの実施や子供会活動の支援に取り組んでまいります。青少年健全育成では、青少年の育成町民会議や郊外生活指導連絡会と連携を図りながら、地域全体で子供を育む環境づくりに努めます。

7、先人が守り育ててきた、ほかに誇れるすばらしい伝統文化や文化財の継承や保存、活用に努めます。

8、心身ともに健やかな人生が送れるよう、生涯スポーツへの活動支援と環境整備に全力で取り組みます。また、7月に本町で開催される県民体育大会、大島地区大会、バスケットボール、スポーツ少年団交換大会、女子バレーボールは競技団体と連携を密にしながら、運営に万全を期して取り組んでまいります。

喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、まちづくり人材育成事業、地域の宝継承推進事業、スポーツ合宿等誘致促進事業において、誘致補助金制度を運用いたします。

以上、御理解よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

これで、施政方針を終わります。

△ 日程第5 報告第1号 喜界町高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画）について

○議長（外内千里君）

日程第5、報告第1号、喜界町高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画）についてを議題とします。

報告の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

報告第1号、喜界町高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画）について、御説明申し上げます。

本計画は、平成30年度から32年度までの3年間の介護保険事業計画を定めたもので、高齢者の尊厳の保持、自立支援という基本理念を踏まえ、介護保険事業の円滑な運営と保健福祉サービスの充実を図り、高齢者とその家族が住みなれた地域の中で、安心して生き生きと暮らせる地域づくりを総合的、計画的に進めるために策定いたしました。

計画策定に当たりましては、要介護者を初め、被保険者の意見を反映するため、アンケート調査を実施し、現状の把握や意見聴取に努めました。

また、関係団体の代表者、被保険者、介護者等で構成される喜界町高齢者保健福祉計画等協議会を設置し、介護保険料を含む計画内容を協議し承認を得ましたので、議会に報告いたします。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

以上で報告を終わります。

-
- △ 日程第6 議案第3号 平成30年度喜界町一般会計予算について
 - △ 日程第7 議案第4号 平成30年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
 - △ 日程第8 議案第5号 平成30年度喜界町介護保険特別会計予算について
 - △ 日程第9 議案第6号 平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
 - △ 日程第10 議案第7号 平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
 - △ 日程第11 議案第8号 平成30年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
 - △ 日程第12 議案第9号 平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
 - △ 日程第13 議案第10号 平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
 - △ 日程第14 議案第11号 平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（外内千里君）

日程第6、議案第3号、平成30年度喜界町一般会計予算についてから、日程第14、議案第11号、平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について、以上9件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

予算編成の説明ですが、国の経済状況は、雇用、所得環境の改善のもと、各種施策の緩やかな回復基調にありますが、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響に留意する必要性があり、依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、国におきましては、経済財政運営と改革の基本方針2017におきまして、人材への投資による生産性向上を改革の中心に据え、働き方改革の推進、投資やイノベーション

ンの促進、持続的な経済成長を実現するための消費の活性化、地方創生、中小企業支援の促進及び安全で安心な暮らしと経済社会の基盤の確保等の取り組みを進めるとされております。

これらを踏まえまして、手を緩めることなく歳出改革に取り組むこととし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を排除しつつ、必要な事業に予算を重点配分するとされております。

一方、地方におきましては、一億総活躍社会を実現する上で、緊急度の高い取り組みの一つであります地方創生の本格展開に向けて、地方創生の深化を実現する政策の推進、地方における地域特性に応じた戦略の推進等に取り組むこととされております。

一方、鹿児島県では、平成30年度の当初予算要求に当たっては、行財政改革推進プロジェクトチームにおいて示された検討取り組みの方向性を踏まえ、さらに踏み込んだ歳入歳出両面にわたる徹底した見直しや新たな歳入確保策の検討を行うとともに、新しい力強い鹿児島の実現に向けた各種施策を推進するため、重点的な予算配分や事業の取り組み、事業の組みかえ等めり張りをつけた見直しなど、考え得るあらゆる方策を講じて、適切な予算編成に取り組むこととされております。

本町もこうした国、県の状況を踏まえまして、平成30年度の予算編成に臨みました。交付税の減額、扶助費の増加傾向等、厳しい問題を抱えながら、各課のヒアリングを通しまして、厳しい財政状況について共通認識を持って編成作業を行いました。従来の政策課題に対応しながら、新たな取り組みを考慮した編成作業の中、経常経費の削減と歳入確保に努めましたが、財源不足は解消できず、財政調整基金等から繰り入れを行っております。

平成30年度当初予算は、29年度補正予算と一体として編成し、さらに国の補正予算の動向も考慮しながら、真に必要な事業や新たな行政需要に対し、重点的かつ効率的な配分に傾注いたしました。

それでは、平成30年度の各会計の概要を説明申し上げます。

議案第3号、平成30年度喜界町一般会計予算についてでございますが、平成30年度喜界町一般会計の予算規模は64億9,650万円となり、前年度に比べ10.0%、5億9,050万円の増額となりました。

歳入歳出予算の主なものについて、御説明申し上げます。

歳入予算の町税につきましては、地方が課税権に基づいて賦課する税で、町財政運営上、極めて重要な財源であります。町税の計上額は4億9,334万4,000円で、前年度当初予算と比較して1.8%、889万7,000円の増額となりました。町民税、固定資産税の増額が主な要因でございます。

地方交付税の普通交付税につきましては、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税の一定割合を地方自治体に配分するものでございます。普通交付税26億6,000万円、特別交付税1億8,000万円、合計28億4,000万円を計上いたしました。歳入における構成比は43.7%となっております。

国庫支出金は、特定の事務事業の財源に充てるため、国から交付されるものでございます。8億2,880万4,000円で、前年度当初予算と比較して9.5%、7,173万1,000円の増額となります。

主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金、地方改善施設整備事業費補助金、一般廃棄物焼却施設整備交付金、社会資本整備総合交付金（港湾、

住宅、道路)等でございます。

県支出金は、国庫支出金同様、特定の事務事業の財源に充てるために県から交付されるものでございます。6億3,044万2,000円で、前年度当初予算と比較して13.8%、7,645万4,000円の増額となります。

主なものは、基幹水利施設管理事業補助金、奄美農業創出支援事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金、農林水産物輸送コスト支援事業交付金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金、埋蔵文化財発掘調査委託金等でございます。

繰入金は、財源補填のため、財政調整基金より2億6,570万2,000円、塵芥処理施設修繕費及び荒木漁港改修費等へ公共施設整備基金より6,799万2,000円、小中高校生入学祝い金へ、ふるさと寄附基金より354万円をそれぞれ繰り入れいたしました。

町債は、焼却施設整備、農地整備、道路、港湾、住宅等の事業費の財源に充てるため借り入れる長期の借入金でございます。町債の計上額は8億9,820万円で、前年度当初予算と比較して77.2%、3億9,140万円の増額となりました。

次に、歳出予算の目的別について、説明申し上げます。

議会費につきましては、人件費等経常経費が主でございます。本年度は総額8,828万5,000円、対前年度比1.7%、152万7,000円の減額となりました。構成比は1.4%となっております。

総務費につきましては、職員給与等経常経費が主でございます。庁舎維持管理費、集落活性化助成金、公会計制度定着指導・助言業務委託、職員研修費等、総額7億9,221万5,000円で、前年度比4.1%、3,108万7,000円の増額となりました。構成比は12.2%となっております。

民生費につきましては、扶助費、特別会計への繰出金に要する経費が主でございます。子育て世代元気ドック費用助成事業、新生児聴覚検査公費負担助成金等、総額12億5,324万1,000円で、前年度比5.4%、7,089万8,000円の減額となりました。構成比は19.3%となっております。

衛生費につきましては、老朽化が著しいクリーンセンターの延命のための修繕料、一般廃棄物焼却施設整備事業等に要する経費等、総額11億1,259万5,000円で、前年度比91.3%、5億3,094万8,000円の大幅増額となりました。構成比は17.1%となっております。

農林水産業費につきましては、本町の基幹産業である農業分野のさらなる飛躍のため、重点的に配分を行いました。奄美農業創出支援事業、畜産振興費、早町漁港待合室の改修等、総額8億6,766万7,000円で、前年度比13.4%、1億230万2,000円の増額となりました。構成比は13.4%となっております。

商工費につきましては、観光振興基本計画に基づき、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた体験型観光推進のための経費、地方創生関連事業、にっぽん丸寄港関連経費、公園管理費等、総額3,306万7,000円で、前年度比20.3%、559万円の増額となりました。構成比は0.5%となっております。

土木費につきましては、喜界島港改修工事、湾宮戸団地新築事業、公営住宅ストック総合改善事業費等に要する経費等7億2,358万3,000円で、前年度比1.9%、1,365万円の増額となりました。構成比は11.1%となっております。

消防費につきましては、早町分団水槽付積載車購入費、資機材搬送車購入費等に要する経費1億9,914万7,000円で、前年度比0.8%、165万7,000円の増額となりました。構成比は3.1%と

なっております。

教育費につきましては、町奨学金貸付金、各種検定トライ促進事業、国公立大学進学応援事業、埋蔵文化財発掘調査費等に要する経費 7 億 26 万 7,000 円で、前年度比 3.0%、2,192 万 4,000 円の減額となりました。構成比は 10.8% となっております。

公債費につきましては、総額 7 億 2,143 万 3,000 円を計上いたしました。前年度に比べまして 0.1%、38 万 5,000 円の減額となりました。構成比は 11.1% となっております。

次に、各特別会計について御説明申し上げます。

議案第 4 号、平成 30 年度喜界町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、事業勘定につきましては、国民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしております。誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的な運用を行うよう努めるとともに、本年度より県が財政責任主体となる新制度へ移行となりますので、細心の注意を払い取り組んでまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ 31.7%、4 億 2,922 万 2,000 円減の 9 億 2,496 万円を計上いたしました。

直診勘定につきましては、これまで同様に診療回数を月 2 回実施してまいります。本年度の予算総額は、前年度に比べ 3.6%、89 万 4,000 円増の 2,604 万 8,000 円を計上いたしました。

議案第 5 号、平成 30 年度喜界町介護保険特別会計予算についてでございますが、昨年度、策定いたしました第 7 期介護保険事業計画に基づき、円滑な運営に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ 1.7%、1,606 万 6,000 円減の 9 億 4,605 万 9,000 円を計上いたしました。

議案第 6 号、平成 30 年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、昨年度より特例措置が段階的に廃止されたことから激変緩和措置を講じておりますが、低所得者が多い本町の被保険者にとって影響が大きいため、今後の国の動向に注意し、適切に対応してまいります。本年度は、昨年度に比べ 0.3%、33 万円増の 9,633 万円を計上いたしました。

議案第 7 号、平成 30 年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてでございます。健全で良好な特別会計を維持し、より快適なサービス提供に取り組んでまいります。本年度は、前年度に比べ 13.0%、4,441 万円増の 3 億 8,677 万 9,000 円を計上いたしました。

議案第 8 号、平成 30 年度喜界町屠畜場事業特別会計予算についてでございますが、既存施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めてまいります。本年度は、前年度に比べ 3.8%、6 万 2,000 円減の 158 万 6,000 円を計上いたしました。

議案第 9 号、平成 30 年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、本年度で西部地区簡易水道事業がおおむね完了する見込みでございます。本年度は一般家庭への給水間接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指してまいります。本年度は、前年度に比べ 41.0%、3 億 9,747 万 3,000 円減の、5 億 7,218 万 8,000 円を計上いたしました。

議案第 10 号、平成 30 年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてでございますが、施設の長寿命化計画を活用し施設の延命化に努めてまいります。本年度は前年に比べ 142.2%、7,870 万円増の 1 億 3,404 万 9,000 円を計上いたしました。

議案第 11 号、平成 30 年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ってまいります。本年度は、施設の維持管理費と公債費等に要する経費に、1 億 6,544 万円を計上いたします。

以上、平成30年度の特別会計予算について概要を説明申し上げましたが、依然として各会計財政状況は厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっております。今後も独立採算制を維持しながら、健全財政の運営を基本に努めてまいります。

以上、平成30年度の一般会計及び特別会計予算について、概略を説明申し上げました。詳細につきましては、後日開催されます予算審査特別委員会において、予算説明の資料等に基づき説明させていただきたいと存じます。

一般会計64億9,650万円、特別会計予算合計32億5,343万9,000円、総額97億4,993万9,000円、前年度に比べ1.5%、1億5,060万円1,000円の減額となりました。

引き続き厳しい財政状況の中ではございますが、中長期的視野に立ち人材への投資による生産性向上、働き方改革等により多様化する住民ニーズに対応するとともに、本町の地域特性や可能性をしっかりと生かした行財政運営に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（外内千里君）

これから総括質疑を行います。

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

平成30年第1回喜界町議会定例会で審議される議案全般にわたって総括質疑をさせていただきます。

ただいま町長から施政方針及び予算編成説明がございました。具体的な事業予算につきましては、5日から予定している予算審査特別委員会の審議の中で一般会計特別会計を合わせた97億4,993万9,000円について、所管課長のほうから具体的な説明を求めることになると思います。町長の町政に対する基本方針と政策の概要についての御所見に対し、何点かお尋ねしてまいりたいと思います。

国の経済財政と本町の財政状況を踏まえ、振興計画総合戦略に基づき、若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人口、将来を担う年少人口を増加させ、「小粒でもきらりと輝くいい島」を目指すとしております。人材の投資による生産性向上、働き方改革等により、多様化する住民ニーズに対応し行財政運営に取り組むと述べておられます。

主な政策の一つに、地域を支える基盤づくりがございました。新たな水資源の確保に向けた取り組みが重要で、国の第2地下ダム調査等に積極的に協力してまいりますと述べておられます。

そこでお伺いいたしますが、第2地下ダム実現に向けての取り組み、また見通しについて、現時点で町長の御見解をお聞かせください。

次に、林業振興についてであります。造林森林管理を進めることにより、公益的機能が高まることになるかと述べておられます。昨年8月、9月、台風襲来や豪雨により、災害に強い喜界島との認識はもろくも崩れ去ってしまいました。

折しも政府は、林業の成長産業化と森林資源の適切な保全を車の両輪とする森林経営管理法案を国会に提出するとしております。新制度の財源として森林環境税を新設し、森林面積に応じて自治体に配分するとしておりますが、自治体として今後の森林行政での取り組み姿勢について、御所見を伺いたいと思います。

次に、商工業の振興についてであります。

地域経済の健全な発展のため、本議会に小規模企業の振興に関する条例案が上程されております。

この条例案は、目的、定理、基本理念、町の責務、小規模企業者の努力、小規模企業関係団体の役割、金融機関の配慮等、基本計画の策定、町が行う基本的施策、財政上の措置、委任と11条からなるこの条例案の上程に対し、議員の一人として心から賛同し敬意を表するものであります。この条例案に対する町長の思い入れをお聞かせいただければ幸甚に存じます。

次に、観光についてお尋ねします。

観光振興計画に基づき事業を推進し、民泊を組み合わせ、観光客を取り込んでいくとおっしゃっておられます。

一方、地方創生に関してはこれまでの事業を精査し、商工業者の販路拡大、商品の開発、Iターン、Uターンの移住支援を行うとしておりますが、具体的にどうした支援をなさるのか、交流人口を増やしていくにはどういう策を考えているのか、町長の率直な御所見を伺いたいと思います。

最後に、次に、航路対策についてお尋ねいたします。

鹿児島—喜界—知名航路は、町民にとって欠くことのできない重要な生活航路であります。恒常的に欠損額が多額になり、昭和54年ごろから今日まで、国、県、奄美群島市町村が約60億円もの欠損を補填してもらい航路を維持している状況を思うとき、島民の一人として胸の詰まる思いがいたします。

昭和54年当時の人口が約1万1,000人、現在、平成30年の人口が7,000人でありますので、当然、乗降客数、海上移入移出貨物量も減になっているものだと思われれます。

喜界町誌によりますと、海上交通は、戦後、喜界島のみが取り残され、全く交通不便な地となり、本町の頭痛の種でありました。海上交通は本町の産業経済発展の基本であり、海上輸送の増強は本町の大懸念であり、急務で、特に町村合併後、熱烈な運動が展開され、このような交通事情を打開するために、町の行政当局、議会、その他の機関が国、県に陳情を繰り返し、また、商船会社にも陳情、折衝を重ねた結果、現在の準日発の2隻体制にすることができたと記されております。

私たちは先人のこうした思いをしっかりと受け継いでいく責務があると思っております。そのためにも交流人口を増やし、Iターン、Uターン者を支援し、町長が表明しているように若年層や子育て世代の定住を図ることで、生産年齢人口、将来を担う年少人口を増加させ、「小粒でもきらりと輝くいい島」喜界島の実現に向けて、ともに汗を流せたらなと思っております。

今後は、交流事業、短期事業等を有効に活用すると述べておられますが、どういう事業内容なのかお伺いしながら、航路の維持、運営が継続できるよう町長のリーダーシップ、政治手腕を期待しつつ町長の明快な答弁を求めるものであります。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

幾つかありましたが、まず第2地下ダムの関係でございしますが、事務的にはステップを上げ

っているんです。ただし、国費が相当突っ込まれる事業でございますので、最後は農水省と財務省がどういう判断をされるか、そのためには喜界町がもうかる農業にシフトし出したというのが見えないと、農水省も財務省の説得になかなか難しいという雰囲気がありますので、当面はどうしても喜界島がもうかる農業に転化しつつあるぞというのを、ここ数年で成果を上げていかんないかと。

残念ながら、台風と大雨で去年はうまくいきませんでした。その前の二、三年は順調に農業生産額が上がってまいりましたので、改めて仕切直しをして、喜界島は投資効果があるなど思わせることが大事かなと。まだそういう段階で、事務方としては順次のスケジュールのステップを踏んでると。ただ、間違いなくなりますがということにはいってない。今後も国会議員の先生や県にお願いをしつつ、我々地元がどう頑張るかということだと思います。

それから、喜界航路関係ですが、なかなか難しいことございまして、フェリーきかいをつくるときも、できるだけ赤字を減らすためにトン数を減らせということで少し減りましたが、これも船を短くすると油代が逆にかかるんだそう。二つの波の間をうまく行ったほうが航路的には効率がいいというので、そんなに短くはなってませんが、艀装というんですか、上のほうの、そっちでトン数を落としたり工夫をしながら、国も一生懸命維持するための、ただし赤字を減らすための知恵を絞っておりますが、我々も船会社と一緒に、どうすればうまく客が来るか。一方には、こっちからどれだけ荷物、農産物を上げるかというのもあります。今はどっちかという片荷が多いようで、向こうから商店の荷物が来て、コンテナがあきで行くというのもあるようですから、その辺も考えながら努力をせないかんと。

抜本的にこれで解決しそうだという知恵はありません。スポーツ合宿誘致などというのも頭にはありますけど、この喜界島にどういうスポーツ合宿に適した施設があるか、ちょっとこれもなかなか難しいんで。ただ、施設は要らんけど、走れる分はあるよなという感じで、榮議員が言うのをつくるには、今度は金が足りませんので、知恵を絞らないといけないと思っています。

観光については、今のところ観光計画でつくったのは、よそのように一過性のブームに乗るんじゃないかと、喜界島はサンゴ礁研究所あり、遺跡もすごい、太宰府がどうだったとか、溶鉱炉跡がどうかあります。それから、蝶があり植物がありで、お勉強したい高齢者をターゲットに、高齢者に限りませんが、そういうのを頭に入れて、ちょっと長期的にブームでば一っと来てもらっても、受け入れるほうで喜界島へ行ってもろくなサービスはなかったと言われるよりは、じわじわといければなと思っています。まだ景気のよいところまでいっていませんが、イメージはそういうことです。

あとは、かれこれ林業とか、課長が補足すると思いますので、私のほうは以上でございます。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

上間議員からありました森林行政への取り組み姿勢についてですが、施政方針にありますとおり、植林や防災林を行いながら百之台地区を中心に、環境保全、土壌保全、水源涵養等の公益的機能の維持強化や木材利用の促進を図ってまいります。

また、上間議員から御指摘の森林環境税でございますが、平成31年度から森林環境譲与税として各市町村に配分されるようでございます。

また、その使途につきましては、間伐、またそして人材育成、担い手の育成等ありますが、その使い方につきましては、また県のほうとも相談をしながら該当する事業に充てられるように活用を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

上間議員の総括質疑についてお答えをいたします。

まず、小規模企業の振興基本条例でございますが、小規模企業は人口減少の中で、地域で雇用を維持していただけても非常に大変な努力が必要です。

この状況を踏まえまして、さまざまな機関が小規模企業の視点に立ち、きめ細かく丁寧に応えて、一時的な支援ではなく継続した支援を行う必要があると考えております。

さらに、国、県、町の支援機関が連携することで新たな需要を開拓し、これまでの商圈を超えてチャレンジする小規模企業が的確に需要を見据えて獲得できるよう支援を行うことも重要です。このような支援を効果的に行うため、地域ぐるみで総力を挙げて小規模企業の課題を解決し、成果を出す支援体制の構築を目指しております。

具体的な内容につきましては、今年度、委員会を設定します。その中で議員のほうからの常任会の委員長、あるいは商工会、金融機関、それら全ての中で話し合いをして、計画を立てていくこととなります。具体的な施策については、平成30年度で決めてまいります。

それから、地方創生あるいは交流人口の具体的施策ということで御質問がございました。

本年度はいろいろな財政状況等を見まして、今までの創生事業について見直し、精査を行ったところであります。

今年度は、商工業の販路拡大、新商品の開発の具体的施策について、本町の販路開拓拡大サポート事業、それから奄美群島の成長戦略ビジョン、その中に民間チャレンジ事業というのがあります。その事業もあわせてやってまいりたいと思っています。

それから、県のほうにも150ほどの補助事業がありますので、その小規模事業の販路拡大事業などを組み合わせて、支援を行っていききたいというふうに考えております。

それから、Iターン、Uターンの移住支援事業につきましても、本町の移住体験ツアー支援事業というのがございます。

また、それから奄振事業の中で、UIOターンの支援体制構築事業というのがありますので、これを活用して交流人口の拡大を図ってまいりたいと思っております。

それから、交流事業の喚起対策事業はどういう事業とかということでございますが、この事業は既に平成26年度からスタートしております。奄振交付金のほうを活用してございまして、奄美群島の交流人口の拡大に向けて、島外の住民の航空運賃や航路運賃の軽減、それから、広報宣伝といったインバウンドの対策を行っております。これらの施策を組み合わせながら、交流人口の拡大に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

上間一寛君。

○12番（上間一寛君）

ただいま町長を初め、所管課長から明確な答弁をいただいたわけですが、地下ダムの問題、そして航路の問題には、まだまだ距離があるなということだったと思いますので、そのことにつきましては、町民が一体となって取り組んでいかなければならない重要な重要な問題だと思いますので、そのことを皆さん方と共通認識しながら総括質疑を終わります。

ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

なしと認めます。

これで総括質疑を集結します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第3号から議案第11号までは、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することとしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

本件については、11名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

これより予算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。委員会の場所を議員控室と定めます。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時59分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算審査特別委員会の正副委員長が決定した旨、通知がありましたので報告します。

委員長に上間一寛君、副委員長に榮 哲治君と決定いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分から再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

-
- △ 日程第15 議案第12号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第16 議案第13号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第17 議案第14号 喜界町小規模企業振興基本条例の制定について
 - △ 日程第18 議案第15号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第19 議案第16号 喜界町の私債権の管理に関する条例の制定について
 - △ 日程第20 議案第17号 喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第21 議案第18号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第22 議案第19号 喜界町奨学金条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第23 議案第20号 喜界町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第24 議案第21号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第25 議案第22号 新たに生じた土地の確認について
 - △ 日程第26 議案第23号 字の区域変更について
 - △ 日程第27 議案第24号 喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
 - △ 日程第28 議案第25号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第29 議案第26号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第30 議案第27号 喜界町在宅要介護者介護用品購入助成条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第31 議案第28号 喜界町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第32 議案第29号 喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
 - △ 日程第33 議案第30号 喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第15、議案第12号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第33、議案第30号、喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上19件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

条例関係につきまして、議案第12号から議案第30号まで一括して御説明申し上げます。

まず議案第12号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

平成29年第1回定例会におきまして、平成30年3月末を期限とする条例改正の議決をいただきましたが、依然として財政は厳しい状況にありますので、町長、副町長、教育長の給料を特例的に10%ずつ減額することを平成31年3月まで延長するというものでございます。

次に、議案第13号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

給与制度改正に伴いまして、平成27年4月から減額となる職員については平成30年3月まで、現在の給料月額を保障する、いわゆる現給保障を県が平成33年3月まで期限を延長することを受け、同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号、喜界町小規模企業振興基本条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

本町議会の平成29年第3回定例会における審査を踏まえまして、小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、小規模企業振興基本法第1条及び第7条に基づきまして同条例を制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号、災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

喜界町災害による町税減免条例との整合を図るため、また、刑事施設に收容されているものに対する保険税の減免を適用するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号、喜界町の私債権の管理に関する条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

本町が保有する民法、商法等の司法上の原因に基づいて発生する私債権には、水道料金、町営住宅使用料、診療収入貸付金等があり、現在、地方自治法施行令、昭和22年5月3日号外政令第16号の171条から171条の7の規定に基づいて、私債権の管理を行っているところでございますが、条例で私債権の管理に関する必要な処理基準等を定めることにより、公正かつ公平な町民負担の確保及び私債権管理の一層の適正化を図るために同条例を制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号、喜界町営住宅管理条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

基準法令である公営住宅施行令の一部改正に伴い、表記条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第18号、喜界町単独住宅管理条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

地籍調査により単独住宅の地番が変更されたことに生じ、表記条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第19号、喜界町奨学金条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

昨年、制定いたしました同条例におきまして、給付型奨学金を拡大解釈するために、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第20号、喜界町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第21号、報酬及び費用弁償条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

社会教育指導員報酬の見直しに伴い、表記条例の一部を改正するものでございます。

議案第22号、新たに生じた土地の確認についてでございますが、喜界島港志戸桶地区において新たに物上げ場を整備したことにより、新しく生じた土地の確認のため、地方自治法第9条の5、第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第23号、字の区域変更についてでございますが、議案第22号において新たに生じた土地の区域編入のため、地方自治法260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第24号、喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を別紙のとおり制定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

現在、県が行っている居宅介護支援事業者の指定監督の権限が、平成30年4月1日から居宅介護支援事業所が所在する市町村へ移譲されたことに伴い、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第25号、喜界町国民健康保険条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

国保新制度移行に伴う県条例の制定により、表記条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第26号、喜界町介護保険条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

改正内容といたしましては、介護保険事業計画の3年ごとの改定に伴い、喜界町の介護保険料の変更及び介護保険料の減免等の条件を追加するものでございます。

次に、議案第27号、喜界町在宅要介護者介護用品購入助成条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

地域支援事業交付金を活用した介護用品支給事業の見直しに伴い、表記条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第28号、喜界町後期高齢者医療に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

住所地特例の見直しに伴い、表記条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第29号、喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

基準法令の一部改正に伴い、表記条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第30号、喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、議会の議決を求めるものでございます。

対象年齢が小学校6年生までに拡大されたことによる利用児童数の増加に伴い、喜界児童ク

ラブ及び早町児童クラブの定員数の改定について、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案第12号から第30号まで一括して説明いたしました。御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第12号から議案第30号については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

△ 日程第34 議案第31号 大島農業共済事務組合理約の変更について

○議長（外内千里君）

日程第34号、議案第31号、大島農業共済事務組合理約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第31号、大島農業共済事務組合理約を別紙のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

農業災害補償法の一部改正に伴い、大島農業共済事務組合理約を変更することについて、地方自治法第286条第2項及び290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第31号については、会議規則39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号を採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、大島農業共済事務組合規約の変更については可決されました。

-
- △ 日程第35 議案第32号 平成29年度喜界町一般会計補正予算（第9号）について
 - △ 日程第36 議案第33号 平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
 - △ 日程第37 議案第34号 平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - △ 日程第38 議案第35号 平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第39 議案第36号 平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）について
 - △ 日程第40 議案第37号 平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）について
 - △ 日程第41 議案第38号 平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（外内千里君）

日程第35、議案第32号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第9号）についてから、日程第41、議案第38号、平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

議案第32号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第9号）ほか6件につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第32号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第9号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億5,342万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億2,601万6,000円とするものでございます。

それでは、2ページから4ページにおける第1表、歳入歳出予算補正での各項の増減について申し上げます。

歳入の主な増額ですが、2ページをお願いします。

地方交付税4,156万3,000円、国庫支出金3,736万3,000円、県支出金3,330万8,000円、諸収入43万9,000円、町債8,670万円の増額でございます。

歳出の増額でございますが、3ページからです。

総務費が7,794万7,000円、衛生費318万4,000円、商工費100万円、4ページに行きまして、教育費1億2,937万4,000円が増額でございます。

一方、減額でございますが、2ページの歳入の分担金及び負担金304万4,000円、繰入金4,290万8,000円を減額いたしました。

歳出の減額でございますが、3ページから民生費1,417万5,000円、農林水産業費1,747万2,000円、土木費1,618万9,000円、4ページの災害復旧費1,024万8,000円を減額いたしました。

次に、5ページの第2号、継続費補正をお願いします。廃棄物処理施設整備費における期間の延長及び年割額の変更を行うものでございます。

次に、6ページの第3表、繰越明許費をお願いします。

奄美群島成長戦略推進交付金事業8,000万円、戸籍システムリース事業370万5,000円、屠畜場事業特別会計繰出金317万円、マテリアルリサイクル推進施設事業6,566万円、簡易水道事業特別会計繰出金980万円、池治湾頭原線改良事業3,400万円、喜界島港志戸桶地区高潮対策事業2,600万円、公営住宅ストック総合改善事業1,447万3,000円、学校施設環境改善交付金事業1億3,453万4,000円、埋蔵文化財発掘調査事業1,500万円、農業用施設災害復旧費1億7,696万3,000円、5月豪雨災害復旧費5億2,332万4,000円、道路橋梁災害復旧事業5,304万5,000円、以上13件につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、7ページの第4表、地方債補正をお願いします。

辺地対策事業債及び公営住宅事業債は、事業執行による減額、災害復旧事業債は財源組み替えによる減額、学校教育施設等整備事業債及び緊急防災減災事業債は、国の補正予算に伴う増額でございます。

今回の補正予算の主なものを説明いたします。

国の補正予算等に伴いまして、奄美群島成長戦略推進交付金事業及び学校施設環境改善交付金事業の追加並びに小中高生入学祝い金の入学前支給に伴う増額が主なものでございます。

次に、議案第33号、平成29年度喜界町国民健康保険特別会計補正予算案（第3号）でございますが、事業勘定の歳入歳出それぞれ2,123万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億4,209万5,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出それぞれ104万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,499万2,000円といたしました。

事業勘定の減額の主な理由は、保険財政共同安定化事業拠出金の減に伴うものでございます。

職員診療施設勘定の減額の主な理由は、物件費の減に伴うものでございます。

議案第34号、平成29年度喜界町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,348万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億4,163万6,000円とするものでございます。

主な減額の理由は、保険給付費の減によるものでございます。

議案第35号、平成29年度喜界町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、

歳入歳出それぞれ161万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,454万8,000円とするものでございます。

主な減額の理由は、保険基盤安定分担金の減によるものでございます。

議案第36号、平成29年度喜界町老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ61万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,503万2,000円とするものでございます。

主な増額の理由は、臨時職員の社会保険料の増によるものでございます。

議案第37号、平成29年度喜界町屠畜場事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越すものでございます。

議案第38号、平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出それぞれ1億3,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,283万6,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、簡易水道施設整備事業費の減額に伴い、国庫支出金及び地方債を減額するものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費は簡易水道事業980万円につきまして、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越すものでございます。

5ページの第3表、地方債補正は簡易水道施設整備事業債及び過疎対策事業債を減額するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第32号から議案第38号まで、以上7件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号から議案第38号まで、以上7件について一括採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、平成29年度喜界町一般会計補正予算（第9号）についてから、議案第38号、平成29年度喜界町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまでの7件は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第42 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（外内千里君）

日程第42、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてお願いいたします。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字伊砂462番地、氏名、岩切進一郎、生年月日、昭和29年2月24日生まれでございます。

お手元に履歴書を添付してございます。

同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、任期は平成30年4月1日から平成33年3月31日の3年間でございます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

同意第1号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第1号について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

△ 日程第43 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（外内千里君）

日程第43、同意第2号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

同意第2号、教育委員会委員の任命についてお願いいたします。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大島郡喜界町大字上嘉鉄133番地の2、氏名、榮 四枝、生年月日、昭和30年6月18日でございます。

お手元に履歴書を添付してございます。

同氏の識見を通じて適任と思っておりますので、ぜひ同意していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、任期は平成30年3月24日から平成34年3月23日の4年間でございます。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

同意第2号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。
これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。
これから同意第2号、教育委員会委員の任命について、同意を求める件を採決します。
この採決は起立によって行います。
同意第2号について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。
したがって、同意第2号、教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

△ 日程第44 議員派遣報告について

○議長（外内千里君）

日程第44、議員派遣報告ついてを議題とします。
まず初めに、総務文教常任委員長より議員派遣報告の申し出がありますので、発言を許可します。
総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。
去る1月28日、鹿児島県市町村議員研修会が鹿児島市で開催された機会を利用して、リサイクル率10年連続日本一と、ふるさと納税で県内トップクラスの寄附金を集める大崎町へ、所管事務調査に行って来ました。
大崎町は鹿児島県の東南部に位置し、人口1万3,000人で平成の大合併未経験自治体であります。
主な産業は農業と水産業で、豊かな水産物を初め、温暖な気候を生かした良質な農畜産物が育まれております。
海の幸と陸の幸、その両方が楽しめる、まさに食の宝庫であります。
総務文教委員会では、ふるさと納税について調査報告いたします。
大崎町企画調整課商工観光係長で、ふるさと納税担当者の竹原静史氏から大崎町におけるふるさと納税促進事業の取り組みについて、詳しい説明がありました。
平成26年度に農業施設整備、公共施設整備費、加えて扶助費の増大等による予算史上最悪の財政危機に見舞われ、町長よりふるさと納税による財源確保の指示が出され、ふるさと納税推進検討会議が発足いたしました。
返礼品を出品する町内業者を集め、制度をめぐる説明会を開催し、今後の特産品開発や観光

振興に生かす取り組みを話し合いました。

また、地元の食材を生かした加工品開発や販路開拓について、食品産業、商工振興、観光振興の3分科会に分かれ、意見交換をし、ふるさと納税後を見据え、事業間同士が連携して新商品の可能性や販路拡大の手法を模索しました。

そうした取り組みの成果が、平成27年度に全国4位の寄附金27億円を集め、約6万3,700件の寄附をいただきました。

返礼品は特産のウナギや牛肉、マンゴーなど、約50事業者が用意しており、豪華なふるさと応援寄附金特典カタログを作成し、全て町内で生産加工しており、返礼品の資質には自信があり、また、他の自治体よりも取り組みが早かったのが、大きな成果を上げる要因だったとのことでありました。

大崎町にとって、ふるさと納税のメリットは、生産者などの販路が開拓され、地域が活性化されております。

また、返礼品の生産などに多くの業者がかかわるようになり、これまでにない動きが出てきました。雇用も確実に生まれているとのことでした。

寄附金の使い道は、小中学校への電子黒板導入、図書、パソコン購入、椅子、机の一斉交換、中学校入学時3万円の補助金、高校生までの医療費無料化など、主に人材育成に使われております。

人口減少が深刻なまちにとっては貴重な財源で、大変ありがたいとのことでありました。

また、総務省は昨年4月に、返礼品の仕入れ価格を寄附額の3割を超えないよう自治体に求めたが、仕入れ価格の割合をどのようにするかは各事業者に任せてきた。おおむね3割程度になってはいるが、業者によっては、利益は少なくとも多くを出したいという意見や、その逆もある。市場の反応を見るという意味合いもあり、業者の自主性を奪うことに不安はあるが、通知を踏まえた見直しが必要である。

今後のふるさと納税の取り組みとしては、金額だけを追い求めるのは危険という認識を事業者と共有していた。現在は繰り返し納税してくれるリピーター、大崎ファンの獲得に力を入れています。

また、ブームはいずれ終わり、平成28年度の給付金は16億7,000万円で、前年度の27億円を大きく下回りました。ある程度は想定をしておりました。

今後は物をアピールするだけではなく、いかにまちの魅力を発信できるかが大切である。また、ふるさと納税ブームのその後を見据えた動きで、通信販売会社と連携し、返礼品として送っている特産品のインターネット通信に乗り出しました。

官民一体で知恵を絞り、地域活性化につなげていきたいと最後に締めくくり、ふるさと納税担当者、竹原係長の熱い思いに議員一同感動いたしました。

本町でも、地元食材を生かした加工品開発や販路拡大が、まだまだ不十分であると思います。

また、旅行業者と連携して、生活の余裕のあるシニア層などの参加を見込んだ観光ツアーを計画して、島のヤギ料理等の食文化や伝統芸能文化などを体験させる方法もあるかと思えます。

官民一体となり知恵を絞れば、本町のふるさと納税はまだまだ増えると思います。

寄附金が増えれば、子供たちのための人材育成に大いに役立つと思いました。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

○議長（外内千里君）

続いて、産業福祉常任委員長より議員派遣報告の申し出がありますので、発言を許可します。
産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

総務委員長に引き続き、同じく大崎町の視察研修での報告を簡略して申し上げます。

冒頭から大崎町の内容につきましては、総務委員長から産業、農業、人口も全てお話ししていただきましたので、割愛させていただきます。

私のほうは、ごみの焼却施設が存在しないまちとして、ごみの分別、リサイクル等について、10万人規模の市町村では、連続日本一という表彰を受けてます。人口は1万3,000人余りしかない町なのですが、10万人規模というのは隣が志布志市でございまして、志布志市を含めて今現在は、リサイクル事業が10万人規模になっております。そういう関係で表彰を受けております。

まず、清掃センター、それまでは清掃センター埋め立て処分場と申しますが、その設立がなされて、平成2年より埋め立てを開始しております。初年度の埋め立て量が1万トン余りでしたが、わずか9年で1万7,000トン余りという計画期間を16年と見込んで平成16年まで計画しておりましたが、それまではもたないということで、その対策として三つの選択肢が求められました。

一つは、焼却炉を建設するか。それに対しましては、建設費や維持の問題があると。

また、2番目に新たな埋め立て処分の延命化を図ると。そういうことで、新たな処分場の建設をするかということに対しましては、周辺住民の反対がある。

それをもって、3番目に既存の埋め立て処分場の延命化を図るために、ごみの分別、ルール策定等を自治体で行うと。そのような住民説明会を地域150カ所で行い、分別リサイクルの実施をすることとなりましたときに、その時期にちょうど地元の民間企業であります、し尿取り扱い業者がリサイクル事業へ参入を表明し、ちょうど行政としても渡りに船でございまして、行政の委託という形で民間企業がリサイクルセンターを設置、稼働しております。行政は一切ごみの収集、そういうものはいたしておりません。

平成25年4月から、現在27品目分別されております。リサイクル率は83.2%で、先ほど申しましたが、10万人規模、志布志市を含む隣接市町村全て合わせてこのようなりサイクルとなっております。

生ごみは大崎有機工場、これも民間施設でございまして、完全堆肥化されております。その堆肥はキロ当たり5円で、生産、販売も行っております。

また、その堆肥を利用し、圃場の農家が多い地域でございまして、菜の花エコプロジェクトを立ち上げて、完全堆肥を利用し、菜の花畑でとれる菜種油、100%の菜種を生産、また菜の花石けん等も生産、販売しております。

家庭から集める廃食油、油も回収し、燃料化し、ディーゼルエンジンの代替燃料として、ごみの収集車の燃料としても活用されております。

現在、大崎町のリサイクルセンターで、近隣自治体も合わせ10万人分の資源ごみを取り扱っていて、この民間リサイクル事業所は40人の雇用も生まれています。

ほかにもいろいろ海外の事業展開も行っている民間企業であります。平成10年で4,382トンの埋め立てごみが、現在、平成28年度の資料によりますと、わずか734トンと埋め立てはほとんどなされてない。

逆に、現在、埋め立て物につきましては、特におむつ類ぐらいで、ほかのものは、ごみはほとんど埋め立てされておりません。それだけリサイクルがなされているということです。

役場の行政としての役割としましては、各150ヶ所の自治体、集落のリーダー等の研修を行って、自治体の役割としては、このごみの分別収集に協力をしていただく、そういうものを徹底しておると。あくまでも民間事業者は、町の委託料でやっている。

また、資源ごみの売買物件も年間760万程度出ておりました。全てこれの収入も自治体に還元されます。

行政側からは委託料のみで、助成金や補助金はないとのことでありました。民間事業でありますので、国からそれなりの補助金とか助成金が活用されると思います。

そういうことで、自治体経営ではありませんので、民間事業者ならではのできるリサイクル、ごみの収集事業ということで、我が町でそのまま取り入れることは何もありません。民間だからできる仕事であります。だから、今度の我々が今、計画がされている焼却施設等についても、維持管理も非常に高い、また対応年数もまた短くなるだろうが、それにつきましては今後、我々の市町村もごみの分別はある程度はもっと増やしていく必要があるんじゃないかと。

それと、一番問題、ネックなのが生ごみです。生ごみをできるだけ出さないようなそういう啓発も必要じゃないかと思えます。

他にもいろいろございましたが、今、申しましたように、民間事業がやっているリサイクルですので、簡略にして報告をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（外内千里君）

これで、議員派遣報告を終わります。

以上、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は3月14日の9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前11時55分

平成30年第1回喜界町議会定例会

平成30年3月14日（水曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

通告順

1. 生駒 弘君

【学校における救命教育について】

2. 良岡理一郎君

【老人福祉施設の民営化について】

【野生シカの被害対策について】

【国民健康保険税について】

3. 榮 哲治君

【農業振興について】

【図書館運営について】

4. 榮 優太君

【人口減少問題や移住支援、空き屋対策について】

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補佐 來 和法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副町長	嶺 義久君
教育 長	積山 泰夫君	総務課 長	金江 茂君
企画観光課 長	富 充弘君	住民課 長	秋田 達磨君
保健福祉課 長	吉行 進君	税務課 長	武藤 裕和君
農業振興課 長	吉沢 伸一君	建設課 長	加島 英郎君
水環境課 長	竹内 功君	会計管理者	愛津 克浩君
老人福祉施設 長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消防分署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課 長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園 長	美沢 久子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（外内千里君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の通告があります。質問者は順次、一般質問席に登壇し、発言を許可します。

学校における救命教育について、生駒 弘君の発言を許可します。生駒 弘君。

[生駒 弘君登壇]

○9番（生駒 弘君）

おはようございます。

質問の前に、昨年12月議会の一般質問で、役場正面前の竜舌蘭を撤去して花園にしてはどうかと提案いたしました。早速実行してくださり、きれいな花園ができました。ありがとうございました。役場職員もよかったですね。

それから、昨年6月議会で、準要保護児童生徒新入学学用品費を入学前に支給してはどうかと提案しましたが、入学前の3月に支給され、入学祝い金も入学前に支給されるようになり、保護者たちも大変喜んでいることと思います。喜界町が子育て支援に真剣に取り組んでいることを痛感いたします。ありがとうございました。

それでは、学校における救命教育について質問させていただきます。

突然の心肺停止から命を救うためには、心肺蘇生、AEDの知識を体系的に普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育はその柱となるものであります。我が国では平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告をされております。

2016年消防庁発表によると日本では、119番通報をしてから救急車が現場に到着するまでにかかる時間は、全国平均で8.5分、救命の可能性は心臓と呼吸がとまってから時間の経過とともに急激に低下しますが、救急隊を待つ間に、居合わせた人が処置を行うことによって、大幅に向上します。突然の心肺停止で、現場に居合わせた人がAEDを使用した場合の1カ月後の生存率は53.3%、AEDを使用しなかった場合の11.3%に比べて約4.7倍高くなっています。さらに、1カ月後の社会復帰率については、AEDを使用した場合は45.4%であり、AEDを使用しなかった場合の6.9%と比べて、6.6倍高くなっています。

しかしながら、いまだなお毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっています。学校でも毎年100名近くの児童生徒の心肺停止が発生しております。その中には、平成23年9月のさいたま市での小学校6年生の女子児童の事故のように、AEDが活用されずに救命できなかった事例も複数報告されています。

そのような状況の中、既に学校における心配蘇生教育の重要性についての認識が広まりつつ

あり、平成29年3月に公示された中学校新学習指導要領保健体育科の保健分野では、応急手当を適切に行うことによって障害の悪化を防止することができること、また、心肺蘇生法などを行うことと表記されているとともに、同解説では、胸骨圧迫、AEDの使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにすると明記されております。

しかしながら、全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で、小学校が4.1%、中学校が28%、高校で27.1%と、非常に低い状況にあります。

そこで喜界町においても、児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えますが、いかがでございましょうか。喜界町の小学校における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、また、学校におけるAEDの設置状況、さらに教職員へのAED講習の実施状況など、具体的な取り組みも含め御答弁をお願いいたします。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

生駒議員の御質問、学校での心肺蘇生教育の普及推進と突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備について、お答えいたします。

平成30年1月1日現在、喜界町においては、喜界消防分署、役場、学校、病院、老人ホーム、商業施設、民間企業など、人の出入りの多い施設23カ所に28台のAED、すなわち自動体外式除細動器、心臓が細かくけいれんし血液が送れなくなる重い不整脈の患者に電気ショックを与えて正常なリズムに戻すための医療機器が設置されております。各幼稚園、小学校、中学校ともに1台ずつ設置されており、火災消火器と同じように、いざというときにすぐ使用できるように標示等がなされております。各学校などでは毎年、喜界消防署の職員を講師に招いたりして、児童生徒の避難訓練、PTAの保健委員会や家庭教育学級などでAEDを使って、心肺蘇生教育を実施しているところであります。

また、御指摘がございましたように、中学校においては、これまでも保健体育の保健分野において、応急手当を適切に行うことによって障害の悪化を防止することができること、また、応急手当には心肺蘇生法があることを学習してまいりましたが、今回の学習指導要領改訂においては、心肺蘇生法などの応急手当の技能の内容が明確にされて、新たに障害の予防について、危険の予測やその回避の方法を考え、それを表現することが強調されております。喜界中学校で使用しております保健体育の教科書「新・中学保健体育」では、第3章障害の防止、6、応急手当の意義と基本、実習、心肺蘇生法が、6ページにわたってカラー写真入りで載っており、具体的なAEDの使い方が説明してあります。喜界中学校では2年生で学習しております。

児童生徒の命、安全、健康は教育活動の最優先事項でありますので、今後ともに心肺蘇生教育の充実を図り、教職員、児童生徒、保護者などのさまざまな活動を通して、AEDの使用法

をしっかりと取得させたいと考えております。

また、AEDの設置場所の広報、周知につきましては、喜界消防分署からもらったAED設置場所マップを各学校などに送付して、突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備に努めているところでございます。御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

生駒 弘君。

○9番（生駒 弘君）

大体わかりました。

参考までに、事故のあったさいたま市の取り組みを紹介したいと思います。2011年、さいたま市の小学校6年生の女子児童が駅伝の練習中に校庭で倒れました。保健室に運ばれましたが、教員たちは呼吸があると判断し、心肺蘇生やAED装着が行われませんでした。しかし、約11分後の救急隊到着後には心肺停止状態となっていました。呼吸があるように見えたのは、心肺停止後に起こる死戦期呼吸であった可能性があるそうです。二度とこのような悲しい事故を繰り返さないために、さいたま市教育委員会は事故を検証し、遺族や専門家の協力を得ながら、2012年9月に教員研修のためのわかりやすいテキスト「体育活動時における事故対応テキスト」を作成いたしました。

目の前にいる人が突然倒れ、反応やふだんどおりの呼吸があるかわからない場合も、直ちにAEDを手配し、心肺蘇生を強調されたテキストには「ASUKAモデル」という愛称がつけられ、全市立小中学校、高校、特別支援学校及び市立幼稚園の教職員に配付されています。さらに、さいたま市では2014年度から全市立小中高校において、保健学習の授業の中で心肺蘇生法の実習を行なっています。小学校5年生から毎年繰り返し学習することによって、緊急時に迅速かつ最善の行動をするためであります。さいたま市では中学校1年生での段階で、全ての生徒がAEDの使用を含む心肺蘇生法を行うことができるようになることを目標に取り組んでいます。

今すぐこれと同じようにやることは難しいと思いますが、あらゆる機会を設けて助かるべき命を助ける教育をお願いしまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（外内千里君）

これで、生駒 弘君の一般質問を終わります。

続いて、老人福祉施設の民営化について、ほか2件、良岡理一郎君の発言を許可します。良岡理一郎君。

[良岡理一郎君登壇]

○3番（良岡理一郎君）

おはようございます。日本共産党の良岡理一郎でございます。生駒議員に引き続きまして、町政全般への一般質問を行います。

本議会から、議会活性化の一環としまして、質問要旨に重きをおいた一問一答方式が採用されております。従来はどちらかと言いますと、質問通告要旨の質問事項、ここでのやりとりが多かったわけですが、今回は通告要旨の右側にあります質問事項、ここに重きを置いた一問一

答方式をして、全体として議会の活性化を図ろうじゃないかということで進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ぜひとも町民の皆様によくわかりやすい、濃い実りのある議論を心がけたいと思います。

また、地方議会の議員におきましては、二元代表制による行政のチェック機能が求められております。町長を選挙で選択して、それで行政をお願いする。町長がやる行政については、しっかり議員を選ぶことによってチェックをする。そういう機能を私ども議員は負っておりますので、その責務を踏まえつつ、質問に入らせていただきます。

まずは、質問通告書の質問事項1、老人福祉施設の民営化についてお伺いします。

執行部は老人福祉施設、すなわち特別養護老人ホーム喜界園と、老人デイサービスセンター喜界園の二つの施設について、喜界町の行財政改革大綱、以下大綱と申し上げますが、その大綱に基づき計画を進めているというふうに表明をしております。議会での答弁もそうっております。大綱に基づいて着実に計画を進めているというふうなことをおっしゃっているわけです。その大綱では、老人福祉施設の民営化の際には、財政面、そして雇用面での効果が得られることを条件としているわけであります。つまり、非常に財政圧迫しているだとか赤字でどうしようもないとか、こういうふうなことを改革することによって、そういう支出を抑えようではないか、こういうふうな点ですね。

今、進めております老人福祉施設の民営化は、雇用面と財政面、この二つの条件を満たしていません。議論の中で明らかにしていきたいと思ひます。

特に財政面において、老人福祉施設は黒字基調の健全経営であります。そして、この間の老人福祉施設事業特別会計の基金積立額は、過去7年間で毎年、単純平均で3,000万円も積み立てて、現在約2億1,300万円にも達しております。家計で言えば、貯蓄が現段階で2億を超えているということと同じことでもあります。そして、喜界園の民営化につきましては、大綱が求める財政面の効果が期待できる、このままいろんな苦勞をしながら喜界園を運営していった場合は一定の黒字が見込まれるわけです。

ところが、これを民間移譲しますと、ここがなくなってしまうわけですね。民営化すれば、町財政を毎年3,000万円も悪化させるという逆効果も招きかねません。多くの町民の皆さんから私のほうにも声が寄せられておりますが、特別養護老人ホーム喜界園は黒字だったのかということを知らなかった町民の方も大勢いらっしゃるわけです。まさに驚嘆の声が聞かれております。

そもそも特別養護老人ホーム喜界園は、民営化の対象になり得ない施設ではないですかと。大綱決定の大もとであります喜界町行財政改革推進委員会の提言書、以下提言書というふうに申し上げますが、提言書において特養の喜界園については健全な経営状態にあるとして、一言も民営化には言及しておりません。民営化しなさいと、こういうふうには言及してないわけですね。そのことはその当時の推進委員会に参加されました町民の皆さんも今回の、今、町が進めております民営化については非常に違和感があると。自分たちはそういうふうな提言をしなかったはずだとかいうふうな御意見も聞かれます。

また、12月の議会でも、私どものベテラン議員がこういうふうに発言をしております。午前中、私が一般質問を行いました後、午後の中で私の発言を引用しながら「良岡議員も言われま

したが、事実、老人ホームの民営化は緊急な課題の提案ではなかった」こういうふうに言われているわけですね。ですから、当時、その行財政改革大綱をつくる段階で、特別養護老人ホーム喜界園は民営化の対象になってなかったと、これが事実ではないでしょうか。

次に、雇用面もちょっと細かく見ておきたいと思うんですが、既に民営化した近隣自治体があるわけですが、その経験によりますと、民営化後3年間で3名の職員の方が離職しております。特殊な事情もあったのだらうと思いますけれども、これは事実の問題として、民営化後3年間で100名の方が離職しているわけですね。おそらくこの施設におけるほとんどの職員数だけ言えば、入れかわっていると、こういうふうなことも言えるのではなかろうかと思えます。

また、足元の喜界園で働く皆さんの声につきましても、執行部でアンケートをとられておりますが、94%の人が賛成していると。こういうふうなものを前面に押し出して紹介をいただいているわけですが、その記述された欄を見ますと、賛成した理由の一つとしては、正規職員として雇用してもらえると聞いたので賛成であると、こういうふうに書いている方がいらっしゃいます。そして、民営化になったら固定給になり各種手当も充実するから賛成ですと、こういうふうに書かれている方もいます。そして、3人目の方は、現在の給料より下がることかなければ民営化になってもいいですというふうに記述しているわけでありませぬ。

どなたがどうやって新しく委譲する法人の労働状況まで約束ができるか、非常に違和感があるところでありませぬ。新しい委譲法人の経営主体の経営方針もわからないまま、安易に正規雇用が実現できるとか、あるいは処遇を改善できるとか、そういう幻想を振りまくべきではありません。

仮に当初の執行部の要望が実現できて、ある程度の労働状況の改善ができたとしても、民間の経営ですから、きちんと利益は出す、そのために、さまざまな雇用人員の問題とか労働条件、これがどんどん厳しくなる可能性を十分持っているわけですね。そういうことであります。そういう点で、民営化についての過大な期待は禁物であるというふうに私は強く申し上げておきたい。

そこで、通告書の質問要旨の1、喜界町行財政改革大綱の求める財政面と雇用面の効果につき、現在の民営化計画との整合性を伺いたいということです。私の主張は、その大綱の中では特別養護老人ホームを民営化しなさいというふうな答申はしてないと理解をしております。それにもかかわらず、この大綱を出発点にして、なぜ民営化を進めるのか、これの説明を求めたい。そして財政面で、喜界園は黒字事業なのに、なぜ民営化するのか。

そして二つ目には、効果として執行部の条件といたしております雇用面の改善、これが具体的にどういうふうになるのか。近隣自治体の実情も含めて紹介いただきたい。

以上、2点の答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

御質問にお答えいたします。

黒字事業を民営化する根拠であります、施設の民営化の目的は大きく二つです。一つは、

行財政改革による行政のスリム化と、あと、施設の運営の安定的な継続と充実であります。黒字事業である、基金があるという現状を見ますと、老人福祉施設の運営は良好な状態であると多くの方が思われるかもしれませんが。

しかし、施設の運営は大変厳しい状況にあると言えます。その状況を幾つか申し上げます。施設介護サービス費収入がここ数年減少していること、今後施設整備などの大規模な修繕があること、介護職員が人手不足であること、臨時・パート職員の処遇改善が急務であること、介護職員の高齢化が進んでいること、医療提供体制の整備が必要であること、2025年問題が待たなしの状態であること。以上のことから、現在にあぐらをかくことなく、今施設が抱える課題、今後予測される問題、目まぐるしく変化する社会情勢にしっかりと対応することが我々の責務であります。

また、これらに迅速かつ柔軟に対応し、施設運営の安定的な継続と施設サービスの向上を可能にするのは、民間の持つ専門性や機動性を活用することです。全国の特別養護老人ホーム経営者の約95%が社会福祉法人であることから十分実績があります。我々の日常生活や今日の経済も、官と民の組み合わせによって成り立っていることについては誰もが認めることでしょう。だからこそ、本町の高齢者福祉政策を十分理解し、これを体現することができる社会福祉法人とパートナーシップを早急に構築すべきだと考えております。

次に、近隣自治体の処遇改善の実績についてですが、昨年8月に徳之島町の施設を視察した喜界町老人福祉施設民営化検討委員会の委員の報告によりますと、介護職員38名中、約3割が正規職員として採用されているようです。また、年2回の賞与などを支給しまして、処遇改善を行ったと報告を受けております。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

介護をめぐる環境は、この大綱が出た13年前、もう14年になりますけど、大きく変わってきていると。環境の変化、これはこれであるでしょう。また今年も大きな変化がありますよね、改定だとか。これはこれで、そういう対応というのは絶えず考えていかなきゃいけない。ただ、この間の喜界町の特養の民営化は、出発点全てがこの大綱にあるわけです。

大綱は何を求めているかという、いわゆる民営化するには条件を二つつけてあるんですよ。二つつけてあります。財政面に貢献しなくちゃいけない、喜界園を民営化することで、喜界町の厳しい財政に貢献しなくちゃいけない、これが一つ。そして、これだけの人口減少なんかも含めて、一方では介護とか医療というのは、これから町の将来を考えたら大きな事業になっていくわけで、受け皿になりますので、そういった雇用面での効果、この二つを条件にして民営化を進めましようとなっているわけですよ、大綱の中では。

皆さんの出発点も全て喜界町行財政改革大綱に基づいて計画的に進めているというふうになっているわけです。ですから、新しい環境に合う合わないという問題をやるのであれば、まずはこの大綱自体を見直していく、これが手続的に必要じゃないですか。こういう問題が一つ。

もう一点、今の民営化は全体の流れだというのはもちろん承知しておりますし、95%が既に

民営化が済んでいるということをおっしゃっているわけですがけれども、今議論をしておりますのは、特別養護老人ホームの民営化の問題なんです。そうですね。特別養護老人ホームの民営化を議論しております。今、施設長がおっしゃったのは、いわゆる高齢者施設全体をおっしゃっているんじゃないですか。具体的には二つで、一つは今の特別養護老人ホーム、もう一つは介護老人福祉施設です。それぞれ運営主体が違いますよね。特別養護老人ホームで言えば、地方公共団体、町だとか自治体関係か、あるいは社会福祉法人しか運営主体になれません。

ところが、今の介護老人福祉施設についていうと、医療法人は民間ですが、これも運営主体になるんでしょう。そうすると、そもそもあなたがおっしゃっている95%というのは、分母が違うんですよ、数値が。もしおっしゃるのであれば、全国の特別養護老人ホームは地方公共団体ではなく、民間がやっていると。具体的に社会福祉法人しかありませんけど。この数値を出さないでだめじゃないですか。その説明を求めます。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

細かいことは抜きにして、まず大綱を見直すべきだとおっしゃいますが、大綱を決めて、それで職員を全部正規職員でなくなるまでやってきたということです。私は大綱があろうとなかろうと、もう時代が民営化の時代だと。行政でやらなければならないのを中心にやって、民間でやれるのはほとんど民間でやったほうが、今後の喜界町のためになると。だから、議員は、大綱、大綱と言いますが、私は大綱がなかったって、やるべきだと。

それと、もうかれば町でやれというような発想を前回から言いますが、もうかるから民間にやらせるんです。例えば、加工センターなんかでいろいろ新しい商品を生み出しますが、私は商品化になったら全部民におろせと。行政はその手助けをするので。要は民間でやれるのは基本的には民間。そうせんと、喜界町のように財源の乏しいところでは、本来行政がやるべきなのに手が回らないと。

良岡議員が言うのは私と真反対ですから、幾ら言っても我々は粛々と民営化を進めるべしと思っております。議員の皆さんもほぼ、あなた以外は理解を示していると思っております。

細かいことは施設長が答えます。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

介護保険が施行されてから施設は、施設の建てかえもありまして、一般会計から繰り入れをしなければ運営ができない状態だったんです。そこを判断して、大綱に基づいて計画的な民営化を進めて、現在に至っています。しかし、施設を取り巻く状況は大きく変化しているんです。なので、昨年6月に民営化検討委員会を設置いたしまして、民営化についてさまざまな立場の方々に、それぞれの視点で検討いただきました。その結果が、この間御報告いたしました基本方針ですが、我々はこの基本方針を遵守して、これから民営化を進めていかなければならないと思っております。御理解ください。民営化の根拠は、民営化の基本方針でございます。

それから、特養の95%が社福が運営しているというのは厚労省の調べによるもので、我々は報告しているだけでございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

町長のほうからは、大綱はあってもなくてもというふうにおっしゃっていますが、あなたは議会の中でなぜ民営化をすべきかということについては、喜界町行財政改革大綱に基づいて、その計画どおりにするというふうに答弁されているわけでしょう。ですから、その大綱をそういうふうに言ってはだめですよ。言ってはだめです。あくまでも大綱に沿ってやって、環境が変わったのであれば、また改めて修正かけるべきじゃないですか。私が言った入り口部分の大綱で求めている要件を今満たしてないと言っているわけですよ。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

大綱は前から決めて、その方針に沿って職員を非常勤化したりして進んでいるわけです。だから、それを前提にせざるを得ないから、私も大綱だと言っただけです。それがなかったって私は4年前に、就任したら即やるべきだと思っていましたが、条件がいろいろそろわないというので待っていたわけです。遅きに失しましたというのが正直な感じでございます。

それと、施設を無料で譲渡するのはいかんというんですけど、今回公募して、もうかるんだったらたくさん応募がありますよ。厳しい運営になるから、そんなに来ない。あなたが言うのは全然理解できません。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

先ほどの95%問題ね、施設長。全国の施設は厚労省のデータに基づいてというふうにおっしゃっているんだけど、前回の記録を見てください、答弁を。高齢者施設特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、この二つの施設を合わせて95%が民営化だと、こういうふうに答弁しているんですよ。これ、記録を見てください。事実の問題です。

それともう一つ、町長がたびたび民間でできることは民間でとおっしゃいますが、私もそれ自体は否定するわけじゃありません。ただ、特別養護老人ホームが今の町内で果たしている役割、そして赤字でもない、きちんと運営できている、こういう状況から見た場合、「民間でできることは民間で」に、今の特別養護老人ホーム喜界園が当たるかどうかちゅう問題ですよ。もっと私は大事にすべきだと思うんです。

民間の問題が出ましたので、ちょっと紹介を含めてやっておきたいと思うんですけども、町の行政について民間でできることは民間でということ、そして、スリムにきなさいとおっしゃいましたよね。公権力の行使を絞るべきだということもおっしゃっていますよね。その問題について、全体で議論しておく必要があると思います。

まず一つは、特別養護老人ホーム、これは現在、要介護3から4、5、この方たちが入所できるということで、国民というか町民の期待も非常に大きい介護施設であり、現在37万人の方が全国的には待機をしているというふうに言われております。ここからですけれども、民営化するとどういふことが起きるかという問題が、ある意味では衝撃的な記事が、朝日新聞の1月12日号で紹介されております。

この朝日の報道によりますと、特別養護老人ホームで「ベッド買い」が横行していると報じられています。ベッド買い、ペットじゃないですよ、ベッドですよ。私も初め、どういう意味かよくわからなくて読んでみたんですが、この「ベッド買い」とは、自治体が、ほかの自治体にある特養のベッドを……。特養というのが一般的に使われておりますので新聞記事は「特養」と言っておりますが、要するに特別養護老人ホームのことです。自治体が、ほかの自治体にある特養を運営する社会福祉法人と協定を結んで、補助金を支払う見返りに、みずからの住民が優先的に入所できる枠を確保する仕組みです。自分のところがたくさん特養の入所希望者を抱えているんで、自分のところで建て切れない、よその自治体に補助金を出すことによって、その枠を確保することが横行していると。こういうふうに報道されているわけでありませう。

ここは記事ですが、全国の都道府県で特養の入所待機者が最も多い東京都内23区の近接5市に取材したところ、8割以上の23の区市がこうした協定を結んでいると。自分の地域以外の特別養護老人ホームと自分たちの行政が協定を結んでいると。そして、計3,328の入所枠を確保していると。こういうことが報道されているわけです。

これは介護保険法との関係で問題になるのではなかろうということ、今、厚労省が調査に入っているわけですが、いわゆる特別養護老人ホームが民間であったとしても、補助金をもらう中で、自分が所在する地域以外の自治体から補助金をもらう中で、そういう枠を提供しているんですよ。1床につき50万円というふうに伺っております。50万円です。これはあくまでも一つの事例であります、都会ではそういうふうな問題が起きているということですね。

それともう一点……。

[「役場が入所判定にかかわるからオーケー」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

それは後で答弁で答えてください。

私は民間一般として、そういうことが起きていますよと、もう既に。介護保険制度がくるくる変わって、行政の皆さんも大変だと承知の上ですけれども、そういうことを必死になって、ほかの自治体ではベッドの確保に入っていると。こういうことが事実としてあるという問題です。

また、介護サービス全体を見た場合、これは南海日日新聞に共同通信の調査結果として紹介されている記事であります、軽介護、運営難が100自治体と。いわゆる軽い介護、要支援1、2、これについて、町のほうでいろいろ対応していくと。去年の4月から変わっているかと思うんですが、それについて、軽介護運営難が100自治体と報じています。

記事の概要だけ紹介しますと、7段階ある要介護施設のうち、軽度の要支援1、2を対象にした訪問介護等デイサービスが、去年の4月までに市区町村の事業となっていると。ところが、要介護度が低いと介護報酬が低いんですね。高ければ高いほど収入が多いです。こういう仕組み

もあるんですけども、記事はこうなっています。低報酬と人手不足で、約100の自治体で業者を十分確保できない、こういう事態が起きているということです。御存じの介護大手のニチイ学館、これは全国で1400の介護拠点のうち約340カ所で請負をやめると。人手が足りない中、重度の介護保険サービスに経営をシフトするとして、さらに撤退をも検討をしているということでもあります。

そもそも地方自治体の基本的な役割は、住民福祉の増進にあるわけですね。住民福祉の増進を図ることにあるわけでありまして、町長の言うように公権力の行使、強制的に税金を集めるは権力がありますよね。そして、差し押さえもできます。これは行政に住民が預けている一つの権力であります。そこにできるだけ絞ろうということではなくて、住民福祉の増進をどうやって図っていくかというところに重きを置いた行政を進めてほしいと思うんですよ。

そういうふうに考えていった場合、現在の喜界園、これはまさに、町民にとっては、行政にとってもそうですが、大きな宝物であるわけでありまして。そういう点で私は改めて、この民営化の是非から再議論すべきではないかというふうに考えておりますが、町長の所感をお聞かせください。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

よそから来る人の枠が広がるなんて、とても考えられません。我々は民間に移譲しても、必要な分はコントロールできるような仕組みをつくらうと思っています。ですから、そういう記事で、いかにも喜界町の住民が入る枠が少なくなるようなことをPRしてもらっちゃ困る。

もう一点は、私どもは公権力の行使ばかり言っているんじゃないで、民で何とかできるのは……。皆さんよく御存じのように、公営の国民宿舎がどうしてもうまくいかないのは、サービス精神が足りないからです。ですから、今度の民営化も、財政面だけをあなたはおっしゃいますけど、サービス面の充実を何とか図りたいと。プロの連中が経営したら、もうちょっと何とかなるんじゃないかというのも十分な理由なんです。だから、おっしゃるように役場がやっていたら大丈夫だというのは理解不足だと思いますね。やっぱりサービスを幾ら、我々はこう動くんだと職員に言っても、本来の業務でない部分を頭に置くと、どうしても民間のようにサービスが十分にできないと。だから、今回ののは、サービスの面も含めて民間にやらせたほうがいいと。

それと、今後のことを考えたら、町はあなたがおっしゃるように軽度の人を町が抱えないかん。そっちの財源も新しく要りますから、そういうことも考えて、全体的に高齢者福祉をどうするかを考えたら、どうしても、民営化できるところは民営化にしていきたいというのが私どもの考えです。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

民営化できるところは民営化とおっしゃいますけれども、私は、喜界園に関して言うと、町

民の皆様の大きな期待もあって、現在、待機者18名ぐらいですか、今六十七、八名入っていますけれども、何とかこの十七、八名の待機をしている人たちを入れて、町民の福祉の増進を図ると。これが町としての最大の役割だと思うんですよ。

長期的に見た場合も、確かにおっしゃるように人口の減少が進んでおります。そして、高齢者もざるのようには減っていく。そして、若い世代もいない。こういう状態が喜界町では進んでおりますよね。高齢者もいなくなる。ですから、この特別養護老人ホームの需要がどこまで、長期入所の80名の定員が維持できるかという問題が一方であるのは承知の上で、それでも島における高齢者の介護の安心感を持たせる、そしてこれを体系的にやるには、やっぱり喜界園が核施設なんです。ほかの施設と一緒に民営化すべきというのはとても私は残念ながら理解できないということですね。ここは見解の相違ではありますけれども。

この問題について、私の以上の質問について、正式な見解としてぜひ伺いたいのは、喜界町でつくった行財政改革大綱で言っている条件に、今の民営化、全ての民営化ですね、これは私は合わないと思うんですけども、そこにはそごがある、逸脱していると理解しております。町長、どうですか。沿っているんですか、大綱に。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

大綱が今の時代に合っていないという言い方ですか。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

いえ、違います。あなたは民営化推進検討委員会の方針に基づいて進めていますよね。後ほど議論しますけども、募集もかけています。そのやり方です。そうやって動き出すこと自体は大綱から逸脱していないかということを私は言っているんです。大綱には二つの条件をつけてあるじゃないですか。しかも、前後して悪いんだけど、提言書の中でも喜界園については民営化をなさいと書いてないんですよ。健全な経営だから。そういう一連の流れの中において、喜界園を民営化する、これを大綱を根拠にしている。だから、大綱は民営化をしちやいかんというふうに読んだほうがいいんじゃないですか。どうぞ。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

大綱は金科玉条じゃないんですよ。大綱は私が就任する前にできております。だから、それに反することはできませんが、私は反しているとは思いません。何で大綱ができたかという、合併をせんで喜界町が生き残るためにはどうするかというのが基本にありますから。その大基本の部分さえ違わなければ、私は大綱を金科玉条とする必要はないと思っています。

以上。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今の町長の説明ですと、大綱に書かれてる文言、ここからは逸脱しているということをお認めになっているが、いいんですか、それで。文言から逸脱している。

[「 は一緒ですよ」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

それはわかりますよ。

○議長（外内千里君）

ちょっとお待ちください。私語ではやらないでください。良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

済みません。

すごく大事なことだと思うんですが、行政は一貫性がなくちゃいけません。ですから、それを変えるなどとは言ってないんですよ、私も。変えるのであれば、しっかりと手続をとってやりなさいと。

ですから、この推進委員会、行財政改革の検討委員会、民営化をもとにした検討委員会を立ち上げましたよね。去年ね。私はそのときに、民営化を前提にするのはいかがなものかと。民営化も含めてきちんと、民営化をしたほうがいいのか、しないほうがいいのか、どれが町民の利益になるのか、こういうそもそも論から始めたらどうですかというふうなことを、その場で言っているんです。

ところが、それに対する執行部の見解というのは、大綱で既に決まっている計画どおり進めるといって来たわけじゃないですか。そうですよね。それは間違いありませんよね。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

そんな細かいことは覚えておりませんが、要は民営化委員会といっても、そこで民営化しちやいかんと決まれば、できないわけですよ。だから、あなたが言うように、民営化するかどうかという判断も含めて、民営化委員会ですから。だから、揚げ足取りにしか聞こえませんよ。

以上。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

それは町長、違いますよ。民営化の検討委員会、民営化ありきでスタートさせましたでしょう。違いますか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

それは、私としては、民営化の結論を出してほしいなという意味でつくりますよ。だけど、委員の皆さんが、それじゃいかんと言われれば。ということですよ。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

それはやはりおかしいんじゃないですか。民営化をするということを前提に、今回の委員会
は動いていますよね。

課長、実務はどうされましたか。答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

民営化ありきありきと言いますけど、そうではなかったと思います。今の現状、職員が不足
している、それから職員の処遇改善が必要である、基金もありますし、黒字でもあります。た
だ、その黒字とか基金というのは、行財政改革大綱に基づいて計画的に進めてきたから、結果
的に生まれたこともありましたので、その辺を御説明しまして、理解を得ながら。

当然、初めのほうは委員の皆さんからも、何で民営化が必要なのかと、今でもいいじゃない
かというお話もありました。ただ、いろいろ今の置かれている現状を説明いたしたところ、や
っぱり民営化がいいなということで進めたところでは。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

やっぱりこの検討委員会というのは、推進委員会というのは民営化ありきで動いているんで
すよ。何と言っても。だって、議員の皆さんにもそう説明されているわけですよ。皆さんが去
年6月に立ち上げた委員会は。そのための条件整備をすると。民営化をするための条件整備を
するという位置づけでスタートしたんじゃないですか。

施設長、どうですか。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

先ほど申したとおりです。違います。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

実際にその委員会に参加した方、あと、議員の多くも、今回6月に立ち上げた委員会は民営
化ありきで進めたというふうな認識になっていると。違うんだったら聞いてみてください、皆
さんに。町長の本心は、町長の本音は、民営化の是非を含めて議論をすべきだったとおっしゃ
っているわけです、今。余地は残していると。なかったんです。これは事実の問題ですから、
議長、これは後で確認してほしいんです、議会としても。去年6月に立ち上げた委員会は、民
営化ありきの委員会であったか、民営化の是非も含めた委員会であったか。これ、議会として
はしっかりと点検する必要があると思うんです。検討をお願いします。

○議長（外内千里君）

ちょっとお待ちください。その件はまた別の機会に皆さんと協議いたします。私が即決すべき問題ではございません。

○3番（良岡理一郎君）

はい。お願いをしておきます。

それでは、老人福祉施設の民営化問題につきましての2番、喜界町老人福祉施設関係であります。ちょっと待ってくださいね。

[「時間は……」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

議長、今副町長から不規則発言がありましたけども……。

[「ひとり言です」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

これ、全部議事録残っていますよ、ひとり言も。いいんですか、それで。執行部は、議員の一般質問に対しては誠実に答弁するのが義務としてありますよね。チャチャは許したらだめですよ。町長もうなずいておられますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、2番です。喜界町老人福祉施設民営化方針の進捗について。

予定ですと、去年の12月中旬から1月15日までだったかと思うんですが、公募をかけております。その応募した法人、そして審査が始まっているのであれば審査の状況、そして、いずれ出るでありましょう選定結果の発表時期及び発表方法等について答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

お答えいたします。

応募法人、審査の状況、選定の結果の発表時期及び発表方法についてですが、応募法人は1社です。法人名については、応募法人が候補者に選定され次第報告しますので、現時点での発表は差し控えさせていただきます。審査の状況ですが、現在は書類審査のみが終了しております。今後、面接審査が予定されておりますが、日程については、島外在住の委員もいらっしゃいますので、現在調整中です。選定結果の発表についても、応募法人が候補者に選定された場合、速やかに発表することとしており、発表方法については、本町ホームページや広報きかいなどを活用することを考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

現在までのところ応募された法人は1社と。社会福祉法人。既ですか、これから法人格を取るんですか。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

既に社会福祉法人です。以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

前段部の議論でもお願いしましたがけれども、いわゆる民間に移すとした場合、民間は民間の事情がありますので、必ずしも基本方針に掲げている町の方針が全て受け入れられるとは思いません。なおかつ、相手が1社であれば、立場が強いですね。こちらが選択する立場ではありませんから。複数社あった場合、A社、B社、C法人があってそこからどうするかという議論が多分ないでしょう。絶対的なレベル、基準としての選択になってくるだろうと思うんですよ。その中においても、きちんと方針で掲げている内容、サービスの水準の問題だとか、労働条件の問題について、きちんと確保できるようにやっていただきたいし、もしその法人がそれに満たないということであれば、やり直しというのも視野に入れて進めるべきだと思いますが、見解を伺います。これは町長ですか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

そのとおりでございます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひともそういう視点でよろしくお願ひしたいと思います。

それと、質問要旨の3番、老人福祉施設事業特別会計の基金、これは前回までの答弁ですと、約2億1,300万円という莫大な基金が蓄積されているわけでありましてけれども、これをどういうふうにしていくのか、説明を求めます。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

お答えいたします。

基金の処分方法についてですが、喜界町老人福祉施設民営化基本方針に記載してあるとおり、新たな高齢者福祉施策の拡充への活用を考えておりますが、今後関係各課と協議しながら決定したいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

新たな老人福祉施策に使う、これは大いに結構なことだと思うんですが、この基金は、つまり来年の4月1日から、今の計画ですと委譲を予定していますよね。その予算はいつから執行

しますか。言っている意味がわかりますか。

[「わからない」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

わからないですか。今、2億1,300万円あるわけですけども、これは年度内に、30年度の中で施策として使っていくのか、あるいは31年度以降、長期的に使っていくのか。それをお答えください。わかりますか。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

お答えします。

今、基金が2億程度あるんですが、平成30年度に大規模な施設設備の改修などがございまして、基金を取り崩して、そこに充当することも今検討しております。それから、残った部分については、先ほど申しましたように、関係各課と連携をしながら決定したいと。31年4月に移譲法人にしっかりと運営を任せられた時点で、役場の一般会計に入れるなり、そういった検討をしていきたいなと思っております。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

応募法人も少ない中で、厳しさはわかるんですけども、この間、一貫しているんですけども、応募する法人に対する処遇といたしますか、応援の程度がちょっと多過ぎませんかということです。

これは、この間の議論の中で私、紹介しておりますけれども、近隣の自治体で言えば奄美大島の、今、奄美市になっておりますが、旧笠利町にあった、笠の寿と書きます笠寿園は、競争入札させまして、2億2,100万円で売却しているわけですね。2億を超えるお金で売却しております。そして、徳之島町の徳寿園でありますけれども、これは当初、町は建物と土地を無償でというふうな計画であったようでありまして、他の市の問題ではありますが、いろいろあったらしくて、最終的には愛心会という社会福祉法人が自前で土地を確保して、そして建物を建てて、今既に23年4月1日から開設をして動いていると、こういう状況にあるわけですね。それと、先般、産業福祉常任委員会が宜野湾市の福寿園の視察に行っておりますけれども、その福寿園の法人との関係についても、施設自体赤字だったということで委譲したということも背景にあるみたいですけども、そういう事情がありながら、土地、建物について、建物は無償として、土地は有償で譲渡しているわけですね。これは全部、先般の報告でありましたよね、そういうふうに。そして、27年に開設をしております。

喜界町は、土地も建物も無償で貸し出し、あるいは無償で譲渡する。そして、せっかくためている基金も、大規模改修をして来年の4月に渡そうとしているわけですね。それでいいんですか。私は、民営化をしないでずっとやるのであれば、その基金を取り崩して改修工事するのは大いに結構だと思うんですよ。実際、来年の4月からは、どこかわかりませんが、社会福祉法人がやっていくわけでしょう。何でそのために今これだけの町の財産を使うんですか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

何か勘違いですよ。2億幾らを全部、社会福祉法人の支援に回すと思っているんですか。

[「いえ、違いますよ」と呼ぶ者あり]

○町長（川島健勇君）

要は、土地は無償で貸す、建物は譲渡するという中でも、応募するのは1社しかないんですよ、1法人しか。だから、こんなおいしい話を公募しているわけじゃないんですよ。どっか勘違いしているじゃないですかね。時期がずれるたびに経営が大変になるんですよ、そう思います。だから、もし上手なパートナーが見つかって、彼らも必死に経営努力をしないと、そんなやすやすとうまくいく状況にはないと思いますよ、今後は。だから、そんなにおいしい話だったら、たくさん来るはずじゃないですか。

以上。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

結果として、2カ月公募をかけたけども1社しかこなかったと。これはこれで残念なことですね。離島が持っている特殊性かもしれません。ただし、その場合でも、特に喜界町も劣っているわけじゃないんですよ。徳之島にしても、笠利にしても、宜野湾がどうかというものもありましてね、その自治体はきちんと有償化すべきところは有償化して民間委譲しているじゃないですか。そんなに喜界町というのは来ないもんですか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

一番よかったのは良岡さんのグループが引き受けると、やってくれれば、それで最高なんですよ。島でそういうのがないから、公募せざるを得ないんじゃないですか。だから、徳之島なんかも地元のグループがそういう受け皿になったりしているはずですよ。島じゃそれがうまくいかんから、公募して外から来てもらわなならんと。わかりませんかね。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

議会における一般質問と答弁のあり方の問題ですけれども、私個人が、グループとおっしゃいますけれども、何をおっしゃったんですか。関係ないでしょう。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

そうおっしゃるんだったら、同じようなグループを見つけて、提案してくれればいいじゃないですか。それをせずに、やいやい言われたって、我々は手の打ちようがありませんよ。良岡

さんが、こういうグループが島におるからと言うんだったら話は全然違いますよ。そういう意味ですからね。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

私が申し上げておりますのは、喜界町として、今回の民営化について、これだけ条件をよくして民間を応援する必要はないと言っているんです。今回、新たに基金を取り崩して、今年度の中で大規模な改修工事をやるっていうのは、応募の条件になってないでしょう。なってないですよ。改修をするから応募をする時には、ある意味関係ないというわけじゃないですか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

できるだけ彼らが資金回収を急いで、サービスをおろそかにしないためには、ある程度の条件を整えてやったほうが、わかりますか。そういう意味合いが入っているんです。だから、2億の大半をつぎ込むという話では全然ありませんから。要は、入っている人のサービスにそごが出ないように。できるだけ彼らが過大な資金回収をしないようにという意向なんですけど、わからなければ、もう答弁のしようがありません。

以上。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

今回応募されております法人が、どのぐらいの経営上の体力を持っているか、これはまだわかりませんが、少なくともほかの離島における民間委託委譲の中では、多くの法人がみずからのお金を出して、必要な手立てを打って、立派に介護事業をやっているじゃないですか。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

良岡さんは、そういうことをすればゼロだから、応募はどこもないから、町に戻る、しめしめちゅう話になっちゃうんですよ。それでいいんですか。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

憶測でそういう発言をしないでもらいたい。

[「憶測ではありませんよ」と呼ぶ者あり]

○3番（良岡理一郎君）

さっきも言っているでしょう。もし、この1社がなければ、もう1回、再応募ということもあるでしょうと言っています、そうでしょう。それをないときもやるべきなんですよ。

問題は、民間にそんなに金を注ぎ込むなということなんですよ、要するに。町長が日ごろか

らおっしゃっているように、喜界町には金がない、非常に大変だと。我々議員があれこれ出しても、金がないから優先順位で進めると。これ、大事なことであると思うんですよ。節約して大事に使うということは、すごく大事なことだと思うんです。であれば、今回の老人ホームについて、特老について、そこまで金を使って応援する必要性が本当にあるのかということです。

これは答弁を求めませんが、見解の違いということで、次に進みましょう。

質問要旨の3番です。失礼、4番になりますね、失礼しました。

来年の4月1日に向けてのスケジュール、これを伺います。特に町民の代表であります議会に対して、どのような手続を計画されているか、御説明願います。答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

老人福祉施設長、徳 勝志君。

○老人福祉施設長（徳 勝志君）

このスケジュール、議会への報告、手続についてですが、応募法人が候補者となった場合には、平成30年6月喜界町議会定例会で報告いたします。次に、委譲の運営などの基本事項を定める協定の締結や財産の処分にかかわる事項についての仮契約を締結した後、関係条例の廃止及び財産譲渡にかかわる議案を提出し、議会の議決を求めます。鹿児島県とも事務的な手続があることから、平成30年9月喜界町議会定例会までには、議案を提出したいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

事務的に言えば、6月議会及び最終的には9月議会で提案をし、決議を得たいという流れだということですね。わかりました。それでは、老人福祉施設の問題については、私も機会あるごとにぜひ質問をさせてもらいたいと思いますが、次へ進みます。

次に、質問事項の2、野生シカの被害対策についてであります。これは若干担当課の関係もありますので、1番、2番、3番と4番と分けて質問をさせていただきたいと思っております。

野生シカの獣害対策についてでありますけれども、私は平成28年の第4回定例会、いわゆる12月議会の一般質問におきましてシカの被害問題を取り上げまして、その後2回、今回でこのシカについては4回目になるわけですが、まだ解決していないということですね、要するに。

昨年秋に、島の北部の農家の方から被害の訴えが私のところに直接ありまして、現場を見せてもらいました。小さな畑でありますけれども、キビ畑の周辺がきれいに倒されているわけですね。1メートルぐらいのキビが。もちろん収穫はできません。キビがかじられていました。従来は新芽がかじられて大変だということであったわけですが、そうではなくて、ある程度成長しているキビもかじられていると。こういうふうなことが確認されております。また、その農家の方は近くに、小さいですけれどもバナナ園も持っており、バナナも全部中ほどのほうから倒れて全滅という状況になっています。

いずれもその周辺には、無数のシカの足跡が残っていたわけでありまして。農家の方は非常に難儀をしております。けもの道ができています、そういう畑はね。そのけもの道に、いわゆる使い古した魚をとる網、漁網を張りめぐらしたりしているんだけれども、なかなか成果

はない、効果は薄いということです。先週も長く雨が降ったわけでありまして、その後もやはりシカの足跡はしっかり残っているという状態で、またこれからも被害が懸念されると。一刻も早く捕獲駆除してほしいというのが町民の思いであります。

また、私の地元の大朝戸西目地域におきましても、まだ土地改良していないということでありまして、ジャングルも相当あるわけでありましてけれども、その中でもヤギの餌をとりに行った方が、中ほどの若者らしいシカを見かけたとか。夕方です。夜行性のシカが、大朝戸西目の集落では夕方見られるようになっております。墓参りに行った方が見かけているというふうなことも報告があります。

そういう点で、やっぱり町のほうも災害対策とか復旧工事とか大変な中ではあると思うんですが、一刻も早く、この野生シカを捕獲、駆除していくことが必要ではなからうかと思っております。

既に多くの方が読まれていると思いますが、本年1月9日付の南海日日新聞には、喜界町のこの野生シカの取り組みについて一面で報じられておりました。何よりも一番我々のウイークポイントでありますのが、推定生息数がわからない。20頭いるのか、当初は8頭、9頭から始まっているわけですが、50頭もいるという人もいれば、実際にとってみたら、現在でもその時点で20頭は捕獲できていると。果たして何頭いるのか。50頭なのか100頭なのか。放つときますと1年で3割増えるそうですね、専門家に言わせると。今100頭いれば、1年後は130頭になっていると。ものすごい繁殖力があるようであります。

町の農業振興課のほうでも、自動撮影カメラを設置したというふうに報じられているわけでありましてけれども、そこで3点伺います。

現在の被害の状況は。今はキビだとか、あるいはかんきつ類が、角でこすられて樹皮が傷むだとか、幾つかの被害の状況が報告されているわけでありましてけれども、新たなこのシカによる被害は出てないかどうか、ここをまず1点伺います。

2点目は、無線カメラを設置することによって、シカの推定推測数と生息地域ほどの程度把握できているのかをお答えいただきたいと思えます。

3点目は、現在までの捕獲駆除頭数、最終的な死体と言っているのか、シカ肉と言っているのかわかりませんが、これはどういうふうに処分されているかということをお答えを求めます。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

良岡議員の野生シカの被害対策についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の被害状況について、今、良岡議員から言われた秋ごろの小野津北部の被害があったことは、そのときは我々ちょうど災害対応に追われているときでしたけど、一応現場も確認をしております。新たな被害と今おっしゃいましたけど、9月議会でもお答えしましたが、今被害で確認されているのが、サトウキビの新芽、かんきつ類の樹皮、牧草への被害がありまして、具体的には、滝川の上、林道の入り口のミカン園で苗木の食害であったり、佐手久ため池付近でミカン園、これも苗木の食害、あと、白水から小野津にかけての新植のサトウキビ、これは新芽の食害ですね。主に秋植えの圃場に多いという情報があります。それから、百之台

周辺での牧草畑での食害について、こちらのほうで報告を受けております。

次に、シカの生息数、それと生息地域についてですが、新聞の記事の御紹介もありましたけれども、生息地域は、小野津、志戸桶集落、それから百之台周辺と把握しておりますが、正確な生息数については把握できておりません。

その生息数の把握についてですが、今議員からも御紹介がありましたけれども、今後、駆除事業を進めていく上で非常に重要なことだと思っておりますので、監視カメラを設置しております。これは企画観光課の事業と連携して今取り組みを進めているんですが、実際に画像で確認がとれている箇所もあります。さらにその詳細を、細かい実数に近い生息数を把握するための手段も今検討しております。

それから、駆除頭数とシカ肉の処分についてですが、20頭とおっしゃいましたけれども、成獣の雄が10頭、雌が4頭、子ジカ6頭、計20頭が今年度の実績でございます。

それから、最終的なシカ肉の処分につきましては、猟友会が個別に処理を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

大変お疲れさまということでありましてけれども、自動撮影カメラの稼働状況、効果はどうですか。今、無人で自動撮影カメラが置いてあるわけですね。そこで撮影ができたということですけども、これで推定生息数が把握できるものですか。もっと言えば、専門家を入れたほうがいいんじゃないかと。専門家にある程度の実情をお話しすると、彼らはすぐ出してくれるんですよ。こういうことであれば推定生息数はおおむねこのぐらいだろうと。それはどうでしょうか。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今の監視カメラの映像でございますが、カメラの性能もいいので、はっきりと個体数が確認もできます。我々が考えている今後の詳細な調査についてですが、これは県のほうとも今担当のほうで話を進めています。いろいろ把握するやり方というのはあるらしいです。例えばシカのふんの密度から算出するとか、実際に専門の機関の方が実際に調査するとかあるらしいんですけども、もっといい方法があるんであれば逆に我々にも御提案いただきたいと思えます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

やはり一義的には推定生息数を把握していく努力を引き続きお願いしたいと思います。

それと、シカに関連しましての4点目ですけども、町民の健康への影響について若干懸念がされます。これも新聞記事で、小さく載っていたので見落としている方も多いかと思うんですが、要するにシカだとかイノシシだとかヤギ、こういうふうな肉はE型肝炎ウイルスを持つ

ているということで、これは生肉を食べると人間に入ると。今回の新聞報道されているケースは、生肉を食べた方が献血をして、その献血をした血液を使ったことによって、E型肝炎ウイルスに感染した80代の女性が亡くなったと、こういう記事、報道であります。

そういう点で、やはり正直言って、猟友会の皆さんがとったシカ肉が結構配られていたりしているらしいんですよ。ですから、生肉では食べないような啓蒙が、周知が必要ではなかろうかということではありますが、答弁を求めます。

○議長（外内千里君）

住民課長、秋田達磨君。

○住民課長（秋田達磨君）

お答えいたします。

本町でもヤギやシカは加熱して食べるように周知する必要があるのではないかとということでございますが、本町ではヤギの生肉を食べる文化があり、個人からの屠畜検査申請時に肉を食べる方の名前を記載していただき、記載された者のみに供する誓約書の提出をお願いしております。また、屠畜時には獣医師が食中毒に対する指導を行っております。

ヤギ肉やシカ肉を加熱して食べることを周知するには、正しい知識が必要だと思われま。保健所の助言をもらいながら、生食のリスクを周知したいと考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

ぜひ町民の皆様にも、生肉の持っているリスクは、ぜひ周知をお願いしたいと思えます。

それでは私の質問の最後になりますが、3番目の国民健康保険税についてであります。

これは前回の議会でも税務課長のほうからかなり細かく報告をいただいているところでありますが、相当難儀をしながらも、ほぼ来年度の国民健康保険税、国民健康保険事業費納付金が、県のほうから最終案として出されているという時点を迎えているわけでありま。その数値を見ますと、喜界町の場合の国民健康保険税必要額は激変緩和措置を講じたとしても、年額で6万9,572円と、こういう数値が報道されておまして、現行よりも935円増えるというのが、ある意味では機械的に、政策が入らない同じ数字が出ておるわけだ。

私は、やっぱり今の町民の生活を考えた場合、この国民健康保険税については、前回も触れましたけども、今回もずっと上がってきています。この3年間で二桁近く上がっているわけだ。これ以上、今の時点において国民健康保険税を増やすということは、町民の生活の観点から言っても、やはり控えるべきだろうと考えま。国保税は据え置くべきじゃないかというふうに考えまので、答弁を求めま。

○議長（外内千里君）

税務課長、武藤裕和君。

○税務課長（武藤裕和君）

ただいまの良岡議員の国民健康保険税についての御質問にお答えいたします。

新制度移行につきましては、ただいまございましたように、さきの12月本会議で御説明した

とおりでございますが、今回最終的な鹿児島県が示した国保事業納付金に必要な1人当たりの保険税額は、良岡議員が御案内のとおり、急激な負担増を抑えるための激変緩和措置を行うことにより、前回の提示額よりも1,312円減の6万9,572円となり、平成28年度決算ベースと比較し、ほぼ同水準となっております。このことを踏まえ、先月開催されました喜界町国民健康保険運営協議会において検討された結果、税率の据え置きが承認されたところでございます。

今後も医療費の上昇や被保険者数の減少等、国保事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと思われませんが、収納率の向上や生活習慣病の重症化予防への取り組み等、関係部署と連携を図りながら国保税の負担増加ができる限り抑えられるよう、今後努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

良岡理一郎君。

○3番（良岡理一郎君）

4月から国保が広域化されるということで非常に懸念もあつたわけではありますが、今、課長のほうから答弁がありましたように、広域化によっても当面は据え置いて次年度をやるというふうな答弁をいただいております。なおかつ、基本的な姿勢についても町民の生活も考慮に入れながら、より慎重にということでもありますので、ぜひそういう姿勢を貫いて、国保税については当たっていただきたいと思えます。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これで、良岡理一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

農業振興について、ほか1件、榮 哲治君の発言を許可します。榮 哲治君。

[榮 哲治君登壇]

○8番（榮 哲治君）

それでは、良岡議員に引き続き、一般質問をいたします。

農業振興について質問いたします。

本町は基幹産業である農業の安定的な所得向上を目指し、農業立島を打ち出しておりますが、本町の農業情勢は、農業人口の減少や高齢化の進展で大変厳しいときを迎えております。

基幹作物であるサトウキビの平成29年産の生産量は、収穫面積1,400ヘクタール、生産量8万1,600トン、反収5.82キロの見込みで、12月15日から3年連続の年内操業でスタートいたしました。しかしながら、昨年10月下旬に台風21号、22号の相次ぐ襲来で、登熟期を迎えたサトウキビは大きな被害を受けました。現在のところ、生産量には大きな変動はない見込みですが、品質面では平成6年、7年期の品質取引開始以来、最悪の状況で推移しており、農家手取り額

の減少が懸念されております。

そのような中、畜産の子牛価格は依然として高水準で推移しております。

また、園芸作物では、群島内で注目を浴びている路地野菜のカボチャや新規作物のトウガラシやブロッコリーが、数年で大幅な実績を伸ばしております。特にブロッコリーは、これからも大きく伸びる要素があり期待されます。これも現町政が掲げる、もうかる農業、雇用を生む農業への転換のあらわれだと思います。

また、営農支援センターが農家や住民を対象に新規作物の講習会を定期的を開催したり、育苗の提供等で、営農支援センターがフルに機能しているからだと思います。

そこで、本町の農業所得を向上させるためには、基幹作物のサトウキビを守りながら、園芸振興を強力に推し進める必要があると思います。そうすることによって、新たな地下ダムの建設が可能となります。農業で一番基本となるのは土づくりで、それに水の確保、それに支援だと思えます。

そこで4点について、質問いたします。

1点目の堆肥センター建設計画はどのように進んでいるか、お尋ねいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

榮議員の農業振興についての御質問の中で、まず堆肥センターの建設計画についてでございますが、今年度、29年度は県と先進地視察や意見交換等を行っております。来年度、30年度以降は、建設から運営までを検討する協議会等を設置いたしまして、本町の実情に合った牛ふんやバガス等の資材を使った堆肥を試験的に製造し、平成32年度の事業採択を目指してまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

園芸振興において一番大事なものは、地力増進であります。

今、サトウキビ農家と園芸農家が使用をしている堆肥は、ほとんどが開発組合で製造されている堆肥であります。しかしながら、製造のほうは旧態依然とした製造方法で、製糖工場から出るハカマやバガス、灰、ケーキ等を屋外にためて、それをタイヤショベルで切り返してつくっている状態で、完熟まで大変時間を要することが一つの問題であります。

また、園芸の大幅な振興に伴い、需要も増加傾向にあり、今後は需要が供給に追いつかないことが予想されます。今、開発組合がマニアスプレッダですか、堆肥を畑に散布する機械、4トン車の4輪駆動車に乗せて、2台で現在、畑に運んでいるんですけども、それがフル稼働をしている状態で、昨年度は850台の販売計画が、今年は1,000台を優に超えているということでもあります。その中でも、キビ農家よりも園芸農家が量が多いということで、早い段階での堆肥センターの建設が望まれます。

そこで、堆肥センターの材料、資材は何を使うのか。先ほどいろいろ出ましたけれども、今、開発組合がつくっているのは、製糖工場から出ますハカマとバガス、ケーキ、灰だけでありま

すが、先ほど課長が言われたように牛のふん尿や、また本町には焼酎工場が2社ありますので、そこから出る焼酎かすを利用すれば、すばらしい堆肥ができるかと思えます。

そこで、そういう畜産農家、それから焼酎工場との話し合いはなされているのか、また、建設予定地はどこであるのか、お尋ねいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

建設予定地ですけれども、今、町有地として自衛隊のアンテナ土地を確保しております。おそらくそこを中心にということで進むと思えます。

それから、資材の話ですけれども、この堆肥センターの事業につきましては、県営事業ということをまず前提としております。ですので、やはりいろいろな縛りもありますけれども、その中でやはり畜産から出たその牛ふんがまずメインになります。それと、バカスを合わせる。あと、ハカマもありますけれども、先ほど議員もおっしゃったように、ハカマだとまた完熟までの期間が結構かかったりとか、そういうこともあります。

今、焼酎かすの話もありましたが、数年前までは鹿児島県内でも、それだけの酒造会社がありますので、鹿児島の各地域でも酒かすを使うという話もあったらしいのですが、最近、視察とかで回ってみましても、ほとんど酒かすについては聞かない状況であります。私もいろいろ調べたんですけど、酒かす自体は非常に有効な資材だとは思いますが、いろいろ組み合わせとかそういうこともあるかと思えます。来年度、30年度から試験堆肥をつくることになっていますので、その辺で県のアドバイザーの話も参考にしながら、そこは検討していきたいと思っています。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

どうしても島にある有用な資源を使って堆肥をつくってほしいと思えます。

それでは、2番目の調査中の段階である地下ダムの実現性はどうかについて、お尋ねいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

調査中の地下ダムの実現性についてであります。これは本会議初日の総括質疑の上間議員の御質問で、町長の答弁にもあったかと思うんですが、今、地下ダムの受益予定地となる三条資格者に対する仮同意の徴取を今進めております。

実現性といましては、既存の地下ダム効果としての高収益作物への転換が進んでいることが必要条件となります。先ほど議員御紹介ありましたが、順調にトマト、カボチャ、ブロッコリー、マンゴーを初めとした園芸果樹栽培面積、並びに生産者が増えておりますので、今後とも引き続き、第二地下ダム実現に向けて、関係機関、生産者と連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

先ほど園芸振興の中で、一番大事なのは土づくりと申しましたけれども、2番目に大事なのは水の確保だと思います。

そこで、今、手久津久、荒木、中里で畑地総合整備事業が行われておりますが、新たな地下ダムが完成しなければ、そこに地下ダムの水の恩恵が受けられません。今、国の調査中とありましたが、園芸の各作物の数値的な目標を出してあると思います。これは国の調査段階でオーケーが出ているのかどうか伺います。

また、調査とありますが、そのほかにどういった調査があるのか、お答えください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

調査中の園芸作物の実績、いわゆる目標ですけれども、これは地下ダム事業を進めるに当たって推進協議会というのがあり、その中で園芸を進めていく部会とか、ほかの調査とかもありますが、環境にどの程度配慮をしてやっているとか、そういった部会とかあります。今、調査というのは、一つは地質の問題であったり、そこから確保できる水の量がどの程度とか、そういうハード的な調査と、あと、今、議員のほうからありました園芸作物転換、その面積に対してどうなのかということも、国の南九事務所と常にうちの職員がやりとりしまして、そこは実現に向けて調整をしながら、農家にも働きかけをしています。

それから、環境のほうでも、専門家、有識者を入れた部会がありまして、その中で検討をしているところで、特に問題はないということで今進んでおります。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

国の調査が今年で終わるわけですね。そういった意味で、ぜひ地下ダムが完成するように、官民一体となって頑張っていかなければいけないと思っております。

次に、3番目の選果場の建設は考えられないかについて、質問いたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

選果場についてでございます。今、地下ダムの話でもありましたけども、園芸作物の面積が非常に増えていることに伴いまして、JAの選果場が収穫された作物で手狭になってきている状況下であります。また、設備の老朽化等もあるということで、現在JAを含めて検討をしている状況でございます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

地下ダムを強力に推し進めるためには園芸作物の大幅な作付面積が必要だと思います、先ほど地下ダム実現の中でもおっしゃったようにですね。

作付面積の計画表を見てもみますと、カボチャが39ヘクタールから120ヘクタール、新規作物のトウガラシが9ヘクタールから40ヘクタール、ブロッコリーが9ヘクタールから25ヘクタールと、28年度の実績から、32年度の目標数値があります。その中で、ブロッコリーが目標数値を達成する勢いで、今年は20ヘクタールの作付面積だと聞いております。

そこで、今のJAの選果場はパンク寸前だと思うんですよね。トマト、キャベツ、ブロッコリーと、商品の置き場もない状態であります。そして、今年からブロッコリーは品質向上を目指して、発泡スチロールに入れて、その上に氷詰めをして出荷しておりますが、鹿児島島の市場に無償で設置した製氷機に至っては屋外に置かれていて雨ざらしの状態であります。また、氷詰め作業も、雨の日はテントを張って作業をしている状態であります。

今後、園芸振興が計画どおりに進めば、新しい選果場が必要不可欠であります。そこで、先ほど、選果場の問題等はJAと協議していると言われましたが、具体的にどのような協議をされているのか伺います。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

選果場について、JAほうと町のほうと、これは必要な施設であるという認識は一致しております。例えば、どのぐらいの面積が必要であるのか、あと、予定地、建設地をどうするのか、その辺もあります。そこはまだ実際に具体的にってはおりませんが、町としましても、31年度、32年度、先ほど来、今質問のお話もありますが、堆肥センターであったり、地下ダムは国の事業ですが、町の負担金もあります。それからあと、キビのデトラッシャーのほうも、31年度、32年度となると出てきますので、その辺の事業はやはり町の財政の状況をまず頭に置きながらでないとは進めることはできないと思います。

ただ、必要である施設であるということは、JAのほうも町のほうも一致しておりますので、また細かいところは詰めていきたいと思っております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

スピード感を持ってやらなければ。今現在、農家はその目標に向かって歩いてるんですよね。つくった方がいいが対応し切れなくなれば、これは大変な問題になります。32年度の目標数値を示してあるわけですから、それまでに何とか選果場をJAと話し合っつてつくる必要があると思いますので、これからスピード感を持って対応してほしいと思います。

次に、4番目の地域園芸活性化事業の今後の取り組みについて、お伺いいたします。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

地域園芸活性化事業の今後の見通しでございます。この事業は御案内のとおり、過疎債のソ

フト事業でございます。過疎事業の中の枠の中で、町の財政当局と協議の上で予算を確保しております。来年度も引き続き、土づくり支援、栽培資材の助成支援、新規栽培者の支援、栽培施設の設置支援など、事業の計画どおりに進めてまいります。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

詳しい支援内容を教えてもらいました。そこで、この補助事業のかさ上げはできないか。と申しますのは、この園芸活性化事業の中で半額助成をうたっているんですけども、上限が10万円だとまっているということは、ちょっと納得できない部分があるんですよね。やはり園芸を大きくやっている農家に対しては、もうちょっと補助率のかさ上げが必要かと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（外内千里君）

農業振興課長、吉沢伸一君。

○農業振興課長（吉沢伸一君）

今の補助率のかさ上げについてでございますが、予算の枠、それから全体の事業量、その中であれば、例えば事業量が選択をして少なくなればそういうことも可能かと思いますが、今、全体的にその枠の中でやっている状況では少し難しいのではないかと考えております。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

園芸振興をやっぱり強力に進めるためには、補助事業も必要だと思います。この補助事業は今、予算内の枠内でやっていると言いますけれども、町単独で予算をつけてもいいんじゃないかと思っています。と申しますのは、我々、本町は農業立島でありますので、まず農家が潤わなければ島の経済はよく回らないと私は常々思っておりますので、今後、この補助率等のことも考えてやってもらいたいと思います。

以上で農業振興についての質問を終わります。

次に、図書館運営について質問いたします。

喜界町図書館は、昭和59年に、本を読むことで視野の広い心豊かな人間に成長してほしいという熱い思いを込めて、本町羽里出身の実業家、長島公佑氏が建設し寄贈いたしました。喜界島に寄贈する図書館は、日本一流の建築会社に、一流の建材で、立派な建物を建築させるという思いで、日本一流企業、竹中工務店により工事が始まり、敷地内の造園は、植物の剪定、配置を長島社長本人が手がけて施工されたそうであります。

総工費2億1,800万円で、図書館を建設、寄贈し、翌年、昭和60年4月に開館いたしました。建物は延べ床面積727平方メートルの一部2階建てのゆったりしたスペースで、褐色のれんがづくりの外壁には、鹿児島を代表する陶芸家、大島久氏の「翔べ若者」の陶芸作品のレリーフがあしらわれ、落ちつきと気品が漂い、図書館関係雑誌等でも広く紹介されました。

開館以来、近代的で豪華な図書館は、子供たちや町民に大変愛され親しまれてきました。平成22年4月には読書活動推進が高く評価され、優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受け、

また、その年は住民1人当たりの貸出冊数が9.30冊で、鹿児島県で2位にランクされました。

このようにすぐれた実績と伝統を誇る喜界町図書館が、さらに町民の読書の場として、また、生涯学習の拠点としての役割を發揮するために、3点について質問いたします。

1点目、図書購入費の増額は考えられないか。お願いします。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

まず、図書購入費の増額についてですが、鹿児島県の公立図書館の資料によりますと、喜界町の住民1人当たりの読書購入費は、平成28年度、平成29年度予算の2年間は、湧水町に次いで第2位であり、住民1人当たりの読書購入費は400円であります。県全体の市町村平均額130.8円の3倍以上となっておりますので、現段階では図書購入費の増額は考えておりません。以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

29年度は住民1人当たりの図書購入費が400円ですか。それが県ではトップのほうにランクされているということでもありますけれども、我々の喜界町図書館は、長島さんの熱い思いで建てられた図書館であるんですよ。なぜ、よその図書館と比べる必要があるかと思うんですけども。長島さんの思いを酌んで、もっと図書の購入費を増額してほしいと思います。

というのは、平成22年度に住民1人当たりの貸出冊数が9.30で、先ほど言いましたように県内で2位にランクされておりますが、それから26年度が5.31冊で、8位にランクされているんですよ。22年度から26年度まで、常にトップ10入りをしていたんですけども、その次の27年度、28年度は貸出数が下がっているんですよ。大体1人当たり4.7冊ですか。それを見たときに、本のジャンルが少ないから、それだけ貸出数が落ちてるんじゃないかと思っておりますけども、その点について、どうお考えですか。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

本のジャンルが少ないということですが、町民の方、また図書館協議会にも利用者代表の方も入っておりますので、そのジャンルにつきましては要望等に応えてまいりたいと思っておりますが、図書館につきましては、蔵書数、要するにスペースの関係で限りがございます。また、定期的に古い本を入れかえ等行ったり、古本市に出したりしておりますので、本の冊数を増やすのは可能かと思うんですが、そういうスペースとかの関係でちょっと難しいのかなど。

それよりは、町民7,000人全ての方々の方が図書カードを持って、図書館を利用している状況ではありませんので、そこあたり町民が図書館を利用できるようところで、ちょっと力を入れていきたいと今は考えております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

ぜひ貸出冊数を増やすように努力してほしいと思います。

それと、新しい図書購入費の比率の問題です。今、大人向けと子供向けの比率を見てもと大体半々ですが、それを子供向けの購入費の比率を上げてほしいと思うんですよ。というのは、大人は自分の小遣いで本の購入ができますが、子供たちにとってはそれができない状況かと思しますので。

その比率の引き上げに対して、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

それはまた、学校現場とか保護者の方々の御意見等を聞きながら、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

よくわかりました。

次に、読書通帳の導入は考えられないかについて質問いたします。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

読書通帳の導入について、図書の貸出履歴を印字できる通帳型冊子、これが読書通帳ですが、龍郷町生涯学習センター図書室が去年から導入しております。今後は県または地区の動向を見ながら導入を検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

その読書通帳は昨年4月でしたかな、龍郷町が導入されているんですね。これは本当にすばらしいことだと思っております。というのは、メリットとして、銀行へ預金するような形で通帳を入れれば貸し出した本の読書の履歴がわかるということで、図書館利用の促進や読書意欲の向上に大変つながると思うんですよ。また、大人になったときに自分史というのがこれを見てわかると思うんですよ。自分は小学校のとき、中学校のとき、高校のとき、どういう本を読んでいたかというのにつながると思いますので、ぜひ導入をお願いしたいと思います。

それに対して質問をいたしますけれども、教育長、この読書通帳のメリットについて、教育長の見解を伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

[「私ですか」と呼ぶ者あり]

○8番（榮 哲治君）

はい、教育長に。教育長が昔に図書館の館長をしておられてますので、読書のすばらしさと

いうのはよくわかっていると思います。できればその方から、教育長から答弁いただければ。メリットだけで結構です。

○議長（外内千里君）

教育長、積山泰夫君。

[教育長積山泰夫君登壇]

○教育長（積山泰夫君）

龍郷町は中央公民館ができて、新しく図書室をつくったということで、これを機会にそういった新しい読書通帳を始めたわけです。これにはやっぱり200万円余りのお金もかかるわけですので、機械とかメンテナンス等。そういったことで読書通帳は、手っ取り早く金が要らない方法はやはり、学校でもやっておりますが、生活の記録とか手帳に、まず作者、本名を書いて、そして覚えることは可能であると思って、そういった指導をしております。やはり今おっしゃられたように、本の名前をしっかりと書いて、作者とか感想を一言でも書いておくと、やはり自分の心に残って、それが蓄積されて、いろいろほかの本も読んでみようとか、また、大人になった自分の子供たちにも聞くと、どんな本が心に残っているかということで話題になるし、いいのではないかと、私は思うところであります。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

金がかかるということで、ちょっと難色を示しているようではありますが、子供の教育に対してはお金の問題じゃないと思うんですよ。現に龍郷町が入れているわけですから、龍郷町にできて、なぜ喜界町にできないかの問題であります。

それと、できれば個人的に記録をすればいいということでありますが、これは本来であればそうではありますが、なかなか難しいのがありますし、この通帳があれば入れるだけでできますから、そういった意味で、本町も子供の健全育成といいますか、本町を担って立つ子供たちでありますので、そういったのをぜひ導入していただきたいと思います。

それでは、3番目の移動図書館車の導入について考えられないかについて質問いたします。

○議長（外内千里君）

生涯学習課長、岩松利和君。

○生涯学習課長（岩松利和君）

移動図書館車の導入についてですが、図書館では地理的に貸出が困難な学校、幼稚園を中心に移動図書館を実施しております。

図書館車は、本来移動図書館として利用しますので、利用者が車両に乗り、書棚から借りたり本を手にとるとというのが通常の図書館車の形態です。本町は現在、移動図書館車として使用している車両は、本を入れたコンテナを陳列し貸し出すという形態で、運搬車としての役割となっております。

少子高齢化社会に伴い、子供たちの読書冊数の減少、または高齢者は図書館まで本を借りに来ることが困難なこともあり、平成28年度の本町の町民1人当たりの読書冊数は4.73冊で、平

成27年度以降、鹿児島県内での上位ベスト10から外れております。

町民の読書活動の促進を図るため、大島地区の導入、運用状況等を参考にしながら、今後検討してまいります。参考までに、現在大島地区内で移動図書館車を導入している市町村は、奄美市、大和村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、与論町で、12市町村中6市町村となっております。

以上、御理解よろしく申し上げます。

○議長（外内千里君）

榮 哲治君。

○8番（榮 哲治君）

今、早町小学校に移動図書館をしていると思いますけれども、普通のワゴン車にケースを積み込んで、それを早町小学校の体育館ですか、そこに並べて貸出していると聞いたことがあるんですけども、コンテナに入れて、体育館に持って行って、並べて、またそれを回収して持っていくというのは、大変な困難であると思います。聞くところによりますと、生徒が手伝っているみたいなことを聞いておりますけれども、やっぱり移動図書館としての機能を持ったのが必要だと思います。

こういった軽トラックでそういう移動図書館車があるんですけども、特徴が三つありまして、長年培ったトラック製造の技術と最新の設備を生かし、扉の開閉や室内への昇降階段など、大人も子供も安心して利用できるシンプルな構造であるということ。2点目ですけども、大きな展示スペースで収納数アップ、大型開閉扉を実現し、スペースを無駄なく利用することで約2,000冊の本を収納できます。1度の移動で多くの本を届けることができ、子供たちが喜ぶトラック図書館であると。3番目には、フラットな外装はオリジナルな仕様が可能と。左右、バック、3面の大きなフラットな外板は看板としての利用が可能です。子供たちの個性あふれるイラストを施した地域密着型のトラック図書館であるということをうたわれております。

本町の貸出冊数を増やすために、早町のほうに移動図書館をしてるとは思いますけれども、ほかに保育園、幼稚園、それから高齢者の集まりがありますよね。そういったところに移動図書館が行けば、もっと町民の貸出冊数が増えると思うんですよ。ぜひ、先ほど課長が言われておりましたけれども、他の6市町村ですか、もう導入されてるわけですから。

我々立派な図書館もあるわけですから、それに負けないぐらいの設備は必要だと思います。そうすることによって、長島さんの思いに応えるべきだと思います。末長く愛される図書館を目指して、今言いました3点について、早急に検討してほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（外内千里君）

これで、榮 哲治君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

人口減少問題や移住支援、空き家対策について、榮 優太君の発言を許可します。榮 優太君。

[榮 優太君登壇]

○1番（榮 優太君）

皆さん、こんにちは。お昼からの一般質問は一人のみとなっており、十二分に時間がありますので、実のある質問をさせていただきたいと思います。

一般質問前に、3月11日、東日本大震災から7年を迎え、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今なお7万人を超える方々が避難され、長期にわたって不自由な生活を送られている方もいらっしゃいます。一日も早くもとの生活に戻れること、一日も早く安心して生活できるよう、お祈り申し上げます。

先日、震災時に宮城県にいた方に当時のお話をさせていただきました。それはもうこの世のことではない、夢の世界だと思うくらい悲惨な出来事だったと、今でも鮮明に覚えているとおっしゃっていました。避難所に避難しておりましたが、想定外の高波が起き、100名ほど避難していたにもかかわらず、3名だけが天井を必死につかんでいたおかげで助かったと。また、ある方は御自身で判断され、この避難所は危ないだろうと思い、高台に避難して助かった方もいたとお聞きしました。また、1度は避難しておりましたが、祖父、祖母が避難していなかったため、御自宅に助けに行った際に逃げおくれた若者もいたと。正義感があるゆえに自分の命も投げ出し助けに行く。ただ、祖父、祖母からしたら、助けに来てもらうよりも孫の命が助かってくれたことのほうが報われたのであろうと感じました。

7年経ちました。地震があるうちは食料品や災害避難道具などを身近に置き、いつでも災害が起きた場合に対応できるようにしておりましたが、時間が経つにつれて危機意識が薄れ、あのときの教訓が生かせる準備などしている方は少ないと言っておりました。地震というものはいつ起こるかわからない、どれだけ大きな地震が来るかもわからない。日々の準備、心構え、訓練がないと、いざ起きた場合に落ちついた行動、判断ができないと思います。

本町も周りを海に囲まれた小さな島です。まだまだ避難経路、避難場所、避難訓練等が足りません。政府は南海トラフ大地震はいつ起きてもおかしくないと発表しております。命があってこそ繁栄につながります。常日ごろの防災意識を忘れず、町民が安心して暮らせるまちづくりをお願いしたいと思います。

それでは、本題に入りたいと思います。

12月議会では、災害について質問させていただきました。また議会が終わり、春を過ぎると梅雨時期にも入ります。現在、ようやく災害復旧工事に着手しておりますが、梅雨時期とも重なり、困難な復旧工事になると思われます。行政としても、工事関係者に注意を呼びかけながら、安全な復旧工事を心がけてほしいと思います。また、復旧作業の現場では災害が起りやすい状態にもなっておりますので、工事関係者並びに行き通う町民の早期安全対策に注意喚起等促してほしいと思います。

それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。

1、人口減少や移住支援、空き家対策について。

少子高齢化が進み、本町の人口も大幅に減少傾向を迎えており、最近町の至るところで人手不足と耳にいたします。人手不足は事業所にとって一番の痛手となり、営業時間の縮小に伴う売上の減少や、事業拡大をしたくても人手不足により新たな事業展開ができないなど、人口減少はあらゆる面でマイナスになっております。

我々が日常生活を送るために必要な各種生活関連サービスは、一定の人口で成り立っております。生活関連サービスとは、小売業や飲食店、医療機関等のことを示します。人口減少によってこうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になり、日々の生活が不便になってきます。

また、人口減少は言うまでもなく地方財政にも大きな影響を及ぼします。人口減少と、それに伴う経済産業の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少するが、その一方で高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。

こうした現状で、次世代の島の子供たちに私たちは何を残せるのか、何ができるのか、しっかり議論し、人口減少と戦っていかなければなりません。

それでは、質問に入りたいと思います。

1、広報きかいに掲載されている本町の人口世帯数によれば、平成30年1月現在、世帯数3,840戸、人口7,242人となっているが、実際はもっと少ないのではないかと。住所変更や離島カード利用のため住所変更をしていないのが何人ぐらいいるか。また、正確な世帯数、人口数がわかれば、お伺いいたします。

なお、正確な数はなかなか調べようがないと思いますので、この世帯数、人口よりも実際は少ないと思うか、増えていると思うか、その辺のことをお伺いいたします。お願いします。

○議長（外内千里君）

住民課長、秋田達磨君。

○住民課長（秋田達磨君）

榮 優太議員の質問にお答えいたします。

1点目、本町の正確な世帯、人数を伺うについてでございますが、広報きかいに掲載されている人口は住民基本台帳の人口で、住民基本台帳は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿等の住民の方々に関する行政サービスの基礎となっております。

住民基本台帳に記載されました人口のほかには、国勢調査による人口をもとに、その後における各月の人口の動きを考慮して算出した推定人口がございます。その推計人口では、平成30年1月現在、世帯数3,259世帯、人口6,970人となっております。

離島カードにつきましては、住民基本台帳で確認後に発行しておりますので、離島カード所持者は生活の本拠が本町にあると認識しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

やはり国勢調査の話でも人数はやはり少ないと実際に数字が出ております。離島カードの場合は、期限が切れるまで住所変更していても使えますし、そのまま利用していて、島に帰ってくる機会が増えるのであれば、大いに結構だと思います。

ただ、私がこの質問をさせていただいたのは、実際に私たちが認識しているよりも人口減少が進んでいるんだと再認識してほしいと思いました。やがて高校卒業した子供たちが島から離れていきます。また、転勤や家族の事情で島から離れていく方もたくさんいると思います。気がつけば7,000人、6,000人と、そうならないように、人口の動向にも気を配りながら今後ともやってもらいたいと思います。

次に、2番の平成20年1月末、世帯数3,759、8,382人いた人口は、10年経過後、世帯数およそ80戸減、人口およそ1,140人ほど減少している、毎年100人ほど減少傾向である。5カ年計画の総合戦略の取り組み成果が見られないが、前年度の評価結果をお伺いいたします。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

榮議員の質問ですが、我が国においても、喜界町においても、人口減少問題が最大の課題であることはおっしゃるとおりです。こうした中で、喜界町の人口ビジョンというのをつくりましたが、この中でも今後の人口減少は避けられないと。ただ、国が推計している2060年の4,380人というのを、いろんな手だてをして減少幅を抑えると。その結果、2060年には5,500人というのを目指しているところでございます。

人口問題は、雇用や子育て等の課題を克服して、地方創生を成し遂げて行くためにいろいろ5カ年の取り組みをまとめておりますが、人口ビジョンでは国勢調査の数値をもとに作成しておりますので、この数値で本町の人口を見ますと、22年が8,167人、27年が7,212人と、5年間で955人、年平均で191人減少しております。

次に、27年度の国勢調査をもとに推計人口を見ますと、平成28年10月が7,110人、29年10月が6,986人と、議員がおっしゃるとおり、1年間で124人減少しております。

ただ、最近3年間の自然動態、社会動態は、自然動態は出生と死亡の差、社会動態は転入と転出の差ですが、平成27年度の社会動態はマイナス148人、28年がマイナス124人、平成29年がマイナス113人と減少幅が小さくなっております。特に転入と転出を差し引いた社会的増減は、平成24年の170人から、5年後の平成29年には22人と、大幅に減少しているところでございます。

次に、総合戦略については施策ごとに数値目標、重要業績評価指標を5年間累計で設定しており、31年度末で成果を判断しますが、毎年関係者で組織する検証委員会で事業の検証を行っております。平成29年の検証委員会では、一過性ではなく継続していくことで、より成果が得られると考えられるとの意見をいただいておりますので、今後もPDCAサイクルで事業の展開を図ってまいります。

なお、先ほど榮議員がおっしゃいましたように、最近人手不足というのがあって、我々は人口減少対策の最大の課題は仕事をつくることじゃないかと思っていたんですが、本当にそうか

など。仕事をつくっても人がいないんじゃない話になりませんので、この辺をどう解釈していいのか。例えば、極端に言えば、島の雇用主がもう少し処遇を上げる必要とか。そういう総体的な、我々役所ばかりでなくて民間の処遇改善等も含めてやらないと、我々は一生懸命企業にアプローチしたりするんですが、来てみたら人がいないじゃないかと。離島で何度かそういう苦い経験がありますが、そういうのも含めて見直しをしつつ、ただし諦めることなく、粘り強くいろいろな施策をやっていこうとしております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。人口については、27年マイナス148人、28年マイナス124人、29年マイナス113人と、少しずつ減少傾向が減っているというふうに認識しておりますが、やはり私も喜界町人口ビジョンについてちょっと触れたかったんですけど、町長がおっしゃったように、2060年、平成72年に、人口5,500人程度の人口を確保すると掲げておりました。やはり人口が毎年100人から150人ぐらい減っていけば、2060年、平成72年には、3,000人を切るような計算にもなりましたので、これは5カ年計画のビジョンをもとにつくっておりますが、人口に対する見直しをして、現段階で人口の推移がどの辺にあって、今後どのぐらいになるのかというのも、実際の数を出してもらえたら。現状の数と一致しないと思いますので。そしたらまた私たちも認識が弱くなり、まだ大丈夫だ、まだ大丈夫だ、まだ人口はこれだけいるから大丈夫だというような認識にもなりますので、現状の人数をしっかりと出して、見直しをしてもらえたらいいと思います。

それと、先ほど町長がおっしゃった、仕事があるけどなかなか、事業所には処遇、待遇を見直してほしいとかいう話もありましたが、私はよくいろんな商工業者にお聞きするんですけども、県の最低賃金が上がることによって、本土と比べてお店の品物の値段を上げるということとかはできないので、最低賃金が上がって、処遇、時給も上げるんですが、商工業者には荷物輸送コストとかそういういろいろな補助とかも余りありませんので、そういう輸送コストとかの支援をある程度してもらえたら、また処遇、待遇にも影響が出てくると思います。事業者も給料上げたいんですけど、なかなか上げられないという現実もありますので、そこは人が減ってくる中でサービスも減って。人が減ってくると売上も減りますし、輸送コスト、物流費は上がり、なかなか給料を上げられないところがありますので、何かしら商工業者にしてもらえたら。

○議長（外内千里君）

町長、川島健勇君。

○町長（川島健勇君）

例えば輸送コストの話ですが、鹿児島からいっぱいコンテナが来ると、喜界島からちゃんと満杯にして返しているかという民間の方の意見もあります。それから、山陰地方で石油販売業者が、それぞれ仕入先が違うのが年交代で一括購入して、島の販売店が全部同じ業者からその年はやっているとか、それぞれ業界の知恵というか、そういうのもいろいろ試しているみたい

ですから、ぜひこの際、ライバルであっても、コストを下げるためにとか、何かそういう知恵も要るのではないかと。我々も何かの方法を考えますが、事業者もそろそろ本気で共同的なコストダウンの方法を考える時期に来ているんじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

町長がおっしゃるように、今、商工会青年部のほうでも、このままじゃいけないと皆さん理解して、いろいろと地域のほうにも商工会青年部として、一人の事業所だけじゃなくて、みんなで力を合わせていろいろと話をしているみたいですので、またそういうところといろいろ話をしながら、よくしていけたらいいなと思います。

先ほども人口についてお話をしましたが、やはり総人口の推移、出生・死亡、転入・転出の推移、さまざまな将来設計とシミュレーションを分析して人口を確保する展望をしておりますので、このような今の現状から確実に人口を増やせるように、また、もっと危機感を持って取り組んでもらえたらと思います。

行政だけに押しつけるものではありませんが、全国の市町村、各自治体の移住・定住促進の取り組みや成果の要因は、首長のやる気次第だと。首長というのは町長です。そのリーダーシップが欠かせない。移住者が多く集まるところは、行政の対応が積極的とのこと。定住促進を公約するぐらい本気でやらなきゃ人口減少はとまりません。

それについて、次の質問に移りたいと思います。

3番、移住支援制度の充実を図り、もっと島に移住したくなるような支援や、島をもっと知ってもらうようなPR活動が必要ではないか。実際に移住体験してもらうツアーやプログラムの開催等、また、空き家を利用し、1泊1,000円のお試し移住暮らし体験などをしたらどうか。お願いします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

榮議員の御質問にお答えをいたします。

まずPR活動ですが、現在、奄美群島広域事務組合と連携をして、市と県のほうで移住相談会を開催しております。今年度は5回ほど参加をいたしました。内容としましては、島の情報を発信する仕事、あるいは交通、病院、スーパーもろもろ含めて、相談者には対応しております。

それから、ツアーをしてはどうかということでもありますけれども、これも広域事務組合と連携をして、UIOターンの事業がありますので、それを毎年実施をしているところです。それから、本年度は離島経済新聞社と連携をしまして、喜界町でツアーを実施しております。先輩の移住者との交流、あるいは不動産業者との面談なども取り入れております。

それから、今年度のファームステイのプロジェクトで農業体験をやっているんですが、現在19組、41名を受け入れているところであります。ですので、移住相談等、それから移住につな

がる農業体験、これらを組み合わせましてPR活動を実施していきたいと思っています。

それから、お試し移住暮らしの件ですけれども、花良治のほうにしまぐらしハウスが今あります。これが28年10月から今年2月までで、173名を受け入れているところです。町としても30年度はモデル事業で、坂嶺のほうを改修したいというので予算を上げておりますけれども、それがまた他の集落に広がっていけば、特に青年団活動が盛んな上嘉鉄とか志戸桶、佐手久、そういうところに広がってくればいいかなというふうに思っています。

また、金額ですけど、1泊1,000円あたりということではありますが、ちなみに、花良治のしまぐらしハウスは1人2,500円、2人以上で2,000円というふうになっておりますので、こちらも参考にさせていただきたいと思います。

今後とも各種、それぞれの集落とも連携をしながら、また榮議員の提案も参考にしながら、移住相談、体験ツアーを実施して、移住に結びつけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ありがとうございます。先ほどの島暮らしツアーについてですけど、実際1度参加をして、また再度、次の年にでもまた参加をしたりする人がいるのか。例えば、1度来て体験をして、島に移住したいんだけど、そういう相談を受けたことがあるのか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

本町が主催したのは今年が初めてですが、ほかにも島キャンとかで喜界島を訪れて、その方が地域おこし協力隊として来ているという場合もありますし、それからファームステイではリピーターもおります。ですので、ほかの移住体験については、ちょっとリピーターは遠慮願って新しい人をとという形でやっているところです。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

わかりました。いろいろ相談会をしたり、移住のツアーを組んだり、実行しているということでした。この後の質問にもちょっと入っていくんですけど、1度来た方がいろいろな移住相談をしたり、移住したいんだけど住む家までとか含めたら、後で質問ありますので、この移住ツアーについては終わりたいと思います。

私の調べたところによれば、移住について力を入れているまちは、実績が上がっていて、いろんな雑誌やテレビまたはインターネットで移住希望ランキング、または地方の移住にお勧めな場所と打ち込むだけで、そのまちな取り組み案内や支援制度、子育て支援、医療費助成制度、または移住に対する支援制度が一目でわかるようになっておりました。

そこで、本町の移住体験ツアーに関する情報はネットにも掲載されており、それを見てツアーに参加していると思いますが、子育て世帯が喜ぶ支援制度や医療費無償など、本町独自の支援制度を掲載している移住者向けの情報はありますか。教えてもらいたいです。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

移住相談等含めまして、ウェブサイトのほうで幾つかPRをしています。まず、鹿児島県の移住の交流ウェブサイト、それから全国移住ナビ、それから「日本で最も美しい村」の移住関連情報、それから一番大きいのは奄美群島の移住支援サイト「ねりやかなや」というのがありますが、そこで移住関係のPRをしています。それから、日本離島センター、今ホームページのリニューアル中ですが、そこでも移住の分を載せるように今やっているところです。

具体的な内容ですが、子育て支援について医療費が高校生まで無料とか、そういったところについては以前までは掲載していないと思いますので、御提言いただきましたところも含めまして、ホームページのほうにきちんと掲載をしたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ほかの市町村では、定住・移住促進事業、住宅補助、39歳以下で新婚世帯や二人以上の子供がいる世帯に最大30万円の家賃相当分を補助、移住世帯が住宅マンションを取得する場合、1人当たり15万、最大50万円を補助する定住促進支援メニュー、定住・移住に対する支援を設けたり、新婚家庭への月2万円家賃助成や保育料無料、おむつ代2万円プレゼント等などの、若者世代や子育て世代に優しいまちとしてPRしております。

同じような支援をしろとは言いませんが、本町にも、グローバル人材育成で中学校や高校生の海外派遣や、本年度からは喜界高校への入学祝い金2万円を入学前に支給など、子育て世帯には不妊治療や妊婦健康診査、出産時の旅費助成、未熟児の医療費助成など、充実した支援制度もありますので、そのような情報もPRする必要があると思いました。ぜひ、ホームページリニューアル後、載せていただきたいと思います。

また、シニア世代が住みたくなる町なのか、子育て世代が住みたくなる町なのか、若者世代が住みたくなる町なのか明白にすることで、移住者のターゲットも絞られると思いますので、ぜひどんどんPRしてほしいと思います。

ちなみに、全国の1年間の移住者支援制度を利用して移住する人は、日本に8万6,613人います。また、総務省が発表した平成28年度における移住相談に関する調査結果によると、都道府県や市町村が受け付けた移住に関する相談は、計21万3,400件、これは前年度よりも7万1,000件も増えているという結果が出ているみたいです。

まだまだ本町も、やる気を出せば、人口1万人に戻るチャンスもあると思います。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。他人ごとじゃなく、私も頑張ります。

それでは、4番、本町の空き家件数はどれぐらいか。移住できる、貸出できる空き家は何件

あるか。空き家はあるが貸し出ししてくれないとよく聞くが対策は講じられないか。お願いします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

まず空き家の件数ですけれども、平成28年度に企画観光課のほうで空き家実態調査を行っています。これによりますと462件です。

それから、移住貸し出しできる空き家の件数ですけれども、賃貸もしくは売却を検討している方が、その中で6件ございました。

それから、空き家貸出対策ですけれども、潜在的にはまだ貸出物件は多数あるというふうに思っております。ですので、町内の不動産業者と協力しながら、空き家バンクなり創設をして、住宅の情報等も提供してまいりたいと思います。

また、貸し出さない理由等をしっかりと聞き取ることも必要かなと思います。中に家具があったり、あるいは水回りの修繕が必要というようなこともありますので、理由ごとの解決方法を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

私の想像していたよりちょっと空き家の件数が多いと思いました。

やはり皆さんにいろいろと空き家について集落のほうでも話を聞くと、荷物が残っているとかいろんな面で、また帰ってくる予定があるとか、そういうのでなかなか貸してくれないというふうにおっしゃっていました。

人口が減少する一方で、総住宅数は増加しておりますので、全国的に空き家数は増加傾向にあります。中には、賃貸または売却の予定がなく、長期にわたって居住世帯が不在の住宅や空き家が増加しています。荷物があるから貸さない、もしかしたら帰ったときのためにあけておく、いろいろ貸さない理由がありますが、家は住まないとすぐぼろぼろになるし、帰ってきてもぼろぼろで住めないからホテルや旅館に泊まっている方をよく耳にいたします。

こういった空き家は管理が不十分で、地域の景観の悪化、倒壊や火災、台風で屋根材などが飛散したり、防災上の問題が発生し、地域の魅力低下につながっております。また、人がいないと害獣、害虫の温床になりやすく、やがて周辺に拡散を見せます。最近よく起こる集中豪雨による浸水被害を受けて、そのまま放置されるので、極めて不衛生かつ危険な状態に変わっていることとなります。

このままでよろしいとは思いませんので、条例をつくるなどの対策はできないか、お聞きしたいと思います。

通告にありませんが、ちょっと私も少し調べたんですけど、空き家問題の解決に向けた対策として、空き家対策特別措置法、他人ごととしか考えていなかった空き家の所有者でも固定資産税の上昇を理由に空き家対策をする、2015年2月に施行された空き家対策特別措置法、これ

は空き家の中で特に危険度が高い空き家を、特定空家等と定義し、行政の介入による対策に法的根拠を持たせています。空き家が特定空家等に指定されると、所有者は自己負担で早急に改善しなければ、行政からの強制対処、除却等を求められることになり、土地の固定資産税に対する特別措置も外され、税負担が最大4.2倍に増すこととなります。

また、空き家である、空き家でないに関係なく、損傷や老朽化が激しい住宅については、除却、解体の費用を補助し、もし住居に困る住民が存在すれば、自治体が住宅を用意してまで転居させる整備が行われるほどの身の入った事業があるということがありました。これは自治体だけじゃなく、国が条例を定めて推進していますので、本町でも検討すべきではないかと思いました。

空き家対策特別措置法の趣旨は、あくまでも自発的な空き家対策を促し、所有者に解決させようとするものですが、ぜひいろんな対策を講じて、Uターン、Iターン移住者の住居にできるようにお願いしたいと思います。

それでは次の質問に入りたいと思います。

5番の、空き家も借りられない、住む家もないのが現状だが、Uターン、Iターンの受け入れもできない状況で移住者が増えてくるとは思わないが、どのようにお考えか。人口増加の一番の重要課題だと思うが対策はありますか。お願いします。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

議員御指摘のとおり、人口増加の重要な施策の一つだというふうに思っております。御指摘のように借家が多いわけではないんですけども、先ほど述べましたが、潜在的にはまだあるのかなというような認識をしております。

と申しますのは、今年度、移住希望者の相談を受けて、3組5名移住をしております。今現在では3名ということになっています。当初は3組5名で、今現在3名ということになっておりますが、住宅探しに役場の担当と、それから地域おこし協力隊がかかわっております。そういった場合に、親戚あるいはいろんなつてで探せば意外とあるということがわかっておりますので、その付近ももう少し区長さんとかと連絡を密にして、空き家を移住対策につなげていけるような形にしたいと思っております。

もちろんUターン、Iターンも重要な施策の一つですので、先ほど申し上げたように貸し出せない理由等をしっかりと調べた上で、解決方法を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

ぜひ前向きな検討でよろしくをお願いしたいと思います。

先日、荒木の若い子が、地元荒木に住みたいんだけど家がないと嘆いていました。まだ島にUターンしてきたばかりで、金銭的に家を建てることもできないし、どうしたらいいですかと相談されたこともあります。地元の子でさえ住む家が簡単に見つからないのに、Iターンや島

に魅力を感じて移住したい方はどうやって見つけたらいいのでしょうかと、私は思いました。役場の方で移住関連情報や空き家・空き地バンクとして移住者に対するサポートを積極的にしてもらいたいと思います。

いろんな取り組みとしては、例えば移住者用の住宅をつくるとか、空き家を町が改修して、きれいになった空き家を、空き家モデルハウスとして、空き家バンクなどに掲載して、Uターンを考えている子やIターンしたい方も情報をもとに島に来やすくなるのではないかと思います。そういった課題を一つ一つ潰していくことにより、満足できる移住・定住促進サポートになるとと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

6番の、今後も急激に減少していくと思われるが本町として人口を減らさないように政策を進めていくのか、人口を増やすために移住支援、定住促進に力を入れていくのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（外内千里君）

企画観光課長、富 充弘君。

○企画観光課長（富 充弘君）

日本全体で人口減少が進んでいく中で、人口減少を食いとめることが容易ではないというふうに思っております。本町の人口ビジョンも、減りゆく中で、いかに最小限にとどめるかというのを目標にしたものであります。もちろん移住・定住施策は重要な施策の一つであることは、先ほどから言われているように間違いないと思います。

ですので、例えばUターンもですけれども、島に不足している人材のリサーチとか、あるいは行政と事業主がUターン、Iターンを呼びかけるようなことも必要であるかなというふうに思っております。また、企業誘致制度も利用しながら、新たな産業を興してくれる人材の呼び込みにも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（外内千里君）

榮 優太君。

○1番（榮 優太君）

私が感じていたのは、人口を増やすというよりも、人口を減らさないようにするにはどうしたらいいのかなというような政策支援だと感じておりました。

本町も過去に2万人の人口がいた時期があります。2万人に増えても、住める環境、キャパ数はあるんじゃないかと思います。昔に比べて改善事業も進んで、道路や畑の整備も整っております。2万人とは言えませんが、人口1万人プロジェクトを目標に掲げて、1万人になるには何が必要なのか、どうしたらいいのか。例えば空港整備や住宅整備も必要になるとか、1万人いれば、医療も充実し、診療所も大きくする必要があるのではとか、人手不足や後継者不足も解消し、それこそ島の経済は活気に満ちるのではないかと、私は思います。

そんな島を残していかなければ、私たちの子供の未来、これから生まれてくる子供たちの未来は、喜界島にはなくなると感じております。簡単なことでありませんが、本気で人口問題、未来ある喜界島のために、取り組みをお願いしたいと思います。

質問はこれで終わりですが、一つ「写真の町」として人気の北海道の東川町のことを少し話

したいと思います。北海道の中央部にある北海道東川町は、人口約8,000人ほどの小さな町です。全国的に過疎化が進む中、過去20年間で定住者が約1,000人増加した町として注目を浴びています。なぜ、この小さな町が注目を集めているのでしょうか。

移住者が多い理由の一つとしては、写真で町おこしをしているみたいです。「写真の町」を想起させる、きれいな写真がたくさん撮れる。きれいな写真をたくさんPRして出しているということです。1985年に「写真の町」宣言をし、以後30年にわたり、町が一丸となって写真写りのよいまちづくりを目指し活動してきて、2014年には「写真文化首都」宣言をして、写真文化の中心として、国内だけでなく海外からも注目を集めています。「写真の町」だけにイベントも開催して、毎年開催されている東川町国際写真フェスティバルは、北海道内外に知られる存在となっております。最近では、インスタ映えする町に引かれ、カメラマンやライターなどクリエイターが住みついている傾向があるようです。

移住者の理由として、その2が充実した子育て環境と支援制度です。小さな町ですが、移住者のために子育てサポートをする施設や支援制度が充実し、子育て施設や医療施設、福祉施設などが整っており、子育てしやすい環境にあります。通園バスもあるので送り迎えも心配要らず、子ども医療費助成、養育医療費助成、児童手当など、子育てを応援する支援制度も充実しております。家族向けにとってはうれしいものです。

移住者が多い理由の3番としては、水のまちとしての知名度です。旭川からほど近い大雪山国立公園のふもとにある東川町は、実は全国的にも珍しい、北海道では唯一、上水道のない町としても知られています。大雪山が蓄えた雪解け水が長い時間をかけてゆっくりと地中に染み込み、自然の水が東川町へ流れてきます。まさに自然の恵みが豊富な町、天然水を飲める町で暮らすことができるなんて、最高ですね。

そういうようなことで、まちおこしをしているみたいです。本町も、周りは自然だらけで、いろんな方が写真を撮っていると思います。この間、企画観光課のほうからいただいたんですけど、スギラビーチのポスターですかね。スギラビーチの透き通った海が写っているポスターをいただいたのですが、やはりこういう写真とかポスターなど、どんどん制作して、島内のみならず、あちこち全国の喜界島の方に張ってもらって、またPRしてもらえたらと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（外内千里君）

これで榮 優太君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終了します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月15日、9時30分から開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時13分

平成30年第1回喜界町議会定例会

平成30年3月15日（木曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

[予算審査特別委員長報告]

- 日程第1 議案第3号 平成30年度喜界町一般会計予算について
- 日程第2 議案第4号 平成30年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第5号 平成30年度喜界町介護保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第6号 平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第7号 平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第8号 平成30年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第9号 平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第10号 平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第11号 平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

[総務文教常任委員長報告]

- 日程第10 議案第12号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第13号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第14号 喜界町小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第13 議案第15号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第16号 喜界町の私債権の管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第17号 喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第18号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第19号 喜界町奨学金条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第20号 喜界町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第21号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第22号 新たに生じた土地の確認について
- 日程第21 議案第23号 字の区域変更について

[産業福祉常任委員長報告]

- 日程第22 議案第24号 喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第23 議案第25号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第26号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第27号 喜界町在宅要介護者介護用品購入助成条例の一部を改正する条例に

ついて

- 日程第26 議案第28号 喜界町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第29号 喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第30号 喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第29 発議第1号 地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分指定事項について
- 日程第30 議員派遣の件について
- 日程第31 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
老人福祉施設長	徳 勝志君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	教委総務課 長	菊地 典子君
生涯学習課長	岩松 利和君	あゆみ幼稚園 長	美沢 久子君

△ 開 議 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

-
- △ 日程第1 議案第3号 平成30年度喜界町一般会計予算について
 - △ 日程第2 議案第4号 平成30年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
 - △ 日程第3 議案第5号 平成30年度喜界町介護保険特別会計予算について
 - △ 日程第4 議案第6号 平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
 - △ 日程第5 議案第7号 平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
 - △ 日程第6 議案第8号 平成30年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
 - △ 日程第7 議案第9号 平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
 - △ 日程第8 議案第10号 平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
 - △ 日程第9 議案第11号 平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

○議長（外内千里君）

日程第1、議案第3号、平成30年度喜界町一般会計予算についてから、日程第9、議案第11号、平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてまで、以上9件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員長、上間一寛君。

[予算審査特別委員長上間一寛君登壇]

○予算審査特別委員長（上間一寛君）

おはようございます。ただいま議題となりました当予算審査特別委員会に付託されました議案第3号、平成30年度喜界町一般会計予算から、議案第11号、平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までの9件について、予算審査の経過と結果を一括して御報告申し上げます。

平成30年度予算は、厳しい財政状況であるとの認識のもと、財源の確保及び経費の削減に努めるとし、本年は行財政改革を推進し、人材への投資による生産性向上、働き方改革等により、多様化する住民ニーズに対応するとしております。

予算編成に当たっては、国、県の状況を踏まえ、従来の政策課題に対応しながら、新たな取り組みを考慮し、真に必要な事業や行政需要に対応するためには、財源不足は解消できず、財政調整基金等からの繰り入れを行っております。

当委員会は審査に際し、町長の施政方針や町民ニーズに的確に対応しているか、また、財源の確保、健全財政の堅持に努力されているかの視点に立って、執行部の出席を求め、また、審査を深めるため資料の提出を求め、慎重に審査を行いました。

まず、議案第3号、平成30年度喜界町一般会計予算であります。歳入歳出それぞれ64億9,650万円と定めております。

歳入予算の主なものについて申し上げます。

町税の計上額は4億9,334万4,000円で、前年度当初予算と比較して889万7,000円の増額となりました。増額の主な要因は、町民税875万1,000円の増は給与の所得割の増とサトウキビの増

収による増、固定資産税363万5,000円の増は償却資産によるものであります。一方、たばこ税は431万円の減となっております。町税は財政運営上、極めて重要な財源であります。

続いて、地方交付税についてであります。財源の不均衡を調整し交付される普通交付税が26億6,000万円、特殊な事情を考慮して交付される特別交付金が1億8,000万円で、合計28億4,000万円は3年間同額の計上となっております。歳入における構造比は43.7%であります。

次に、国庫支出金についてであります。特定の事務事業の財源に充てるため国から交付されるもので、今年度は8億2,880万4,000円で、前年度当初予算と比較して、7,173万1,000円の増額となっております。主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金は民生費の児童福祉費に充当され、障害者自立支援給付金負担金は民生費の保健福祉費に充当、地方改善施設整備事業補助金は民生費の社会福祉費に充当、一般廃棄物焼却施設整備交付金は衛生費の清掃費に充当、社会資本整備総合交付金は土木費の港湾費、住宅費、道路橋梁費に充当される国からの支出金であります。

次に、県支出金についてであります。今年度は6億3,044万2,000円で、前年度当初予算と比較して、7,645万4,000円の増額となっております。主なものは基幹水利施設管理事業費補助金、奄美農業創出支援事業補助金は農林水産業費の農業費に充当されます。農林水産物輸送コスト支援事業交付金は総務費の総務管理費に充当、奄美群島移動規制害虫特別防除事業委託金は農林水産業費の農業費に充当、埋蔵文化財発掘調査委託金は教育費の社会教育費に充当される支出金であります。

次に、繰入金についてであります。財源補填のため財政調整基金より2億6,570万2,000円、公共施設整備基金より6,799万2,000円は塵芥処理施設修繕費に4,029万2,000円、荒木漁港改修費に490万円、道路新設改良費に500万円等であります。ふるさと寄附基金より354万円の繰り入れは、小中高生入学祝金となっております。

続いて、地方債についてであります。町が財政上必要とする長期の借入金で、過疎対策事業債5億3,950万円、辺地対策事業債1億3,480万円、臨時財政対策債1億7,500万円、公営住宅建設事業債4,890万円で、30年度の計上額は8億9,820万円となっており、主に焼却施設整備、農地整備、道路・港湾・住宅等の事業費の財源に充てるためであります。

続きまして、歳出予算の目的別について御報告申し上げます。

まず、議会費についてであります。人件費等経常経費が主なもので、総額8,828万5,000円となっております。前年度比1.7%、152万7,000円の減額であります。構成比は1.4%となっております。

次に、総務費についてであります。職員給与等経常経費が主で、庁舎維持管理費2,153万4,000円、集落活性化助成金200万円、公会計制度定着指導業務委託205万円、職員研修費687万2,000円など、総額7億9,221万5,000円で、前年度比4.1%、3,108万7,000円の増額となりました。構成比は12.2%となっております。

次に、民生費についてであります。扶助費と特別会計への繰出金に要する経費が主なものでございます。扶助費が5億5,050万円で、前年度比655万9,000円の減となっております。特別会計への繰出金ですが、国民健康保険特別会計へ1億858万3,000円、介護保険特別会計へ1億5,543万円、後期高齢者医療特別会計へ4,200万円、繰出金総計3億601万3,000円となっております。

ます。子育て世代元気ドック費用助成事業120万円、新生児聴覚検査公費負担助成金3万円など、総額12億5,324万1,000円で、前年度比5.4%、7,089万8,000円の減額となっております。構成比は19.3%であります。

次に、衛生費についてであります。主なものとして、老朽化が著しいクリーンセンターの延命のための修繕料4,029万2,000円、一般廃棄物焼却施設整備事業費5億3,215万2,000円等に要する経費、総額11億1,259万5,000円は、前年度比91.3%、5億3,094万8,000円の増額となっております。構成比は17.1%であります。

次に、農林水産業費についてであります。本町の基幹産業である農業分野のさらなる飛躍のため重点的に配分を行っており、主な事業として、奄美農業創出支援事業5,431万1,000円、畜産振興費2,717万1,000円、早町漁港待合室改修費3,348万8,000円等で、総額8億6,766万7,000円は、前年度比13.4%、1億230万2,000円の増額となりました。構成比は13.4%となっております。

次に、商工費につきましては、観光振興基本計画に基づき、地域固有の歴史や文化、産業を絡めた体験型観光推進のための経費、地方創生関連事業、につぼん丸寄港関連経費、625万1,000円、公園管理費1,902万1,000円等で、総額3,306万7,000円は、前年度比20.3%、559万円の増額となりました。構成比は0.5%となっております。

次に、土木費についてであります。喜界島港浦原地区改修工事3億400万円、湾宮戸団地新築事業1億830万円、公営住宅ストック総合改善事業等に要する経費など7億2,358万3,000円で、前年度比1.9%、1,365万円の増額となりました。構成比は11.1%であります。

次に、消防費であります。早町分団水槽付積載車購入費3,038万3,000円は、現在の使用車両が21年経過しており経年劣化が激しいため、更新するための予算、資機材搬送車購入費に要する経費など1億9,914万7,000円で、前年度比0.8%、165万7,000円の増額となり、構成比は3.1%となっております。

次に、教育費についてであります。主なものとして、町奨学資金貸付金24万円、喜界町まち・ひと・しごと創生総合戦略において国際感覚豊かな人材の育成、児童生徒の学習意欲を引き出す学習効果を高め学力向上を目指すとして各種検定トライ促進事業358万円、国公立大学進学応援事業112万8,000円、社会教育費で埋蔵文化財発掘調査費1億1,770万6,000円等に要する経費、総額7億26万7,000円で、前年度比3.0%、2,192万4,000円の減額となりました。構成比は10.8%であります。

公債費につきましては、総額7億2,143万3,000円を計上しております。前年度に比べ0.1%、38万5,000円の減となっております。構成比は11.1%であります。

ここで、一般会計の歳入歳出予算についての質疑の主なものを申し上げます。

総務費の交通安全対策費、原材料費についての質疑に対し、ロードミラーの修繕が主ではあるが、新規の要望があれば設置するとの説明であります。

地方創生関連事業の移住体験ツアー支援事業等についての質疑に対し、おもてなしハウスなどであり、ホテル滞在ではないということです。

税務総務費の土地評価事務取扱要領作成業務委託についての質疑に対し、固定資産税の土地評価において、面積は当局の地積で算定、雑種地の評価の判断基準書の作成のため、3年間

の調査であるとの答弁であります。

農業費の奄美農業創出支援事業のマンゴーハウスの設置場所はとの質疑に、湾頭原、百之台直線上、佐手久の3地区との説明がありました。

特殊病虫害根絶の時期の質疑に対し、平成35年の予定であるとのことです。

園芸振興費の地域園芸活性化事業についての質疑に対し、施設ハウス（平張り）、防風垣、堆肥、資材購入、動力噴霧器、小型管理機、防風林苗などで、補助率は2分の1から3分の1であるとの説明を受けました。

加工販売施設運営費の備品購入費についてのお尋ねに、ソラマメさやむき機、ステンレスの棚であるとのことです。

農地費の委託料で農村地域防災・減災事業についての質疑に対し、池治、早町の沈砂池、水路等、総合的に見直すための委託料であるとの説明であります。

民生費の児童福祉費で児童クラブ処遇改善についての質疑に、職員の経験年数、資格等によって給与単価を上げて、個人にではなく、事業所へ運営費として支払っているとの説明であります。

保健福祉費の子育て世代元気ドック費用等助成金の減額についての質疑に、地方創生事業なので、3年目の見直しで当初の目的を達成したのではとのことで、協議の上、減額したということであります。

教育費の幼稚園費で園児数についてのお尋ねに、平成29年度は72名、平成30年度は、3歳児25名、4歳児45名、5歳児36名、計106名であるとのことです。

小学校費の学校建設費設計委託料についての質疑に、早町小学校特別教室建て替え分であるとの説明を受けております。

早町小学校裏山の崖崩れについては、治山事業で平成31年工事予定だということ です。

国公立大学進学応援事業についてのお尋ねに対し、3月6日時点で3名であるとの説明でした。

衛生費の火葬場管理委託料増額についての質疑に対し、現在の管理人が辞退したため、法人へ委託予定であるとの説明であります。

塵芥処理費のクリーンセンター、焼却施設の修繕の内容はとの質疑に対し、排出コンベヤーほか、バグフィルターろ布取りかえ、空気予熱器の清掃等であるとの答弁であります。

清掃費で、ごみ収集日が週2日に変更になるが運搬業務委託料が前年並みなのはとの質疑に対し、水曜日の燃えないごみ回収と段ボール等の回収があるためであるとの説明でありました。ごみ収集日変更に伴う住民への周知徹底についてのお尋ねに対し、広報きかい掲載、3月に回収所へのチラシの張りつけ、4月に各家庭へチラシ配布、区長放送依頼などで対応するとの答弁であります。

水環境総務費の中で、湾地区の簡易水道の供給はいつごろからかとの質疑に対し、給水管設備の不整備、原水水量の確保、新旧管の使用等いろいろありますが、条件等整備次第、供給しているとの説明を受けました。

土木費の道路維持費の道路補修材料費についての質疑に、白線工事と各集落の補修や砂利代等であるということ です。

地方改善施設整備事業の道路改良舗装工事地区についての質疑に対し、空港近くの町道38号、39号線で、補償費は、ふくりから空港までの3軒分の補償費であるということと、用地購入費の単価については、6,500円から1万2,000円であるが、4月以降、委員会の中で協議して決定するとの答弁であります。

以上が、一般会計分の質疑応答の主なものであります。

引き続き、各特別会計について御報告申し上げます。

議案第4号、平成30年度喜界町国民健康保険特別会計についてであります。事業勘定につきましては、町民の医療と健康増進に極めて重要な役割を果たしており、誰もが安心して良質な医療サービスを受けられる制度の安定的運営を行うよう努めるとともに、本年度より県が財政責任主体となる新制度へ移行となりますので、細心の注意を払い取り組むこととしております。本年度の予算総額は前年度に比べ31.7%、4億2,922万2,000円減の9億2,496万円の計上となっております。

質疑の主なものを申し上げます。

歳入についての質疑に対し、新制度に伴い、国、県、町へと積算による配分になるということです。

歳出の一般管理費の人件費の増についての質疑に、年齢的な増であり、新制度による事務内容は変わらないが、共同運営することでスケールメリットが図られ、保険料の均一化が図られるということです。

国保税は上がる可能性はあるかとの質疑に、国保運営協議会で据え置きと決定している、所得割等では違ってくるとのことです。

続いて、直診勘定についてであります。これまで同様に毎月第2週と第4週の月2回の診療を実施するとしております。本年度の予算総額は前年度に比べ3.6%、89万4,000円増の2,604万8,000円を計上しております。

歳入が増える要因についての質疑に、実績からの伸び率で、患者数増を見込んでいるということです。

次に、議案第5号、平成30年度喜界町介護保険特別会計予算についてであります。昨年度策定いたしました第7期介護保険事業計画に基づき、円滑な運営に努めるとしてしております。本年度は前年度に比べ1.7%、1,606万6,000円減の9億4,605万9,000円を計上しております。

歳入の介護保険財政準備基金についての質疑に、30年度繰り入れで基金はほぼなくなる見込みであるとの説明であります。

介護保険料見直し算定差額についての質疑に、国のシステムに合わせた見直しを実施しないと自主運営ができなくなる可能性があるとの説明を受けました。

群島内市町村の保険料などの質疑に対し、第6期から第7期の見直しで、5,856円から7,800円であるとの答弁であります。

次に、議案第6号、平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。昨年度より特例措置が段階的に廃止されたことから、激変緩和措置を講じておりますが、低所得者が多い本町の被保険者にとっては影響が大きいため、今後の国の動向に注視し、適切に対応するとしております。本年度は昨年度に比べ0.3%、33万円増の9,633万円を計上してござい

す。

歳出の広域連合納付金についての質疑に対し、県の算定に基づく歳出であり、対策としては、検診率の向上を図ることとデータヘルスに基づく個人指導が重要であるとの説明であります。

次に、議案第7号、平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算についてであります。健全で良好な特別会計を維持し、より快適なサービス提供に取り組むとしております。本年度は前年度に比べ13.0%、4,441万円増の3億8,677万9,000円を計上しております。

質疑の主なものとして、施設介護の需用費消耗品費の紙おむつ代についての質疑に対し、島外からだ安く購入できると思うが、島内業者の育成を含め、少々高くなるが島内から購入しているとのこと、職員の労力削減にも紙おむつが有効であるとの説明を受けております。

次に、議案第8号、平成30年度喜界町屠畜場事業特別会計についてであります。既存施設の維持管理と食肉の適正な処理に努めるとしております。本年度は前年度に比べ3.8%、6万2,000円減の158万6,000円を計上しております。

屠畜頭数の実績についての質疑に、平成28年度実績で、豚23頭、ヤギが108頭との説明であります。

次に、議案第9号、平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計予算についてであります。本年度で西部地区簡易水道事業がおおむね完了する見込みで、今後は一般家庭での給水管接続工事を進め、早期に西部地区全戸の供給を目指すとしております。本年度は前年度に比べ41.0%、3億9,747万3,000円減の5億7,218万8,000円を計上しております。

質疑の主なものとして、総務管理費の公営企業法適用推進業務委託についての質疑に対し、国の指示により平成31年度末までに各水道組合を公営企業会計法に適用する喜界町上水道事業にまとめて県に認可申請するための認可設計委託料であるとの答弁であります。

施設整備費の簡易水道整備事業工事費についての質疑に対し、排水施設の山田羽里間減圧槽、流水計、島中水源の電気設備等であるとの説明であります。

施設管理費の電気透析施設保守点検委託料の質疑に対し、西部地区6基分の保守点検委託料とのことあります。

次に、議案第10号、平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。施設の長寿命化計画を活用し施設の延命化に努めるとしてしております。本年度は前年度に比べ142.2%、7,870万円増の1億3,404万9,000円を計上しております。

質疑の主なものとして、施設整備費の工事請負費の内訳の質疑に対し、荒木地区は電気設備更新、制御盤、通信装置、非常用発電機、城久地区は電気設備更新、通信装置、志戸桶地区は機械電気設備更新、ポンプブローラー、攪拌装置、非常用発電機、水位計との説明を受けました。

総務管理費の積立金についてのお尋ねに対し、事業実施による県からの促進交付金を積み立てているとのことあります。

次に、議案第11号、平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算についてであります。引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るとしてしております。本年度は、施設の維持管理費と公債費等に要する経費1億6,544万円を計上しております。

質疑として、普及率は何%かのお尋ねに対し、平成28年度公共下水道53.7%、農業集落排

水44.1%とのことお答えでした。

以上、平成30年度の特別会計についても、依然として各会計、財政状況が厳しく、本年度も一般会計より繰り入れての予算編成となっており、今後も独立採算制を保持しながら健全財政に努めるよう望みます。

最後に、一般会計、特別会計、いずれも限られた財源であります。方針で表明されておりますように、行財政改革をさらに推進し、本町がより一層飛躍できるよう、創意工夫による自主自立のまちづくりに気概を持って取り組み、町民の皆様が将来に明るい希望の持てる地域社会を構築するために最善の努力を期待するところであります。

以上で審査を終了し、予算審査特別委員会に付託されました平成30年度予算は、一般会計64億9,650万円、特別会計合計32億5,343万9,000円、総額97億4,993万9,000円の予算については、討論なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号から議案第11号まで9件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第3号から議案第11号まで9件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（外内千里君）

起立多数です。

したがって、議案第3号、平成30年度喜界町一般会計予算から、議案第11号、平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算までの9件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第12号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第11 議案第13号 喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

△ 日程第12 議案第14号 喜界町小規模企業振興基本条例の制定について

△ 日程第13 議案第15号 災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一

部を改正する条例について

- △ 日程第14 議案第16号 喜界町の私債権の管理に関する条例の制定について
- △ 日程第15 議案第17号 喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第16 議案第18号 喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第17 議案第19号 喜界町奨学金条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第18 議案第20号 喜界町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第19 議案第21号 報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第20 議案第22号 新たに生じた土地の確認について
- △ 日程第21 議案第23号 字の区域変更について

○議長（外内千里君）

日程第10、議案第12号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第21、議案第23号、字の区域変更についてまで、以上12件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、榮 哲治君。

[総務文教常任委員長 榮 哲治君登壇]

○総務文教常任委員長（榮 哲治君）

報告いたします。

去る3月2日、本会議において総務文教常任委員会に付託された議案第12号から議案第23号までの審査が終了しましたので、報告いたします。

当委員会は3月9日、委員全員出席のもと、当委員会の日程を1日間と定め、審査に当たっては所管課長の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その経緯と結果を報告いたします。

議案第12号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてですが、平成30年3月末日を期限としている、町長、副町長、教育長の給与を特例的に10%減額しているのを、依然として厳しい財政事情に鑑み、平成31年3月末日まで延長するものであります。附則、この条例は平成30年4月1日より施行する。

次に、質疑について報告いたします。群島内の状況はの質疑に、群島内それぞれ10%カットを実施しているところもあり、実施されていないところもある。資料の提供あり。

次に、議案第13号、喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてですが、喜界町職員の給与に関する条例の附則を、県の改正に伴い、平成30年3月31日から平成33年3月31日まで3年間延長し、差額に相当する額から月額3,000円を減額した額を支給するものであります。2年目は6,000円を減額する。附則、この条例は平成30年4月1日より施行する。

次に、議案第14号、喜界町小規模企業振興基本条例の制定についてですが、陳情を受け、商工会と協議をし、条例を制定するものであります。条例には、目的として基本理念と基本方針7項目を定め、町の責務を明記し、総合的、計画的な振興策を決めていく。町民に、小規模企業が町の活性化や雇用の場になっていることを認識してもらう。町の責務として計画を策定し、5年ごとに変更をする。財政上の措置を行う。附則、この条例は公布の日から施行する。

質疑について報告いたします。小規模企業とはとの質疑に、おおむね20名以下、商業サービス業は5名以下で、法人、個人は関係なしである。

次に、議案第15号、災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてですが、今回の条例改正は2点であります。1点目は、町税減免条例との整合性を図るための語句の追加、訂正であります。2点目は、刑事施設等に収容されている者の減免であります。そこに収容されている方は国保の適用は受けず、国が別途費用で対応するものであります。条例を定めることによって収容されている期間は減免されるので、今回追加いたしました。附則、この条例は平成30年4月1日より施行する。

主な質疑について報告いたします。昨年の災害についての質疑について、豪雨災害で5件、台風で1件、火災で1件が対象であります。台風によるサトウキビ被害の対象についての質疑には、基準があり、改正案(3)災害のための農作物の減収による損失額の合計額が平年における当該農作物による収入額の10分の3以上である者、合計所得が1,000万円以下である者で、被害の算定は農業振興課で出してもらい、該当者があれば所得によって減免をする。申請についてはどうするかの質疑に、基本的には本人申請であるが、昨年は総務課へ被害届が出ている方にはこちらから声かけをし、調査をしました。周知については、防災無線を活用しました。

次に、議案第16号、喜界町の私債権の管理に関する条例の制定についてですが、本町の私債権については、地方自治法施行令に基づき管理しているが、条例で管理することにより、町民に公正公平な管理を行うために条例を制定するものであります。私債権は、公営住宅の家賃、診療収入などがあり、特に強制執行と債権の放棄について適正な事務を行うために条例を制定いたしました。附則、この条例は平成30年4月1日より施行する。

次に、質疑について報告いたします。他の市町村の状況はの質疑に、群島内は制定していない。県内では3市町村が制定。全国的に制定しつつある。これを制定することによっての利点のはの質疑に、督促期限を設けることができるので、税に近い取り扱いをすることによって公平公正な管理ができる。

次に、議案第17号、喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてですが、この条例の改正については、第6条の表記のイ、ロ、ハを、ア、イ、ウに変更するものであります。公営住宅施行令第10条の追記に伴う番号の追加、政令第11条を政令第12号に改めるものであります。附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、議案第18号、喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例についてですが、地籍調査事業終了に伴い、旧教員住宅の住所、佐手久2909番29を、佐手久2909番地50に改めるものであります。附則、この条例は平成30年4月1日より施行する。

質疑について報告いたします。単独住宅とはの質疑に、教員住宅を建設課の所管に変えたとき、教員住宅でも公営住宅でもないため、町単独で管理するためのものであります。

次に、議案第19号、喜界町奨学金条例の一部を改正する条例についてですが、奨学金条例の第2条(3)の「他の給付型奨学金の併用をしていないこと」を、「その他同種の制度による給付を受けていないこと」に改めるものです。この条例は、経済的理由によって就学が困難な者に対して、学資を給付または貸与を行い、有用な人材を育成すること、並びに本町の農業後継者及び医療福祉等の人材を確保することを目的とするとしているが、資格の拡大解釈をする

ものであります。附則、この条例は平成30年4月1日より施行する。

質疑について報告いたします。第3項の違いが文字だけは理解しにくい趣旨としては適用の範囲を広げるといふことかの質疑に、そうである。同種の制度としての具体例はの質疑に、農業高校で一時的な10万円の給付型奨学金の制度があり、審査の基準としての拡大解釈をするための改正であります。

次に、議案第20号、喜界町埋蔵文化財センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてですが、現在、埋蔵文化財センターは来館者も多く、常時開館している状態なので、第5条を「埋蔵文化財センターの休館日は12月29日から翌年の1月3日とする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは臨時に開館をし、または休館することができる」に改正するものであります。附則、この条例は平成30年4月1日より施行する。

質疑について報告いたします。土日祝日も開館しているかの質疑に、中央公民館も含めて、観光バスの団体客もあり、有償ボランティア等で対応している。年末年始は休館であるが連絡があれば開館をする。駐車場についての質疑に、いずれ整備が必要であるとのことでした。

次に、議案第21号、報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてですが、社会教育指導員の報酬の見直しに伴い、改正するものであります。その任命については、社会一般に関して豊かな経験を有し、かつ社会教育に関する指導技術を身につけている者の中から教育委員会が任命するとし、本町は学校現場で校長先生をされた方を任命しております。その業務は、家庭教育学級、長寿者学級が主になるが、学校相手ということで、現役の校長先生、教頭先生を指導するために経験を生かした指導が必要となり、専門性があり、今回提出いたしました。

質疑について報告いたします。社会教育指導員には免許が必要かの質疑に、免許は必要ありません。勤務は週何日かの質疑に、週3日である。対象者はの質疑に、1人である。報酬単価の上げ幅の根拠はの質疑に、総務課財政担当との査定協議で決めたとのことあります。

次に、議案第22号、新たに生じた土地の確認についてですが、港湾事業志戸桶地区での物揚げ場をつくった際に、水面の埋め立てにより新しく土地になった部分の確認のためであります。

次に、議案第23号、字の区域変更についてですが、議案第22号で土地の確認をしたものに伴い、新たに発生した土地を、隣接する志戸桶字浜崎の字に編入して、区域を変更するものであります。

以上で審査を終了し、議案第12号から議案第23号までは、討論なく、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第12号から議案第23号まで、以上12件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第12号から議案第23号までは委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第23号、字の区域変更についてまでの12件については原案のとおり可決されました。暫時休憩いたします。40分から再開いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（外内千里君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

- △ 日程第22 議案第24号 喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- △ 日程第23 議案第25号 喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第24 議案第26号 喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第25 議案第27号 喜界町在宅要介護者介護用品購入助成条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第26 議案第28号 喜界町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第27 議案第29号 喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第28 議案第30号 喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（外内千里君）

日程第22、議案第24号、喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてから、日程第28、議案第30号、喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上7件を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。産業福祉常任委員長、安田英次郎君。

[産業福祉常任委員長安田英次郎君登壇]

○産業福祉常任委員長（安田英次郎君）

おはようございます。総務文教常任委員長に引き続き、産業福祉常任会委員長報告を申し上げます。

平成30年3月2日の第1回定例会において、当委員会に付託されました議案第24号から議案第30号までは保健福祉課関連のいずれも条例案件であります。本会議において町長より説明を受けましたが、さらに詳細な説明を受けるため、全委員出席のもと委員会を開催し、審査期間を3月9日の1日間と定め、担当課長の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。その審査が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第24号、喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。指定居宅介護支援事業者は、県の指定を受けて、要介護者・要支援者からの依頼によって、本人や家族の相談にのったり、関係機関との連携をとりながら各自に合った介護サービス計画を作成する機関であります。権限移譲により、これまで県知事の指定を受けておりましたが、町が指定することになるので、条例を制定するものであります。

現在の指定業者は、徳洲会、社会福祉協議会、ひまわり介護支援事業所の3件であります。今後新たな事業所については町が指定し監督することになります。附則、この条例は平成30年4月1日から施行する。

続いて、議案第25号、喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。国民の健康保険制度が鹿児島県に移行することにより、一部を改正するものです。

第1章中「この町」を「喜界町」に、第2章中「国民健康保険運営協議会」を「市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改める。第8条「この町は法」を「喜界町は国民健康保険法」に改める。同条の2項「喜界町は、被保険者の療養環境の向上又は保険給付のために診療所を設置する」に改める。第11条及び15条から17条までの規定中「この町」を「喜界町」に改めるものであります。附則、この条例は平成30年4月1日から施行する。

次に、議案第26号、喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について。今回、第7期介護保険計画が制定されましたのに伴い、介護保険料等も改正されることから、一部を改正するものです。

第2条「平成27年度から平成29年度」を「平成30年度から平成32年度」に改めるものです。同項の第1項中、3万600円を3万6,600円、2項中、4万5,900円を5万4,900円、3項中、4万5,900円を5万4,900円、4項中、5万5,000円を6万5,800円、5項中、6万1,200円を7万3,200円、6項中、7万3,400円を8万7,800円、7項中、7万9,500円を9万5,100円、8項中、9万1,800円を10万9,800円、9項中、10万4,000円を12万4,000円に改めるものです。また、同条2項中、平成29年度を平成30年度から平成32年までの各年度に、2万7,500円を3万2,900円に改める。第9条第1項に「第1号被保険者が刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されたこと」を加えるものです。附則1、この条例は平成30年4月1日から施行し、平成30年度の介護保険料から適用する。2、平成29年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるものであります。

続いて、議案第27号、喜界町在宅要介護者介護用品購入助成条例の一部を改正する条例についてですが、この事業は鹿児島県の地域支援事業の交付金を活用していることにより、第2条に次の2号を加えるものです。4項、町民税が非課税である者、5項、介護保険を滞納していない者。この条例は平成30年4月1日より施行する。

次に、議案第28号、喜界町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。こ

の条例改正は住所地特例の見直しによるもので、これまで国民健康保険から後期高齢者医療に移行する場合、新しい住所地が保険者となっておりましたが、改正により、これまで住んでいた市町村が保険者になるということであります。附則、この条例は平成30年4月1日から施行する。

続いて、議案第29号、喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてですが、これは基準法例の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。保育所に入所をする場合、受給資格等を確認することで支給認定をして、1号、2号、3号と認定し、受給者証を発効していましたが、これは自治体の負担が多いということで軽減を図るために、今後は申請があった場合のみ認定証を交付し、それ以外は通知のみでいいこととなります。附則、この条例は公布の日から施行する。

続きまして、議案第30号、喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。喜界児童クラブ、早町児童クラブの定員を30名から50名にするものであります。当初は1年生から3年生まででありましたが、県の指導により6年生までに引き上げたため、人数が増えたためであります。50名にまでするものであります。その上限は120%までは認められるということであります。附則、この条例は平成30年4月1日から施行する。

以上で審査を終了し、特に質疑、討論はなく、採決に入りました。異議なしと認め、議案第24号から議案第30号までの7件は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（外内千里君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、議案第24号から議案第30号まで、以上7件を一括して採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第24号から議案第30号までの7件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号、喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等

を定める条例の制定についてから、議案第30号、喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでの7件については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第29 発議第1号 地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分指定事項について

○議長（外内千里君）

日程第29、発議第1号、地方自治法第180条第1項の規定による町長の専決処分指定事項について、里村忠弘君ほか4名から提出されていますので、議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第1号については、会議規則第39条第3項の規定により提案者の趣旨説明及び委員会付託は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号については提出者の趣旨説明及び委員会付託を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから、発議第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました各関係機関への提出手続きにつきましては一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

△ 日程第30 議員派遣の件について

○議長（外内千里君）

日程第30、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で後日変更等があった場合は議長に一任願いたいと思いを、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、後日変更等があった場合は議長に一任することに決定いたしました。

△ 日程第31 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（外内千里君）

日程第31、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第1回喜界町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____

各委員会議案付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
総務文教 常任委員会	議案第12号	町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第13号	喜界町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
	議案第14号	喜界町小規模企業振興基本条例の制定について
	議案第15号	災害被害者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第16号	喜界町の私債権の管理に関する条例の制定について
	議案第17号	喜界町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
	議案第18号	喜界町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
	議案第19号	喜界町奨学金条例の一部を改正する条例について
	議案第20号	喜界町埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第21号	報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について
産業福祉 常任委員会	議案第24号	喜界町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
	議案第25号	喜界町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
	議案第26号	喜界町介護保険条例の一部を改正する条例について
	議案第27号	喜界町在宅要介護者介護用品購入助成条例の一部を改正する条例について
	議案第28号	喜界町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第29号	喜界町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
	議案第30号	喜界町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

予算審査特別委員会付託一覧表

委員会別	付 託 案 件	
予算審査 特別委員会	議案第3号	平成30年度喜界町一般会計予算について
	議案第4号	平成30年度喜界町国民健康保険特別会計予算について
	議案第5号	平成30年度喜界町介護保険特別会計予算について
	議案第6号	平成30年度喜界町後期高齢者医療特別会計予算について
	議案第7号	平成30年度喜界町老人福祉施設事業特別会計予算について
	議案第8号	平成30年度喜界町屠畜場事業特別会計予算について
	議案第9号	平成30年度喜界町簡易水道事業特別会計予算について
	議案第10号	平成30年度喜界町農業集落排水事業特別会計予算について
	議案第11号	平成30年度喜界町公共下水道事業特別会計予算について

平成30年第2回喜界町議会臨時会会期日程

3月30日開会～3月30日閉会 会期1日間

月	日	曜	会議・休会 その他	日 程	備 考
3	30	金	本会議（開 会）	議案第39号 29災農地・農業用施設 災害復旧工事29-1工区の工事請負契 約の締結について	

平成30年第2回喜界町議会臨時会

平成30年3月30日（金曜日） 午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第39号 29災農地・農業用施設災害復旧工事29-1工区の工事請負契約の締結について

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	榮 優太君	2番	野間 弘也君
3番	良岡 理一郎君	5番	峰山 恵喜光君
6番	河上 弘仁君	7番	幸 一美君
8番	榮 哲治君	9番	生駒 弘君
10番	安田 英次郎君	11番	里村 忠弘君
12番	上間 一寛君	13番	外内 千里君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局 長 幸田 勝光君 事務局 長 補 佐 來 和 法君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町 長	川島 健勇君	副 町 長	嶺 義久君
教 育 長	積山 泰夫君	総 務 課 長	金江 茂君
企画観光課長	富 充弘君	住 民 課 長	秋田 達磨君
保健福祉課長	吉行 進君	税 務 課 長	武藤 裕和君
農業振興課長	吉沢 伸一君	建 設 課 長	加島 英郎君
水環境課長	竹内 功君	会 計 管 理 者	愛津 克浩君
消 防 分 署 長	前泊 哲治君	農委事務局 長	住岡 秀樹君
教委総務課長	菊地 典子君	生涯学習課長	岩松 利和君

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（外内千里君）

おはようございます。

ただいまから、平成30年第2回喜界町議会臨時会を開会します。

△ 開 議

○議長（外内千里君）

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあります議事日程のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（外内千里君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、幸 一美君及び榮 哲治君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（外内千里君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第39号 29災農地・農業用施設災害復旧工事29-1工区の工事請負契約の締結について

○議長（外内千里君）

日程第3、議案第39号、29災農地・農業用施設災害復旧工事29-1工区の工事請負契約の締結についてを議題とします。

この件につきましては、地方自治法第117条の規定によって、峰山恵喜光君の退場を求めます。

[峰山恵喜光議員退場]

○議長（外内千里君）

提案理由の説明を求めます。町長、川島健勇君。

[町長川島健勇君登壇]

○町長（川島健勇君）

おはようございます。説明を申し上げます。

議案第39号、29災農地・農業用施設災害復旧工事29-1工区の工事請負契約の締結についてでございますが、29災農地・農業用施設災害復旧工事29-1工区の工事請負契約を下記のとおり締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

契約の内容、1、契約の目的、29災農地・農業用施設災害復旧工事29-1工区。契約の方法、指名競争入札。契約金額、5,832万円。契約の相手方、鹿児島県大島郡喜界町早町122番地、株式会社峰山建設、代表取締役峰山奥恵喜でございます。

今回の工事は、災害復旧工事業の農地・農道整備の一環として、小野津ムチャカナ公園下の農地復旧及び道路復旧の工事を施工するものでございます。

工事内容といたしましては、土砂排除、2,619平米、ブロック積み立て、延長17.0メートル、舗装復旧工、面積278.8平方メートル、補強土壁工、延長40.8メートル、張芝工、面積294.3平方メートル、重力式擁壁工、面積31.5平方メートルでございます。

指名業者につきましては、株式会社峰山建設、株式会社植村組、竹山建設株式会社、株式会社中村建設、村上建設株式会社、以上の5社でございます。

なお、工期につきましては、平成30年7月31日を予定しております。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（外内千里君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

討論なしと認めます。

これから議案第39号について採決します。

お諮りします。

本案を可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（外内千里君）

異議なしと認めます。したがって、議案第39号、29災農地・農業用施設災害復旧工事29-1工区の工事請負契約の締結については可決されました。

峰山恵喜光君の入場を許可します。

[峰山恵喜光議員入場]

○議長（外内千里君）

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回喜界町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午前 9時35分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

喜界町議会議長 _____

喜界町議会議員 _____

喜界町議会議員 _____